

第40次 JAグループ石川基本戦略

～協同の力による復旧・復興、
農業・JAの持続的発展～

(令和7～9年度)



令和7年3月

JAグループ石川

J A 綱 領

－わたしたち J A のめざすもの－

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

J Aグループ石川では、令和3年度に策定した第39回J Aグループ石川基本戦略に基づき「不断の自己改革によるさらなる進化」というスローガンの下、自己改革の基本目標実現に向けた実践指針として重点3本柱を定め、鋭意取り組みを進めてきた。

こうした中、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」は500名を超える死者（災害関連死含む）のほか、津波の誘発もあり建築物・家屋の倒壊、長期にわたる断水、農地・農業関連施設での大規模な被害など、本県では未曾有の大災害となった。さらに同年9月21日には震災の爪痕を残す被災地での記録的豪雨により、山間地域での土砂崩れをはじめ河川氾濫、農地への流木・砂利等の侵入で、再度建物・仮設住宅等の浸水で生活基盤が崩壊することとなり、能登の一刻も早い復旧・復興に暗雲が立ち込めている。

国内では「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、物価高騰による生産資材価格の高止まりや異常気象の常態化など、農業・農村・J Aを取り巻く環境は大きく変化している。また農村部を中心に過疎化・高齢化が進み、今後さらに基幹的農業従事者が激減すると予想される。さらに本県J Aの組合員総数は、令和元年度をピークに正組合員を中心に減少に転じ、J Aの事業・経営を取り巻く環境の厳しさが増し、人材の確保・育成を含めたJ Aの組織基盤・経営基盤の対応強化は、待ったなしとなっている。

こうしたJ A組織の根幹に関わる重要課題が山積する背景を踏まえ、本県J Aグループが将来にわたって食と農を基軸とした事業活動を実践し、真に組合員に求められる組織としてあり続けるために、今般「第40次J Aグループ石川基本戦略」を策定した。この戦略は当面する次期3カ年における目指す姿と取組基本方針を明らかにしたものであり、J Aグループ石川の全役職員が本県の現状とこれからの課題を共有した上で、協同の力による震災からの復旧・復興と農業・J Aの持続的発展に向けて、組織の総力を挙げて取り組むものとする。

目次

I. 農業・JAをめぐる情勢	1
1. 食料・農業・農村を取り巻く情勢	1
2. JA組織・経営を取り巻く情勢	3
3. 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興	5
II. 第39次基本戦略の振り返り	11
1. 第39次基本戦略の取組状況	11
III. 「第40次JAグループ石川基本戦略」の全体像	15
1. JAグループ石川が目指す姿	15
2. 基本戦略における実践テーマ（柱）	15
IV. 実践テーマ	17
【第1の柱】	
能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興	17
1. JAグループの総合力発揮による「農業再建」支援	17
2. 地域インフラ機能発揮による「くらしの再建」	19
3. 被災地JAの経営再建	21
【第2の柱】	
将来を切り拓く持続可能な農業の実現	23
1. 食料安全保障の強化に向けた地域農業の実践	23
2. 地域農業の核となる担い手への支援	25
3. 安全・安心と環境に配慮した農業の推進	31
4. 県産農畜産物の計画的な生産と安定供給	33

【第3の柱】

組合員を基点とした組織基盤の確立・強化	39
1. 組合員類型別のメンバーシップ強化の実践	39
2. 組織基盤維持に向けた組合員加入の促進	43
3. J A運動の一員としての青年層・女性の活躍促進	45
4. 組合員の豊かなくらしの実現に向けた活動の展開	47

【第4の柱】

広域合併の実現と持続可能な経営基盤の確立・強化	49
1. J Aグループ石川広域合併構想を踏まえた合併協議の促進	49
2. 経営収支確保に向けた経営管理の強化	51
3. デジタル活用による業務効率化と付加価値増大	55
4. 組合員・利用者から信頼される業務運営の実践	57
5. J Aの組織と経営を支えるための人材確保・育成・活用の実践	61

【第5の柱】

広報活動の積極的展開と地域社会への貢献	65
1. 戦略的な広報展開	65
2. J A組織が拠り所とする地域社会への貢献	67

V. 実践と進捗管理

69

1. 「自己改革」の実践と進捗管理	69
2. J A・連合会での進め方	69

参 考 資 料

70

I. 農業・JAをめぐる情勢

1. 食料・農業・農村を取り巻く情勢

(1) 食料・農業・農村基本法の改正

令和6年の通常国会において「食料・農業・農村基本法」が改正された。今後食料安全保障の強化を軸に、スマート農業活用による生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村における地域社会の維持等が鍵となる。

また、改正案ではJAグループが基本理念の実現や食料・農業・農村振興に重要な役割を果たしていることが明記され、JAグループと地方公共団体等が連携し、今後もその役割を発揮していく必要がある。

(2) 生産資材価格の高止まりと適正な価格形成の必要性

国際情勢緊迫などリスクの高まりにより、肥料・飼料・燃料等の生産資材価格は高止まりしており、厳しさが増す農業経営を持続可能なものにしていくには、再生産可能な国産農畜産物の価格形成実現と経営安定対策の両立が必要である。

さらに、海外輸入依存度の高い農作物の生産拡大や生産資材の国内資源活用拡大など過度な輸入依存を低減し、平時からの食料安全保障の確保に取り組んでいくことが求められている。

(3) 農業生産基盤の弱体化

基幹的農業従事者数の減少・高齢化や、耕作放棄地の拡大がさらに進行し、農業経営体数は減少傾向で推移する中、今後、担い手が農地の受け皿として対応し切れなくなっていくことが想定される。

JAグループが、農業生産基盤である「人と農地」を守っていくためには、次世代の担い手確保のための事業承継・相続対策や農地の有効利用に向けた取り組みを進めるとともに、スマート農業による労働生産性の向上や労働力支援などが急務となっている。

(4) みどりの食料システム戦略を踏まえた対応

政府は、令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、令和4年7月に「みどりの食料システム法」を施行し、2050年の目指す姿の実現に向けて、取り組みを推進している。

こうした中、近年頻発する異常気象・自然災害や国内外における環境問題、脱炭素等への関心が高まっており、諸外国の動向や生産現場の課題を踏まえつつ、環境調和型農業や脱炭素等の取り組みにより、農業の持続性を確保していく必要がある。

【食料・農業・農村を取り巻くリスクと環境変化】

食料自給率の低迷
食料の多くを輸入に頼り続けている

自然災害の多発
世界と日本の農業が多くの災害に直撃される

国際化の進展
輸入増加で食料自給率低下の可能性がある

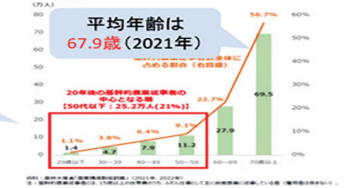
- 日本の食料自給率は38%(令和4年度)長期にわたり低迷。
- 食料・農業・農村基本計画での目標値は、令和12年度で45%。



農業生産基盤の弱体化
農家の減少と高齢化、農地の減少が進む

基幹的従業者数は1998年241万人
↓
2022年123万人

- 農業就業人口は年約8.5万人のペースで減少。新規就農者は年約5万人程度。
- 平均年齢も平成の30年間で10歳高齢化。

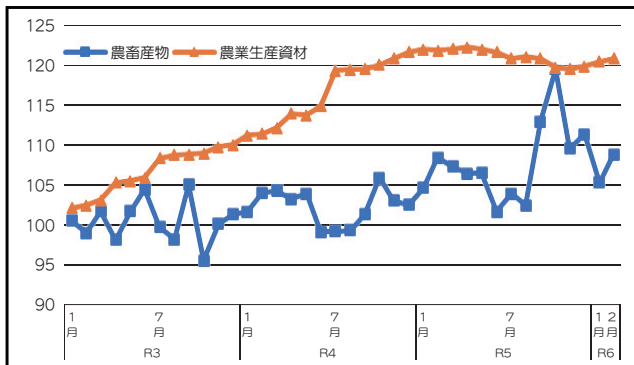


世界的な人口増加
世界の人口増加で食料不足が懸念される

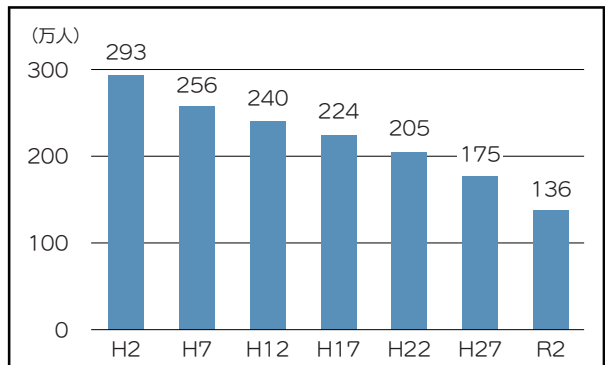
- 世界の人口は今後も増加し、2050年には97億人まで増加予測。
- 2010年から2050までの40年間で世界が必要とする食料は約1.7倍に増加予測。

新型コロナウイルス ウクライナ情勢

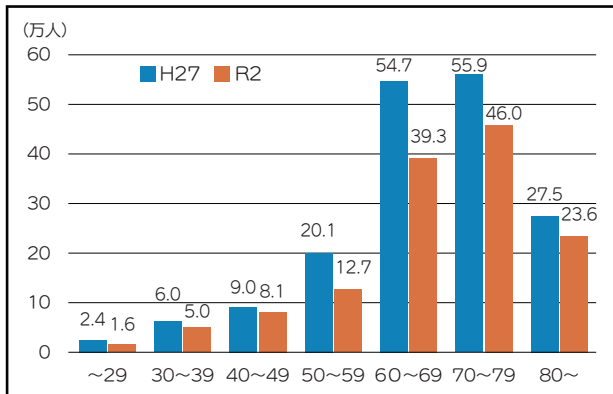
【農業生産資材価格指数と農産物価格指数】



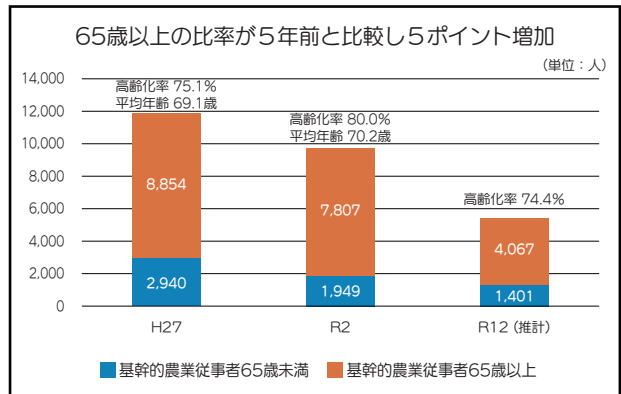
【全国の基幹的農業従事者数の推移】



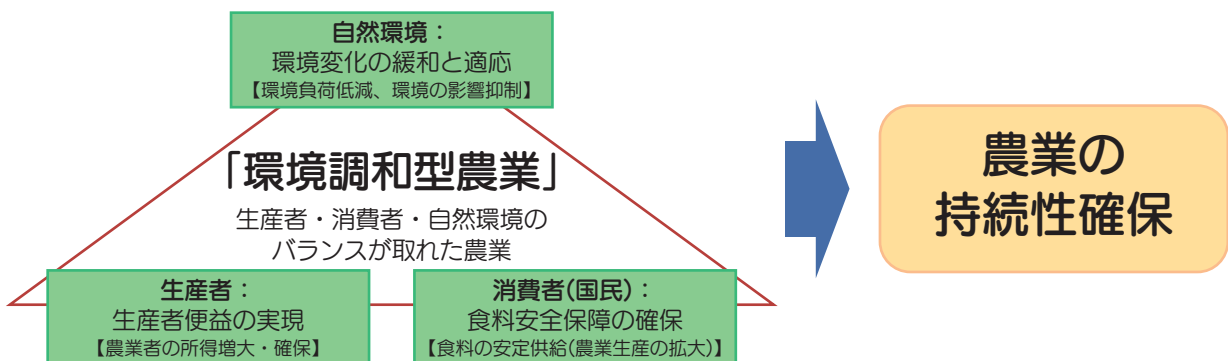
【全国の基幹的農業従事者数の推移(年齢階層別)】



【基幹的農業従事者(石川県)】



【環境調和型農業の考え方】



2. JA組織・経営を取り巻く情勢

(1) JAの組織基盤となる組合員数の見通し

近年、基幹的農業従事者や農村部の人口減少・高齢化に伴い、正組合員数は減少傾向が続く一方、「農業振興のパートナー」である准組合員の増加により、令和元年までは組合員総数は増加傾向が続いていたが、令和2年から組合員総数が減少に転じ、今後、組合員総数の減少傾向が続くことが想定されるため、JAの組織・事業基盤の弱体化が懸念される。

(2) 今後のJA経営の見通し

国内経済は、国際的な資源価格高騰、内外金利差を背景とした円安の影響を受けて物価上昇が続くなど、実質賃金が減少し、農業においても肥料・飼料価格等も高止まりとなり、環境は厳しさを増している。

このような中、JAの事業総利益は減少傾向にあり、事業基盤となる組合員総数が減少に転じ、今後もこの傾向が続くことが懸念されるため、JAの強みである総合事業性を最大限発揮し、生産性を向上させることで、経営収支安定化対策に取り組んでいくことが必要である。

(3) JA職員の確保と労働環境の改善

人口減少や働き方の多様化により、あらゆる業種で人手不足が顕在化し、JA職員が激減、職員の確保・育成は重要な課題となっている。

そのような中、上場企業では約7割、中小企業においても半数以上の企業が賃上げ等の対応を進めているなど、企業等が労働環境等の整備を進めているなか、JAグループにおいても人材確保に向けて、協同組合の理念に共感する職員の育成や、処遇改善・職場風土改善等の取り組みを並行して進めることが重要である。

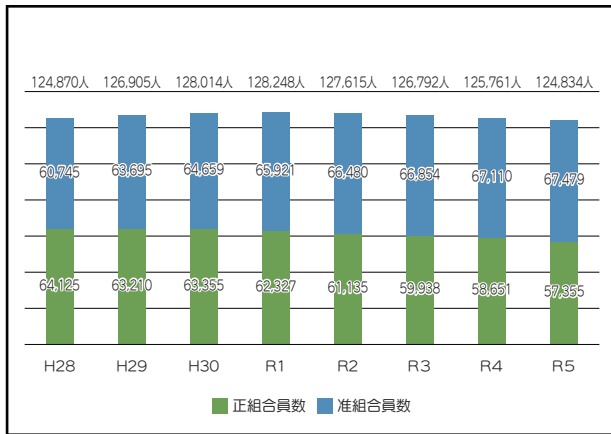
また、人材確保が難しくなる中、職員への投資、労働環境の整備等を通じ、職員が働きやすい職場づくりを進めていくことが重要である。

(4) デジタル技術の活用とDXへの取り組み

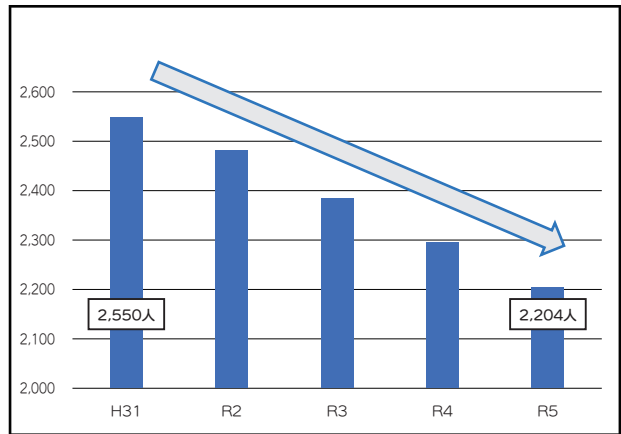
コロナ禍を契機に、テレワークや非対面による消費活動やコミュニケーションに留まらず、生成AIの登場など、一般社会を取り巻くデジタル環境は飛躍的に進歩し、以前よりも低コストでデジタル技術を活用したDX（事業変革）に取り組む余地が大幅に増大している。

JAグループにおいても人手不足への対応は喫緊の課題であり、デジタル技術を活用して、業務効率化や生産性向上に取り組むを進めていくとともに、一部JA等で実施されている事例を組織内で共有・発信しながら取り組みを拡大し、JAグループにおけるデジタル化・DXを実現していく必要がある。

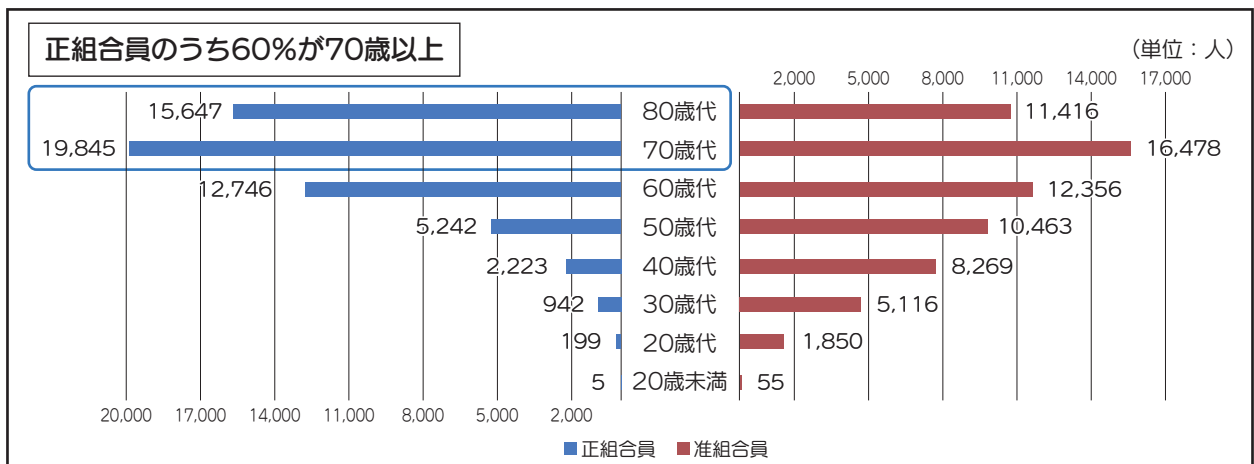
【石川県のJA組合員数の推移】



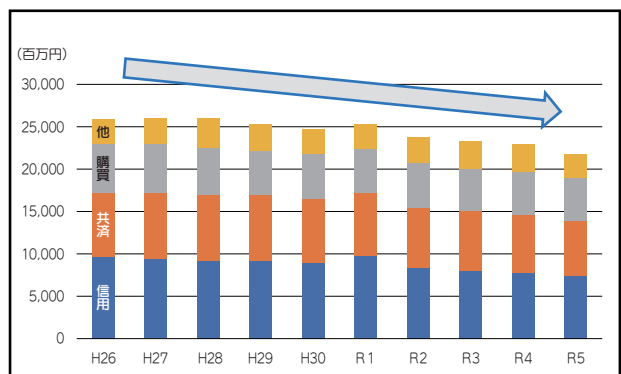
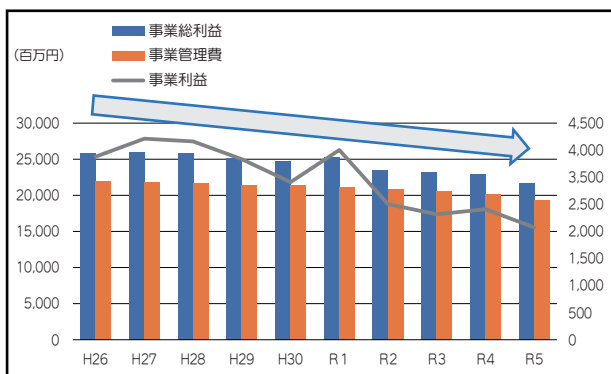
【石川県のJA正職員数の推移】



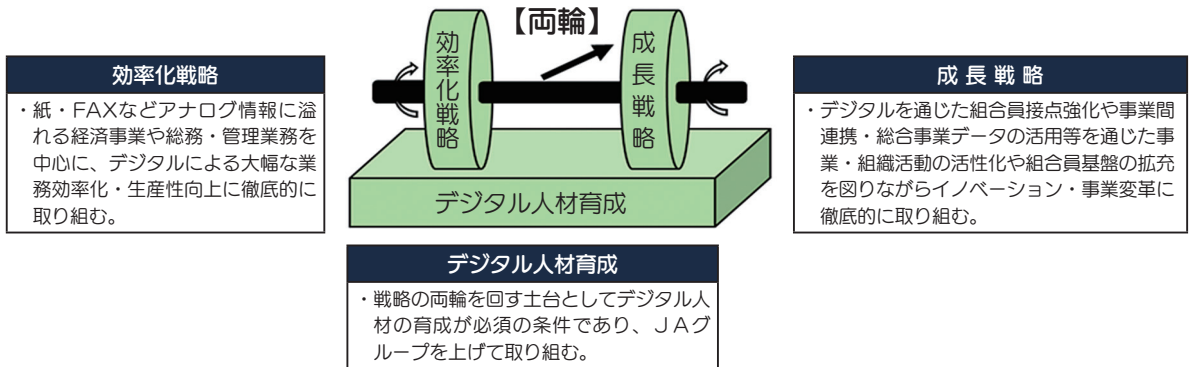
【石川県の年齢別組合員数】



【石川県のJA事業総利益・事業管理費・事業利益と事業別事業総利益の推移】



【デジタル活用促進イメージ】



3. 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興

(1) 被災地における農業・JAの課題

令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」により、県内で500名を超える死者（災害関連死含む）のほか、多くの負傷者、家屋の倒壊、土砂流入による道路崩壊、長期間にわたる断水、顕著な液状化が発生し、本県では未曾有の大災害となった。

さらに、ライフラインの回復やインフラ整備等が進み日常を取り戻そうしていた矢先の同年9月には、再度奥能登を襲う記録的豪雨により土砂崩れや河川氾濫等で死者15名その他、農地での冠水や流木等の侵入で大規模な被害が発生、被災地の復旧・復興に水を差す災害となった。

農業面では地震により、農地や用排水路、農舎・畜舎等の生産関連施設等で多くの損壊、のちの豪雨では奥能登地域を中心に米や園芸作物の被害や再取得した農業機械の損壊等が発生し、今後の農業者の生活に対する不安が広がっている。また、農業再開への意欲減退や地域を離れる組合員の増加により、農業生産力の維持や農村集落の存続が危ぶまれる状況となっている。

一方、JAの各店舗・営農経済施設等においても甚大な被害が発生しているほか、信用・共済事業では、組合員の預貯金払い出しや家屋の査定業務対応等に追われ、十分な渉外活動ができないなど、今後の円滑な事業活動展開と経営収支確保に向けて不安が広がっている。

(2) 復旧・復興に向けた対応

発災後、JAグループ石川では、全国JAグループや行政等関係機関と連携し、支援物資の供給や農業者の営農再開、被災JAの営業再開・継続など、様々な復旧・復興に向けた支援に取り組んできた。

被災規模が甚大な奥能登地区は高齢化・人口減少が著しい地域であり、今般の震災・豪雨災害を受けて、今後予想をはるかに超えるスピードで人口流出が進んでいく懸念が取り沙汰されており、被災農業者の営農意欲や農業生産基盤の維持のためにも、一刻も早い復旧・復興と併せ、地域農業再建に向けた万全の支援策が求められている。

また、生活インフラの復旧や、仮設住宅の設置等は進んでいるものの公費解体工事の遅れ等で、被災者のくらし再建には相当期間を要するとみられる。このため、被災地への支援隊派遣や被災JAにおける「復興プラン」の策定支援など、JAグループ石川の総力を挙げた人的支援を、断続的に進めていくことが必要である。

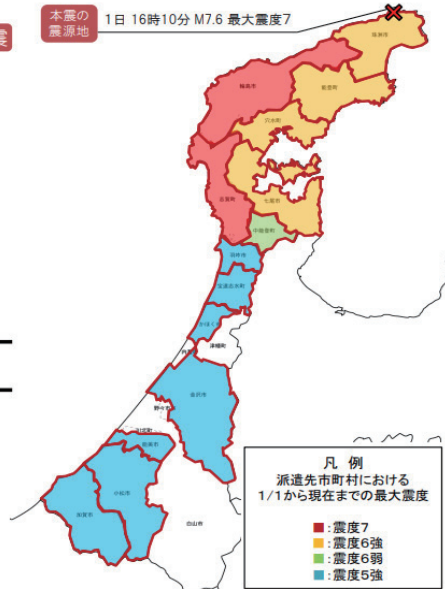
令和6年能登半島地震の概要

○ 石川県能登地方において、1月1日16時10分頃にマグニチュード7.6(最大震度7)の地震が発生。その後も断続的に余震が発生。

震度5強以上を観測した地震

発生時刻	震央地名	規模	最大震度
1月1日 16時06分	石川県能登地方	M5.5	5強
1月1日 16時10分	石川県能登地方	M7.6	7 本震
1月1日 16時12分	能登半島沖	M5.7	6弱
1月1日 16時18分	石川県能登地方	M6.1	5強
1月1日 16時56分	石川県能登地方	M5.8	5強
1月1日 18時08分	能登半島沖	M5.8	5強
1月2日 17時13分	能登半島沖	M4.6	5強
1月3日 02時21分	石川県能登地方	M4.9	5強
1月3日 10時54分	石川県能登地方	M5.6	5強
1月6日 05時26分	石川県能登地方	M5.4	5強
1月6日 23時20分	石川県能登地方	M4.3	6弱

石川県の主な最大震度



震度(震度5強以上)を観測した地域

震度7	石川県	志賀町、輪島市
震度6強	石川県	七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
震度6弱	新潟県	長岡市
	石川県	中能登町
震度5強	新潟県	新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、南魚沼市、刈羽村、糸魚川市、妙高市、上越市、燕市、阿賀町、佐渡市
	富山県	富山市、舟橋村、高岡市、氷見市、小谷部市、南砺市、射水市
	石川県	羽咋市、小松市、加賀市、かほく市、金沢市、宝達志水町、能美市
	福井県	あわら市

2

1 令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について



【第194報 令和7年3月11日14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他	
			重傷	軽傷										
金沢市				9	9	32	251	20355			20638		193	
七尾市	47	42	34	3	84	515	4965	11265			16745	14	4776	
小松市	1	1	1	1	3	1	80	11529			11610			
輪島市	196	95	2	213	303	714	2309	3951	4324		10584	199	11709	
珠洲市	161	64		47	202	410	1754	2090	1755		5599	71	6274	
加賀市						14	54	7121			7189			
羽咋市	5	4			7	12	62	487	3440		3989	61	526	
かほく市						9	246	3193			3448		236	
白山市	1	1		2	3			1674			1674			
能美市			1		1	1	13	3137			3151	9		
野々市市				1	1			1515			1515			
川北町								69			69			
津幡町			2		2	9	83	3511			3603		40	
内灘町	5	5	6		11	124	564	2338			3026	29	665	
志賀町	19	17	19	97	135	562	2470	4419	6	5	7462	6	3982	
宝達志水町						12	78	1785			1875		160	
中能登町	2	2	5	1	8	56	904	3372			4332	1	1594	
穴水町	46	26	33	225	304	387	1289	1647			3323	28	2475	
能登町	58	56	30	25	113	268	992	4506			5766	25	3919	
計	541	313	2	391	876	1810	6115	18517	90955	6	5	115598	443	36549

※ 災害関連死：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（農林水産部）



1 被害情報

【令和6年8月21日14時00分現在】

連絡先（農林水産部企画調整室）
076-225-1612

(1) 農業関連

施設	内容	被害箇所数	関係市町	備考
農地	亀裂、法面崩壊、沈下、土砂埋没、噴砂	1810件	金沢市(152)、七尾市(149)、小松市(3)、輪島市(270)、珠洲市(344)、加賀市(1)、羽咋市(8)、かほく市(11)、川北町(5)、津幡町(18)、内灘町(26)、志賀町(136)、宝達志水町(5)、中能登町(12)、穴水町(186)、能登町(484)	
農道	亀裂、破損、崩壊、隆起、沈下、陥没、崩土堆積、倒木、橋台破損	1834件	金沢市(108)、七尾市(100) ^{※1} 、小松市(39)、輪島市(381)、珠洲市(272)、加賀市(7)、羽咋市(52)、かほく市(8)、白山市(1)、能美市(6)、川北町(2)、津幡町(9)、内灘町(22)、志賀町(281)、宝達志水町(25)、中能登町(13)、穴水町(274)、能登町(234)	※1 中能登農道橋 当分の間 通行止め
水路	破損、崩壊、隆起、沈下、土砂埋塞、亀裂、漏水、スレ	2420件	金沢市(97)、七尾市(153)、小松市(37)、輪島市(403)、珠洲市(449)、加賀市(16)、羽咋市(54)、かほく市(17)、能美市(11)、川北町(2)、津幡町(5)、内灘町(39)、志賀町(293)、宝達志水町(43)、中能登町(46)、穴水町(283)、能登町(472)	
ため池 (農業用ダム含む)	亀裂、崩壊、埋塞	369件	金沢市(5)、七尾市(95)、輪島市(81)、珠洲市(68)、羽咋市(5)、津幡町(2)、志賀町(44)、宝達志水町(5)、中能登町(15)、穴水町(4)、能登町(45)	
揚水機	故障、破損、上屋損傷、沈下	226件	金沢市(11)、七尾市(42)、小松市(3)、輪島市(26)、珠洲市(14)、羽咋市(18)、加賀市(2)、かほく市(7)、能美市(4)、津幡町(7)、内灘町(3)、志賀町(66)、宝達志水町(9)、中能登町(6)、穴水町(1)、能登町(2)	
頭首工	亀裂、破損、沈下	76件	金沢市(2)、七尾市(3)、輪島市(19)、珠洲市(13)、羽咋市(2)、志賀町(7)、宝達志水町(2)、中能登町(1)、穴水町(12)、能登町(15)	
堤防	沈下、亀裂	13件	七尾市(4)、輪島市(2)、珠洲市(1)、加賀市(2)、穴水町(4)	
農地保全施設	スレ、破損	10件	輪島市(4)、珠洲市(1)、穴水町(5)	
営農飲雑用水	送配水管等破損	9件	七尾市(2)、珠洲市(2)、能登町(5)	
農村公園	東屋等破損	6件	七尾市(5)、羽咋市(1)	
地すべり防止区域	亀裂、斜面崩壊	19件	金沢市(1)、輪島市(11)、珠洲市(4)、能登町(3)	
海岸保全区域	護岸倒伏、損壊、沈下	12海岸	七尾市(6)、輪島市(2)、珠洲市(1)、志賀町(1)、穴水町(1)、能登町(1)	1

令和6年能登半島地震による被害等の状況等について（農林水産部）



施設	内容	被害箇所数	関係市町
共同利用施設 (育苗センター、ライフセンター、集出荷場、倉庫など)	建屋損壊、設備損壊、壁の亀裂、シャッター破損、地盤沈下など	139件	加賀市(1)、小松市(6)、能美市(2)、金沢市(8)、津幡町(4)、かほく市(4)、中能登町(7)、七尾市(12)、志賀町(33)、宝達志水町(8)、羽咋市(9)、穴水町(7)、能登町(8)、輪島市(11)、珠洲市(19)
個人所有の施設・機械、果樹 (乾燥調製施設、納屋、パイハウス、トラクタ、コンバイン、果樹棚など)	建屋損壊、設備損壊、地盤沈下など	1650件	加賀市(2)、小松市(2)、白山市(1)、金沢市(25)、内灘町(8)、津幡町(6)、かほく市(7)、宝達志水町(15)、羽咋市(65)、中能登町(46)、七尾市(285)、志賀町(162)、穴水町(101)、輪島市(436)、能登町(210)、珠洲市(279)
農作物 (飼料作物、野菜苗、花苗など)	鉢倒れ、液状化による埋没、かん水設備の故障により栽培停止	22件	小松市(1)、内灘町(8)、津幡町(1)、七尾市(5)、輪島市(1)、能登町(6)

(2) 畜産農家

停電0件、断水15件、施設損壊64件、道路損傷11件

※国等の手配により支援物資（家畜給水用のポリタンク、ブルーシート、発電機等）が到着、随時配布中

※2/1より畜産試験場において、被災した農家の家畜の一時避難の受け入れを開始

生産物廃棄・家畜被害43件

※家畜被害は畜舎倒壊によるもののほか、発災直後のライフライン寸断に起因するものを含む

(3) 畜産関連施設

2件で施設一部破損、一部地盤陥没等

◆ 令和6年能登半島地震 県内の農地・農道等における被害状況



断層により農道の真ん中に亀裂



千枚田における無数の亀裂

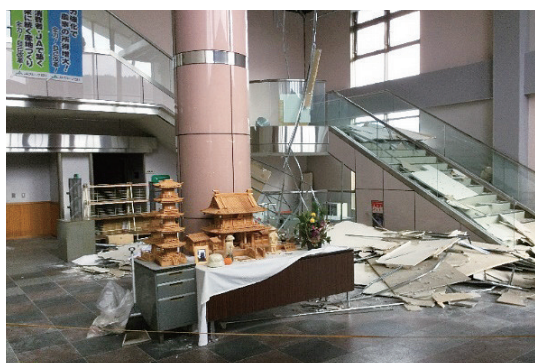


ため池の法面崩壊、樹木や土砂流入



水田に人の腰までの大きな亀裂

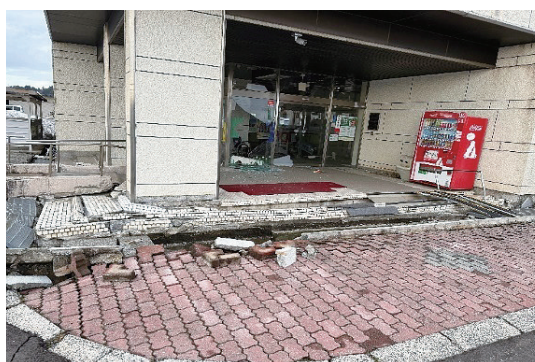
◆ 令和6年能登半島地震 県内JAの店舗・施設における被害状況①



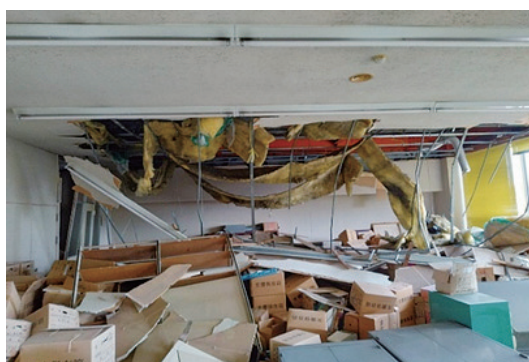
JAのと 門前支店



JAのと 諸岡給油所



JAのと 珠洲支店



JAのと グリーンセンターすず

◆ 令和6年能登半島地震 県内JAの店舗・施設における被害状況②



全農 Aコープもんぜん店



JAのと 野々江倉庫



JAのと おおぞら天翔穴水



JA能登わかば 旧和倉温泉支店



JA志賀 本店



JA志賀 富来営農センター

◆ 令和6年奥能登豪雨 JAのと管内における被害状況



◆ 令和6年奥能登豪雨 JAのと管内農地における被害状況



◆ 令和6年奥能登豪雨 JAのと店舗における被害状況



JAのと 輪島支店



JAのと 町野支店

◆ 「JAグループ支援隊」による被災地支援



育苗Cでの倒壊した苗箱の片付け作業



かぼちゃ収穫の補助作業



輪島支店での机・書類等の搬出作業

Ⅱ. 第39次基本戦略の振り返り

1. 第39次基本戦略の取組状況

(1) 次世代につなぐ持続可能な農業の実現【第1の柱】

① 「次世代総点検運動」の展開による農業基盤の維持・確立

各JAにおいて、市町・農林事務所など関係機関と連携した推進会議等を開催し、点検をすすめた結果、令和5年度末で調査単位（集落数、部会数等）に対し水田で10割、園芸で9割まで進捗した。

また、JA地域農業戦略（農業振興計画）は9JAで策定されており、中期計画・単年度計画策定を含め第39次基本戦略の実践事項や次世代総点検運動の点検結果を反映した。

一方、経営体に応じた事業承継支援のほか、新規就農支援事業として、令和3年度から令和5年度までに4JAを支援し、JA自立型の新規就農者支援スキームを県内JAで展開した。

② 農業者に対する経営支援体制の強化

JA総合事業マネージャーを中心に事業間連携による総合事業提案（担い手コンサル）を県連と連携して実施するなど、担い手経営体への経営改善支援に取り組むとともに、訪問活動チェックリストによる担い手訪問活動の取組強化を図った。

また、生産コスト低減・増収技術やスマート農業等の普及推進に取り組んだほか、いしかわGAP等の取得支援、モデルJAにおけるGH農場評価制度を試行導入した。

一方で、農作業安全の啓発に取り組むとともに、県版農業版BCP雛型の作成のほか、無料職業紹介事業の展開により令和4年度と5年度の2か年の雇用就農者数は延べ274名の仲介実績となった。

③ 本県産農畜産物の安定的生産・販売体制の構築

うまい・きれい石川米づくり+1運動の実践により、栽培管理・技術指導の徹底による収量・所得確保に取り組んだほか、県内8地区でモデル実証に取り組んだ。

また、水田園芸重点5品目を定め品目・生産者を絞った対策に取り組むとともに全農園芸課と連携し実需者との関係構築を図った。

一方、新規生産者に対する直売所出荷の提案や県内JAの実践事例集を作成・配布のほか、米づくり体験農園の実施、副読本の配布、行政と連携したイベント実施等により食育活動を推進した。

④ J A 営農指導体制の確立と実践強化

デジタルツールの情報提供やデジタル技術の試験導入を実施し、デジタル技術を活用した営農指導体制の構築に取り組んだ。

また、J A 農業経営コンサルタントの資格認証制度を令和4年度からJ Aに導入し、2 J A 2名が認証された。また、営農指導実践大会の県域開催や全国大会北陸ブロック代表事例発表などにより、営農指導員の人材育成に取り組むとともに、営農部署職員キャリアプラン並びに人材育成の考え方骨子を提案した。

(2) 組合員のメンバーシップ強化による組織基盤の確立【第2の柱】

① 組合員の意思反映、運営参画によるメンバーシップの強化

地域農業振興計画等の策定にあたり、組合員の意見を聴取・反映する取り組みを支援し、意思反映のため組合員を交えた協議や対話を実施しているJ Aは4 J A、今後実施する意向のあるJ Aは3 J Aとなった。

また、自己改革の取り組みについて定期的に正組合員に対して対話・訪問活動を実施しているJ Aは14 J A、正組合員からのアンケート調査を実施しているJ Aは13 J Aとなった。

一方、定期的に准組合員に対して対話・訪問活動を実施しているJ Aは9 J A、准組合員からの意見集約に向けてアンケート調査を実施しているJ Aは12 J Aとなった。

② 組合員加入の促進と組合員学習の実践

令和3年度末より2年間における正組合員新規加入者は1,574名、准組合員新規加入者は3,920名、令和5年度末現在において正組合員数は57,355名、准組合員数は67,479名となった。

また、女性大学、スマホ教室を半数のJ Aで実施しているほか、営農、くらし、協同組合に関する研修や各部門単位での目的別研修会の開催、また今後次世代組合員リーダー育成に向けた研修会の開催も検討されている。

③ 広報機能を活用した自己改革の推進

県内12 J Aで広報に関する中期計画が策定されており、過半数のJ Aでは広報委員会が設置されているほか、全J Aで広報誌が発行されている。また、インスタグラムやLINEを中心としたSNSの活用について大半のJ Aで取り組みが実施されている。

また、准組合員を対象とした組合員アンケートが10 J Aで実施されているほか8 J Aにおいて広報誌モニター制度が実施されている。

④ 地域の活性化への貢献

県内7 J Aで地元商工会議所・商工会や協同組織と連携してのイベントへの参加、9 J Aで市町村と連携協定を締結している。

また、地域貢献活動は大半の J Aで実施されており、助け合い活動、健康管理活動、子ども食堂の支援等の地域の活性化に資する活動も実施されている。

一方、複数の J Aで移動購買車による移動販売、生活・購買店舗への買物送迎の実施、また行政等による「小さな拠点」や地域住民による地域運営組織との連携を行っている J Aもある。

(3) 広域合併の早期実現と経営基盤の強化【第3の柱】

① 広域合併の早期実現

加賀地区では、合併研究に向けた実態調査を実施し、合併基本構想（案）を策定のうえ、合併目標年度を令和9年4月に変更のうえ、個別協議が必要な事項の整理等を行った。

能登地区では、2 J Aの参加による新 J Aが実現し、新 J A発足後は、経営基盤強化に向けた事業別検討を進め、令和6年能登半島地震の発災後は、正常化に向け事業・組織・運営全般に亘る対応を実施した。

また、経営者協議会設置地区（金沢地区）では、営農施設の J A域を跨ぐ共同利用協議を行った。

② 持続可能な J A経営基盤の確立・強化対策の実践

経営収支シミュレーションを踏まえた事業計画の策定と経営収支改善対策の策定・実践を進め、当初成行収支シミュレーションを上回る事業利益を確保した。

J Aの経営収支改善の取組みにあたっては、県連・電算センターとの協力体制を構築し、各事業の改善対策を連携して支援した。

令和5年度末では、令和6年能登半島地震の影響が大きい J Aを除く平均で、事業管理費率86.2%、労働生産性（職員数は令和4年度末）9,429千円、自己資本比率（令和4年度）23.6%と目標を達成したが、農業関連・生活その他事業損失割合は△23.8%と目標未達となった。

③ **早期警戒制度改正を踏まえたガバナンス・内部統制の確立による健全性の確保**

自己改革工程表に掲げた目標達成に向けた進捗管理支援や中長期的な収支確保実現に向けた支援のほか、経営収支モニタリング手法等を提示し自己改革や経営基盤強化にかかる支援を実施した。

また、リスク管理委員会の設置の推進や、総合リスク管理の実施・運用定着支援、内部統制システム基本方針のJ A理事会による定期的な検証・改定等により定着促進を図った。さらに、三線管理体制を構築するとともに、経営健全性確保に向け行動規範が求める内部管理態勢整備を図った。

また、新基幹システム（J-BOSSシステム）への移行を令和6年1月より実施するとともに、管理業務の効率化の実現やデジタル化等により管理コスト削減を図った。

④ **経営理念に基づく人材育成計画の策定と実践**

労働関係税務・社会保険関係の法改正内容について、規程変更ならびに実務対応方針について支援を行うとともに、能力主義人事管理制度の本旨に沿った賃金改定が実施されるよう個別支援を実施した。

また、令和4年度には「目標管理制度研修会」のほか、人事労務・採用部課長ならびに担当者向けの研修会を開催し、令和5年度には「人材確保と離職防止に向けた対応方針と今後の考え方」を作成・提示し、県下J Aにおける課題を整理した。また「人事労務・採用にかかる研究会」を設置し、課題解決に向けた検討に着手した。

Ⅲ. 「第40次JAグループ石川基本戦略」の全体像

1. JAグループ石川が目指す姿

農業・JAを取り巻く環境変化を踏まえて、「JAグループ石川が目指す姿」を以下のとおり位置付け、その実現に向けて取り組む。

(1) 持続可能な農業の実現

食料安全保障の確保に向けて、消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な国産農畜産物を環境に配慮しつつ、安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿

(2) 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担うとともに、様々な活動を通じて、多様な関係者と連携し、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の持続的発展に貢献している姿

(3) 協同組合としての役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、経営の健全性を確保し、役割を発揮している姿

2. 基本戦略における実践テーマ（柱）

(1) 考え方

「JAグループ石川が目指す姿」の実現に向け、「農業所得の増大」「組合員数の維持・拡大」「事業収益性の向上」を重点目標とする。

また、以下の実践テーマを掲げ「自己改革取組実践の見える化」「組合員との継続的な対話」「数値目標の事業計画への落とし込み」を通じて、不断の自己改革のさらなる深化を目指す。

★実践テーマ

- | | |
|--------|---------------------------|
| 【第1の柱】 | 「能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興」 |
| 【第2の柱】 | 「将来を切り拓く持続可能な農業の実現」 |
| 【第3の柱】 | 「組合員を基点とした組織基盤の確立・強化」 |
| 【第4の柱】 | 「広域合併の実現と持続可能な経営基盤の確立・強化」 |
| 【第5の柱】 | 「広報活動の積極的展開と地域社会への貢献」 |

(2) JAグループ石川の総力を挙げた基本戦略の実践

JAは、総合事業の強みを活かした取組内容と取組目標を設定し、その力強い実践を通じて、JAの存在意義を発揮する。

また、連合会・中央会は信用・共済・購買・販売等の各事業の中長期的な取組方向と連動を図った上で、組織の総力を挙げて農業者・JAに対する支援に取り組む。

「第40次JAグループ石川基本戦略」の全体像（令和7～9年度）

JAグループ石川が目指す姿

持続可能な
農業の実現

豊かでくらしやすい
地域共生社会の実現

協同組合としての
役割発揮

「目指す姿」実現に向けた基本方針

事業目標

「農業所得の増大」
「組合員数の維持・拡大」
「事業収益性の向上」

◎JA自己改革取組実績の「見える化」
◎組合員との継続的な対話
◎数値目標の事業計画への落とし込み

～協同の力による復旧・復興、農業・JAの持続的発展～

「実践テーマ」と「目標を実現するための重点実施項目」

【第1の柱】能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興

1. JAグループの総合力発揮による「農業再建」支援
2. 地域インフラ機能発揮による「くらしの再建」
3. 被災地JAの経営再建

【第2の柱】 将来を切り拓く持続可能な農業の実現

1. 食料安全保障の強化に向けた地域農業の実践
2. 地域農業の核となる担い手への支援
3. 安全・安心と環境に配慮した農業の推進
4. 県産農畜産物の計画的な生産と安定供給

【第3の柱】 組合員を基点とした組織基盤の確立・強化

1. 組合員類型別のメンバーシップ強化の実践
2. 組織基盤維持に向けた組合員加入の促進
3. JA運動の一員としての青年層・女性の活躍促進
4. 組合員の豊かなくらしの実現に向けた活動の展開

【第4の柱】 広域合併の実現と 持続可能な経営基盤の確立・強化

1. JAグループ石川広域合併構想を踏まえた合併協議の促進
2. 経営収支確保に向けた経営管理の強化
3. デジタル活用による業務効率化と付加価値増大
4. 組合員・利用者から信頼される業務運営の実践
5. JAの組織と経営を支えるための人材確保・育成・活用の実践

【第5の柱】 広報活動の積極的展開と 地域社会への貢献

1. 戦略的な広報展開
2. JA組織が拠り所とする地域社会への貢献

IV. 実践テーマ

【第1の柱】能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興

能登地域では、過疎化・高齢化、担い手の減少といった既存の課題に加えて、震災による地区外避難等による人口減少の加速、地域コミュニティの崩壊、組織基盤の縮小・弱体化など新たな課題にも直面しており、一刻も早い復旧と併せ、地域農業の安定とJAの持続的発展を見据えた復興プランづくり、その実践が急務となっている。

こうした状況を打破するため、能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けて、JAグループ石川の総力を結集し、「農業の再建」「くらしの再建」といった諸課題に全力を挙げて支援を行う。

1. JAグループの総合力発揮による「農業再建」支援

農業の再建には、被災した圃場や農道・水路の補改修や農機具やハウス・格納庫の再建・再取得と併せて、地域コミュニティの再興が求められる。農業者に加えて、住民や行政および周辺企業も巻き込んだ地域一体となった取り組みを地域ごとの実態に応じて継続できるようJAグループの総合力を発揮した支援を行う。

(1) 水田をはじめとした農業の再生

① 担い手による地域コミュニティと水田の維持

地域コミュニティと水田の維持をはかるため、小規模農業者も含めた担い手と地域住民による農地の保全活動を支援する。

また、担い手が不足する地域に対しては、周辺地域との交流を推進し、活動の広域化を促す取り組みを行う。

② 担い手経営モデルの構築と農業経営管理支援の実施

地域の担い手として位置付けられる農業者に対し、集積による規模拡大や収益確保モデルを構築するため、地域の実態に応じた作付品目の提案と収支分析による農業経営管理支援を行う。

③ 農業生産拡大による園芸産地の復興

既存生産者へ作付拡大や新規品目の作付提案を行うとともに、新たに取り組む生産者の集出荷ルートの整備等により、産地復興に向けて生産の拡大に取り組む。

(2) 収益性の高い畜産経営の実現

畜産経営における安定的な収益性確保に向け、国等に対する飼料高騰対策等、インフラに関する整備支援要請と併せ、生産性向上と付加価値を高める取り組みを推進する。

(3) 能登ブランドの発信

① 「世界農業遺産」をキーワードとしたPRの実施

日本で最初の「世界農業遺産」に認定された「能登の里山里海」のPRは地域の活性化をはじめ、農業システム維持の推進、農産物ブランドとしての付加価値向上等、農業復興や観光などの面で期待できることから、その希少価値などを打ち出した活動を積極的に行う。

② 能登を冠するブランドの発信

「能登」を冠するブランド農畜産物について、様々なイベントや物産展等で一体的にPRするとともに、行政とも連携して応援消費の輪を広げる取り組みを継続する。



【能登を冠する地域ブランドの一例】

ブランド	特 長
能登棚田米	傾斜度が20分の1以上の水田で、化学肥料・農薬の成分を一般の水田より5割以上削減してつくられた奥能登のコシヒカリ
能 登 牛	石川県内での飼養期間が最長かつ最終飼養地であり、肉質等級はA3以上またはB3以上の基準を満たした血統の明確な黒毛和牛
能登やさい	能登に暮らす人々が昔から食している伝統料理等の食材として、能登の風土を活かして生産され、優れた特長・品質を有する野菜
のとてまり	奥能登で栽培する原木しいたけ『のと115』のうち、特に傘の大きさ8cm以上、肉厚3cm以上、巻き込み1cm以上の規格を満たした最高級品

2. 地域インフラ機能発揮による「くらしの再建」

一刻も早い被災地の復旧・復興にあたっては、地域インフラ機能の整備が急がれており、JAとして組合員や地域住民のニーズを汲み取りながら寄り添う活動を通じて、全力で「くらしの再建」支援に取り組む。

(1) 組合員向け相談体制の整備・充実

地区内及び地区外避難者も含めた組合員への窓口明確化、利便性向上のため、本店に相談窓口（総合窓口、事業別窓口）の設置（明確化）や支店等での相談機能強化により、農業・生活の幅広い相談体制の整備・充実に取り組む。

また、遠隔地の避難者等に対し、オンライン相談を実施（組合員：PC・スマホ等、JA：信用共済共通タブレット活用）し、フェイス・トゥ・フェイスにより安心できる相談体制を整備する。

さらに、行政による支援制度に関する情報提供、活用支援に取り組む。

(2) 総合事業の強みをいかした「くらしの再建」

甚大な被害を受けた店舗・施設の復旧費用等低減、持続可能な経営基盤確立のため、店舗・施設の統合・再編等を実施する一方、被災等による組合員ニーズの変化に対応した、新たな事業・体制等の再構築に取り組む。

① 「出向く体制」の整備・充実による日常生活の再建

高齢化や震災による道路事情悪化等による買い物弱者の増加や、仮設住宅等新コミュニティ対応や店舗統廃合補完対応等組合員ニーズの変化への対応のため、各種渉外活動や総合外務、移動金融・購買店舗等の「出向く体制」を整備・充実し、被災者や高齢者等に寄り添った事業展開、及び新たなJAのファンづくりに取り組む。

② 元気を取り戻す活動、地域コミュニティの再建、活性化

青壮年部・女性部等と連携し、避難所交流イベントや復興直売イベント開催等地域コミュニティの架け橋となる再建、活性化に取り組む。

また、地域の元気を取り戻すための活動として、高齢者から若年層まで幅広い世代を対象とした教室、交流、イベント開催等に取り組む。

(2)②元気を取り戻す活動、地域コミュニティの再建、活性化の取り組みイメージ例

1) 青壮年部・女性部等と連携した支援活動

- 避難所交流イベント、能登の農産物直売イベント開催等

2) 組合員の不安解消、及び元気を取りもどす活動

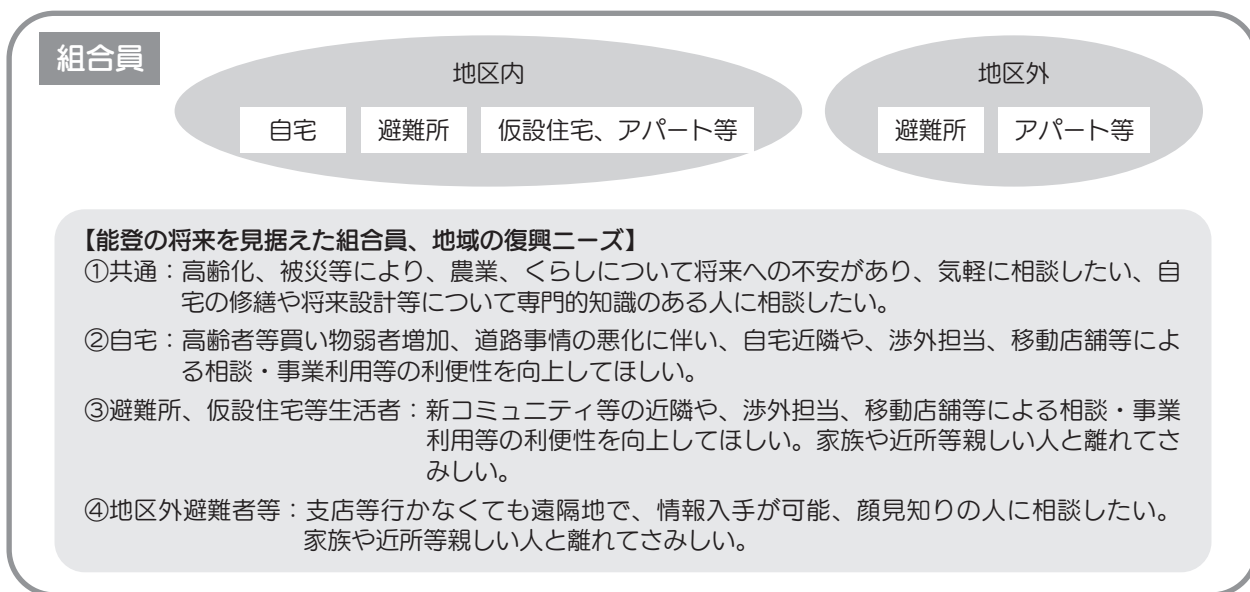
- 各種教室、交流会の開催（健康、介護、文化、防災、スマホ教室等）
- 各種イベントの開催（農業まつり、直売所イベント、年金や共済等利用者の会等）
- 次世代を担う子供達への心身ケア支援（学校と連携した食農教育、農業体験、支店等JA施設の遊び場・親子交流の場としての提供等）

3) 地域コミュニティの再建

- 役職員による、町内会の復興活動、まつり等地域イベントへの積極的参加
- 行政の復興計画への協力・連携の取り組み

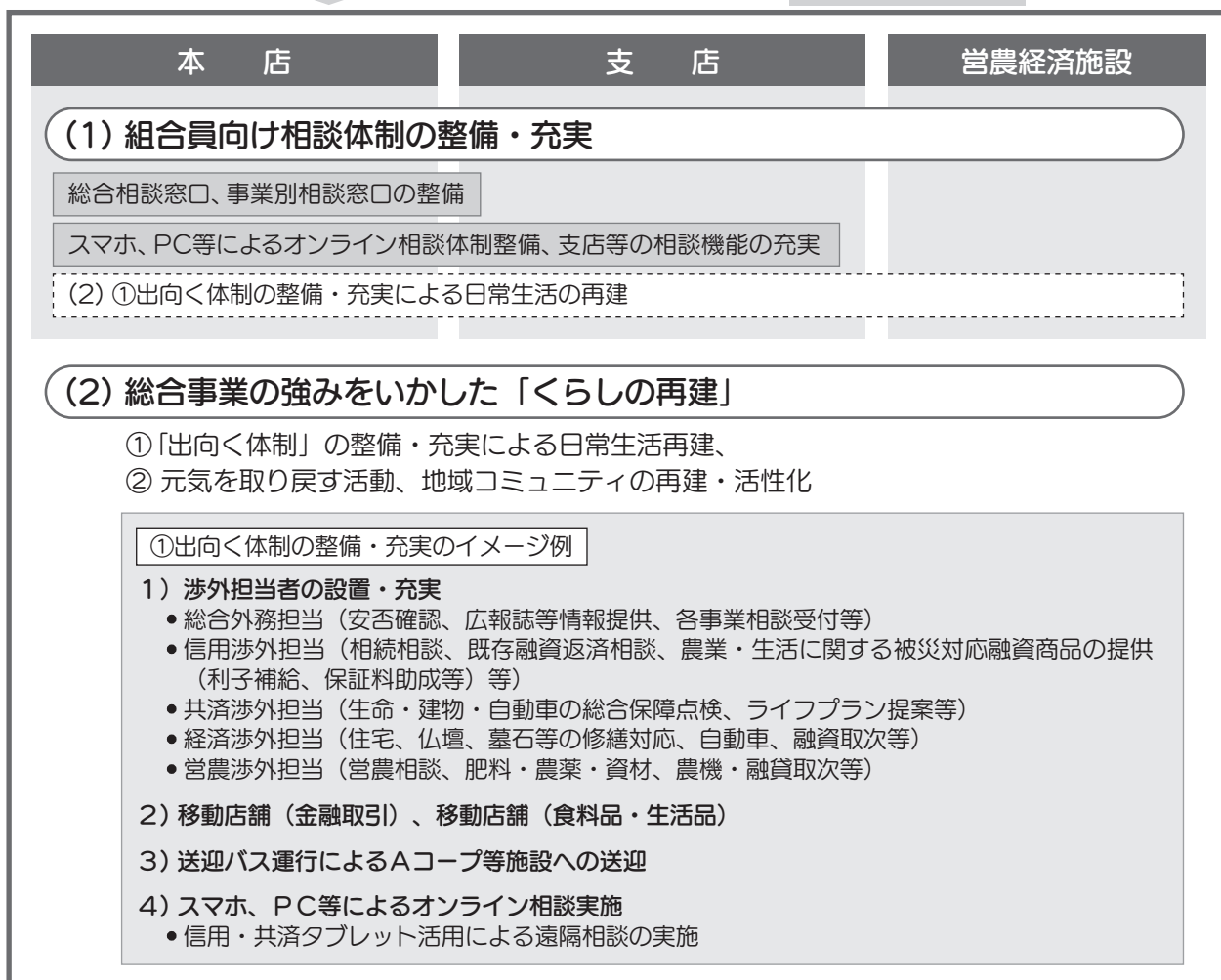
2. 地域インフラ機能発揮による「くらしの再建」イメージ

(1) 組合員向け相談体制の整備・充実、(2) 総合事業の強みをいかした「くらしの再建」



安否確認等
情報・ニーズ把握

くらしの再建支援



3. 被災地 J A の経営再建

被災 J A の経営再建にあたっては、組合員との結び付き強化・組織基盤の再構築と併せ、中長期的視野に立った持続可能な財務改善計画などを盛り込んだ「復興プラン」等の着実な実践が不可欠であり、これらの課題に対し、計画的に取り組む。

(1) 組織基盤の維持、再構築

① 地区外避難者等への情報提供等による結びつきの維持・強化

地区外への避難者や仮設住宅入居者等との結びつきを維持、拡充するため、広報誌、LINE 等 SNS を通じて地区内の復興情報、J A の復興活動等に関する組合員への情報提供の充実に取り組む。

また、顧客向けサービス（県域システム）を活用し、J A との取引情報の提供等に取り組む。

② 組合員組織の再構築による活動、運営の活性化

地区外避難による構成員の減少等により運営が困難・休止状態となっている組織について、エリアの広域化、構成員要件の見直し、組織内におけるグループ間統合、目的別新グループ設立等により、組合員組織の再構築に取り組む。

また、仮設住宅に入居した非組合員等に対し、孤立防止や生きがいづくり等のため、組合員（組織）加入に向けた取り組みを行う。

(2) 復興プラン等の着実な実践

① 復興プラン等実践の進め方

震災を踏まえた、J A の新たな事業・施設・組織基盤等の再構築方針、経営収支及び財務の健全化計画等を盛り込んだ復興プラン（ビジョン、経営方針、重点実践事項、年度別計画等）の着実な実践に取り組む。

とりわけ、事業・施設等の再構築にあたっては、施設の復旧費用等低減による経営収支の健全化等財務改善に向けて、店舗・施設の統合・再編をすすめるとともに、被災地の将来を見据えた、組合員サービスの質的向上や収益拡大対策に向けた「出向く体制」等事業・体制等の強化に取り組む。

また、財務改善計画の実践にあたっては、コスト削減や収益拡大に関する重点実践事項、年度別改善額等経営再建プロセスの見える化を図り取り組みを進める。

② 担当部署の明確化と進捗管理

復興プランに関する担当部署の明確化と進捗管理の徹底により、その着実な実践を進めるとともに、地域全体の復旧・復興状況等に応じて、復興プランの見直しを行う。

また、担当部署において、組合員の安否確認を含めた現状把握を継続的に行いながら一元的に管理し、事業運営に反映させる。

3. 被災地JAの経営再建イメージ

(1) 組織基盤の維持、再構築、(2) 復興プラン(復興に向けた中期計画)等復興対策の着実な実践

(1) 組織基盤の維持、再構築

①地区外避難者等への情報提供等による結びつきの維持・強化

- 広報誌、LINE等による地区内の復興情報、JAの復興活動等の情報発信
- 顧客向けサービス(県域システム)等による組合員への取引情報等の提供

②組合員組織の再構築による活動、運営の活性化(生産部会、青壮年部、女性部等)

- エリアの広域化、構成員要件の見直し、組織内グループ間統合・目的別新グループ設立等
- 仮設住宅に入居した非組合員等に対し、孤立防止や生きがいづくり等のため、組合員(組織)加入にむけた取り組み。

組織基盤の
維持、再構築

(2) 復興プラン(復興に向けた中期計画)大枠イメージ(例)

I. 復興ビジョン(中長期的に農業、暮らし、経営の目指すべき姿)

- 耕作農家、耕作面積、JA施設、関係組織等の復旧目標等の設定
- 持続可能なJA財務健全化(経営収支、財務の健全化)の目標設定

II. 事業・施設等再構築方針、III. 重点実践事項・年度別計画の大枠と留意点

能登の将来を見据えた組合員の復興ニーズ、及び持続可能な経営基盤確保の視点で、何を効率化・コスト削減し、何を強化・新規に取り組むかの視点で再構築(選択と集中)

① 組合員ニーズの変化対応、持続可能な経営基盤確保に向けた事業、施設体制

1) 店舗・施設の統合・再編等によるコスト削減対策の取り組み

- 利用状況、復旧費用等を踏まえ、店舗統廃合だけでなく店舗機能再編(ATMと担当者による「よりよい店舗」等含む)、営業日、営業時間見直し等地域実態に沿った徹底した統合・再編への取り組み

2) 組合員サービスの質的向上、新規利用者拡大等収益拡大対策の取り組み

- 店舗統廃合補完対策としてだけでなく、既存の組合員対応、及び仮設住宅等新コミュニティへの対応充実等のための渉外体制、移動店舗等「出向く体制」の充実、その体制に基づく重点実践方策の取り組み

② 役職員体制

- 事業・施設等再構築方針、財務改善計画達成に向けた要員計画(強化部門への重点配置、効率化部門の要員集約・削減、利益計画を踏まえた総要員管理等の取り組み)
- 人材確保の取り組み(再雇用制度、定年延長、新規・中途採用等)
- 相談・提案能力等専門性向上のための人材育成の取り組み

③ 収支・財務改善計画

- 財務改善目標(経営収支の健全化目標等)、効率化・コスト削減対策、及び収益拡大対策の重点実践事項、年度別改善額の見える化等プロセス管理ができる改善計画の取り組み

【第2の柱】 将来を切り拓く持続可能な農業の実現

1. 食料安全保障の強化に向けた地域農業の実践

基幹的農業従事者が急速に減少していく中、今般改正された「食料・農業・農村基本法」において、JAグループが食料安全保障を担う重要な団体に位置付けられたことを踏まえ、農畜産物の生産拡大を目指すとともに、持続可能な地域農業の発展と農家組合員が展望を持って営農が継続できるよう小規模生産者を含めた地域の担い手支援に全力を挙げて取り組む。

(1) 将来を見据えた地域農業振興計画の策定・実践

① 地域内での十分な対話を踏まえたJA地域農業振興計画の策定

環境変化に適応した地域農業の安定化実現に向け、地域農業者・関係者との十分な対話を踏まえた計画策定に取り組む。

なお、計画策定にあたっては、次世代総点検運動の点検結果を反映した将来の担い手や面積等の目標数値を設定するとともに、目標達成のための具体策を明記する。

② 地域内連携によるJA地域農業振興計画の実践

地域農業の核となる農業者や関係者との連携強化により、計画の円滑な実践に努める。

とりわけ、将来の担い手育成・確保に向けては次世代総点検運動で取り組んだ「点検・検証・支援」のスキームを活かし、最優先課題と位置付け、継続的に取り組む。

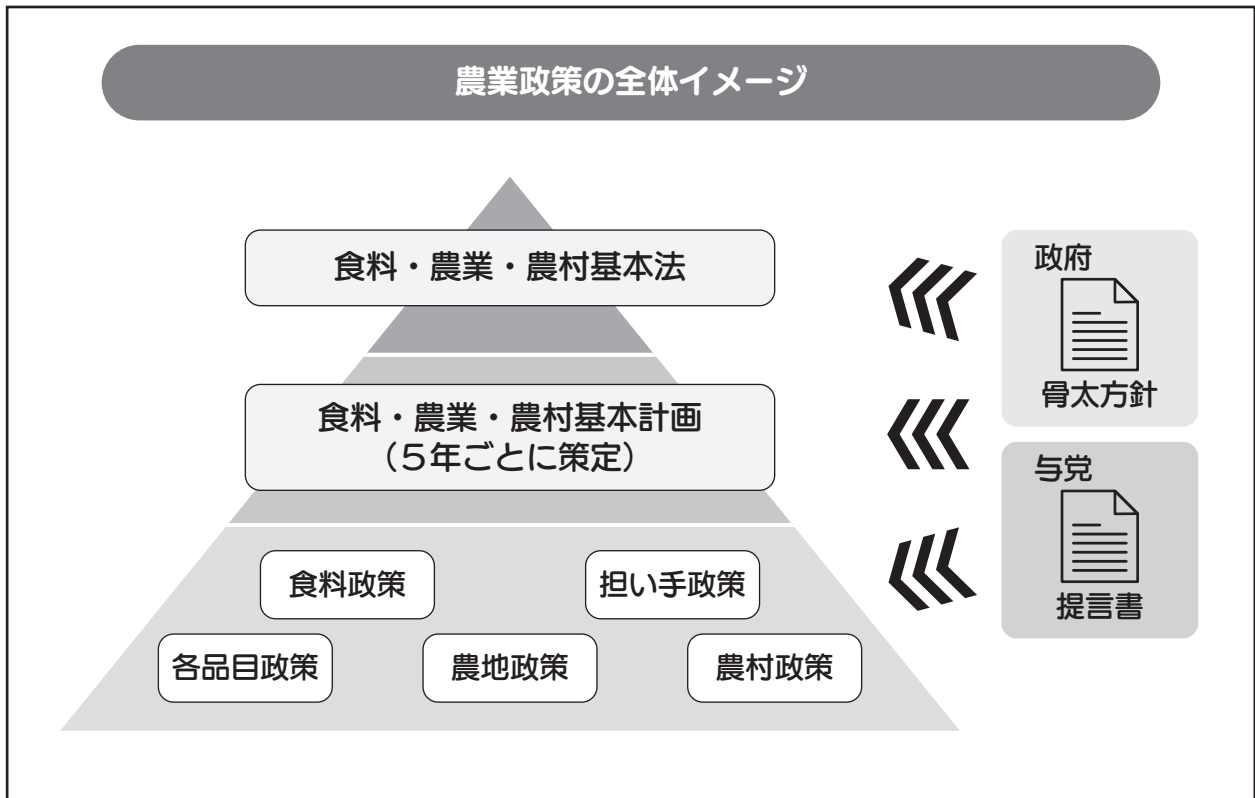
③ 地域との交流による農業基盤の確立・強化

農業基盤の確立・強化に向け、イベントやまつり等地域行事への参画や意見交換の実施等を通じ地域との交流活性化を図る。

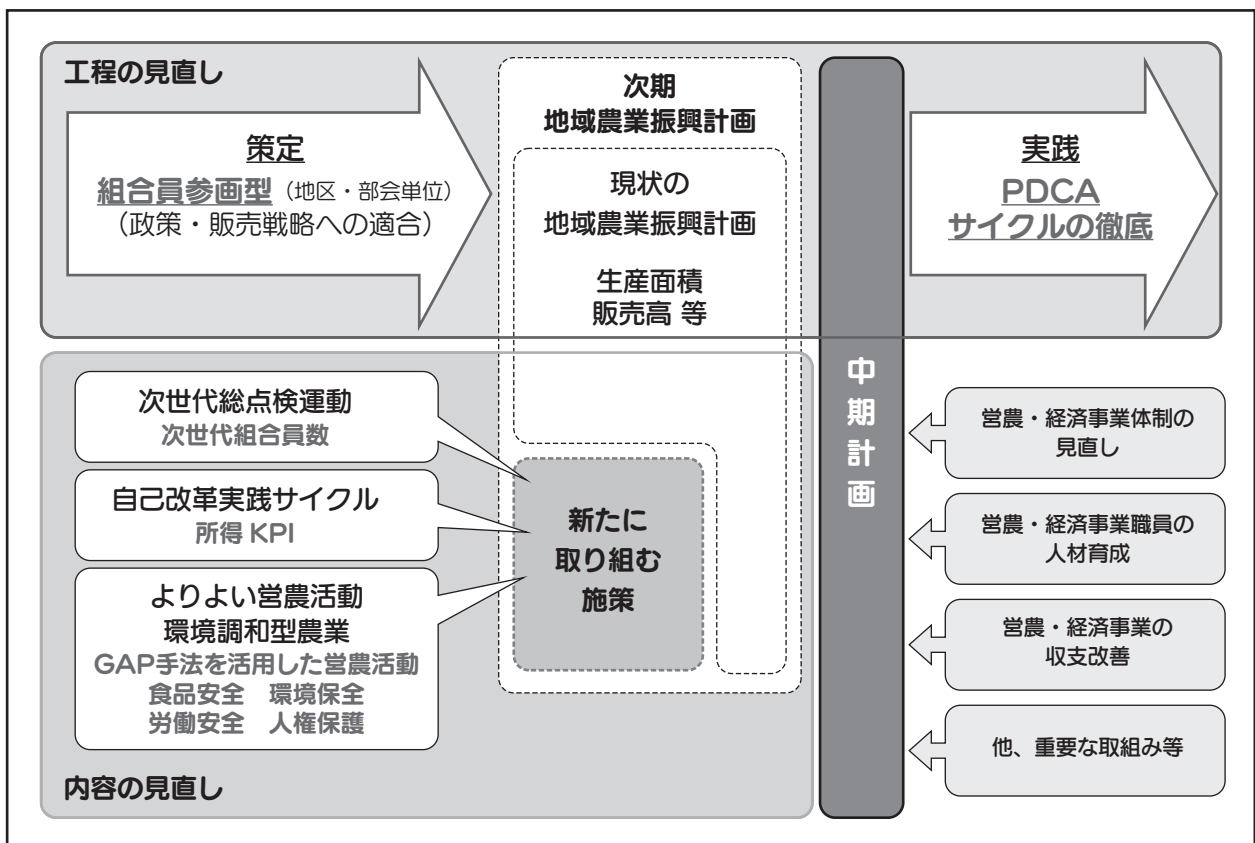
(2) 食料安全保障の確保に向けた政策の推進

改定基本法に基づき国が策定する「食料・農業・農村基本計画」に掲げる数値目標の達成に向け、国に対し、食料安全保障の確保に必要な対策の充実を強く働きかける。

【農業政策の全体イメージ】



【JA地域農業振興計画の策定イメージ】



2. 地域農業の核となる担い手への支援

基幹的農業従事者の急激な減少が大きな課題となる中、後継者の育成・確保をはじめ、農地利用の効率化、過疎地域での作業請負、スマート農業等を活用した農作業の効率化等、農業生産基盤である「人と農地」を守るための取り組みを関係機関と連携して進める。

(1) 担い手に対する支援ツールの利活用

① 総合事業提案の実施と担い手との関係強化

T A C 活動を通じた円滑なコミュニケーションをとりながら、担い手の現状課題を早期に把握し、事業間連携による総合事業提案（担い手コンサル）の実施につなげる。

また、提案事項の定期的な進捗管理を通じて、担い手との信頼関係のさらなる強化を目指す。

② スマート農業等の活用提案

農業者の生産性向上とトータルコスト削減に向け、生産規模に応じたスマート農業の活用提案等を行うとともに、生産コスト低減技術や増収技術に係る迅速な情報提供を行う。

③ 集落営農組織に対するネットワークづくり

地域農業の核となる集落営農組織に対し、J A 域・県域での連絡協議会等を通じ、優良事例等の情報提供を行うとともに、組織同士の情報交換の場を提供する。

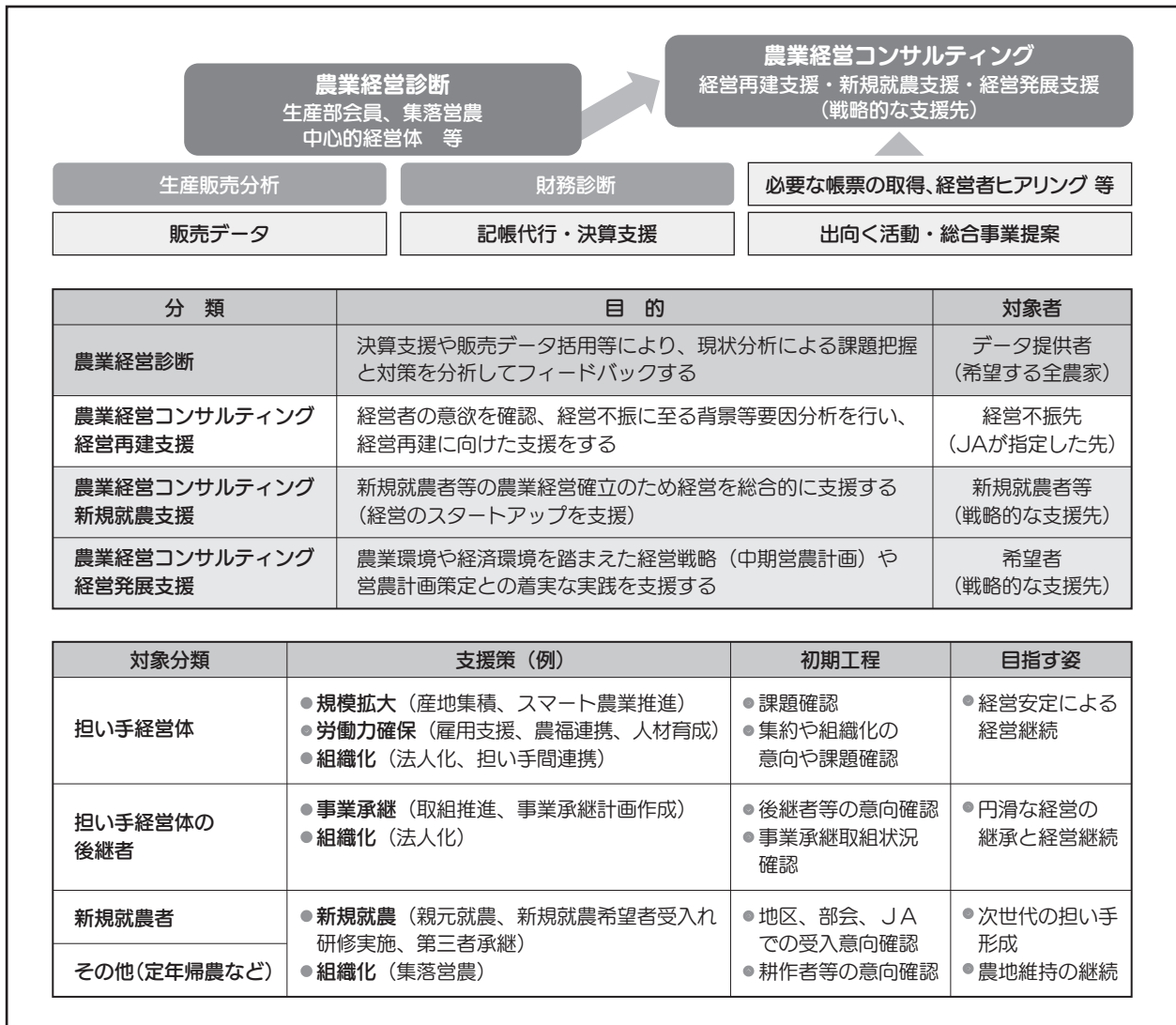
また、経営の多角化などの環境変化に応じ、広域連携や組織間統合等により経営の安定化を目指す。

④ 多様な農業労働力支援の実施

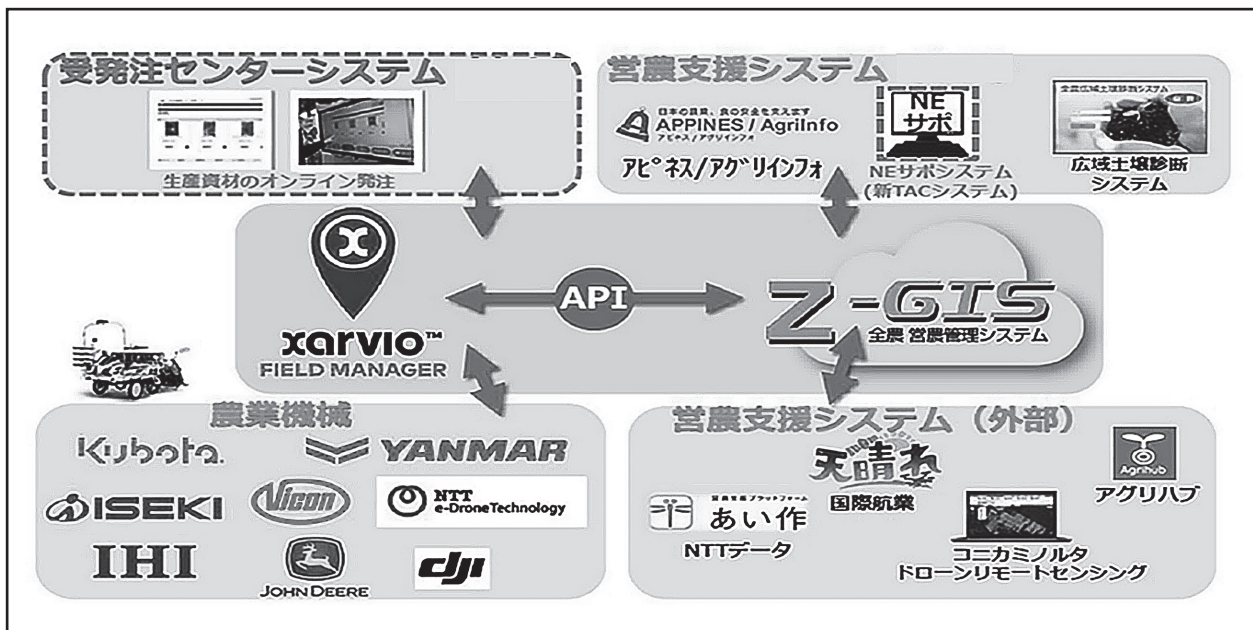
J A 無料職業紹介事業における県域マッチングサイトを活用した求職者への P R を強化すべく、農業者（求人者）情報の適時的確な発信を行う。

また、定年帰農者を含めた地域・集落内の幅広い人材の就農への呼び込みと併せ、Wワークに関心のある企業と農業者とのマッチングや農福連携の実施等、県等関係機関と連携した先進事例の提供と導入支援を行う。

【農業経営コンサルティング機能の段階的強化イメージ】



【スマート農業の活用イメージ】



⑤ **生産現場の意向に即した地域ビジョンづくり支援**

次世代総点検運動で把握した、担い手確保に緊急を要する地区や部会に対する現状の課題を精査した上で、他地区の事例等を参考に、地区や部会等生産現場の意向に即した地域ビジョンづくりの支援を行う。

⑥ **事業承継の推進・支援**

J A段階において「親元就農」による正組合員の事業承継や第三者による事業承継を円滑に進めるため、行政等関係機関と連携し、総合的な支援体制を構築する。

また、プロセスと実施スケジュールを盛り込んだ「農業者の経営計画」の作成と定期的な進捗管理を支援し、円滑な後継者育成を目指す。

⑦ **新規就農者の育成・確保**

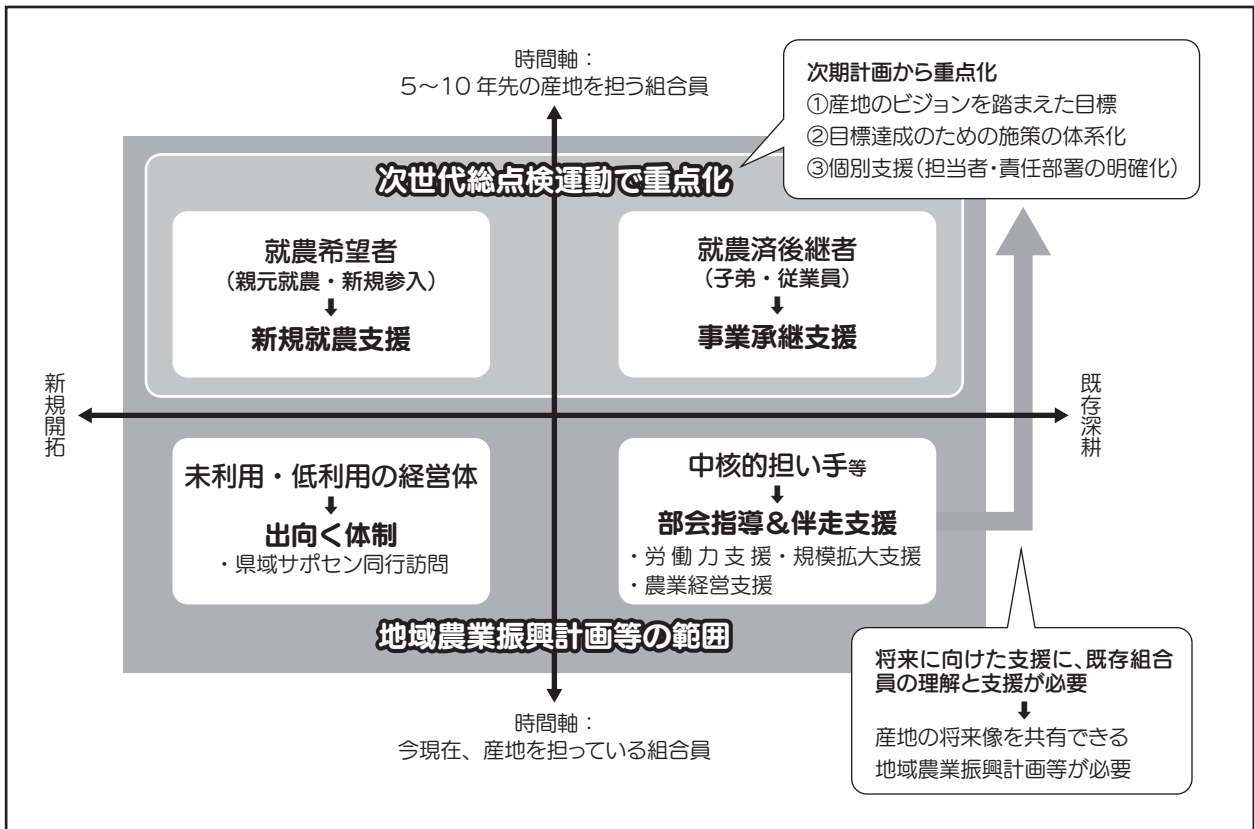
県・市町との連携体制を構築し、いしかわ耕稼塾主催のインターンシップ活用やWebによる就農関連情報の発信、合同就農説明会出展等を通じ、新規就農者の発掘に取り組む。

また、就農時の農地確保をはじめとして、農業経営を後押しするため、就農計画の策定、補助金や資金借入など国庫事業の活用提案、必要な生産技術、農業経営管理（会計・税務・労務等）等の知識習得を支援する。

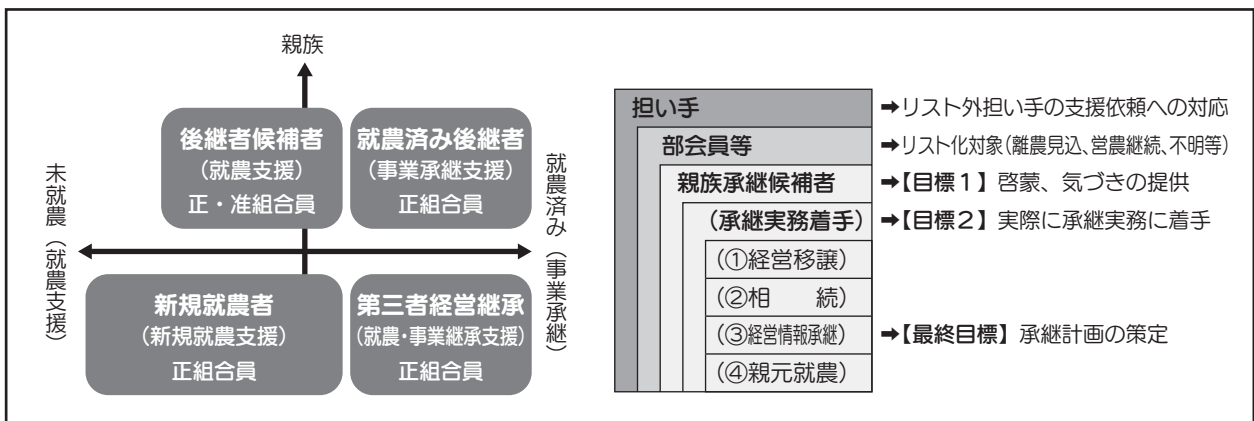
⑧ **J A出資型農業法人による地域農業の維持**

J A出資型農業法人は地域農業を守る担い手として、農作業受託や圃場の利用調整のほか、新規就農者に対する研修や雇用した従業員の育成に取り組む一方で、事業規模拡大を見据えた体制整備を検討する。

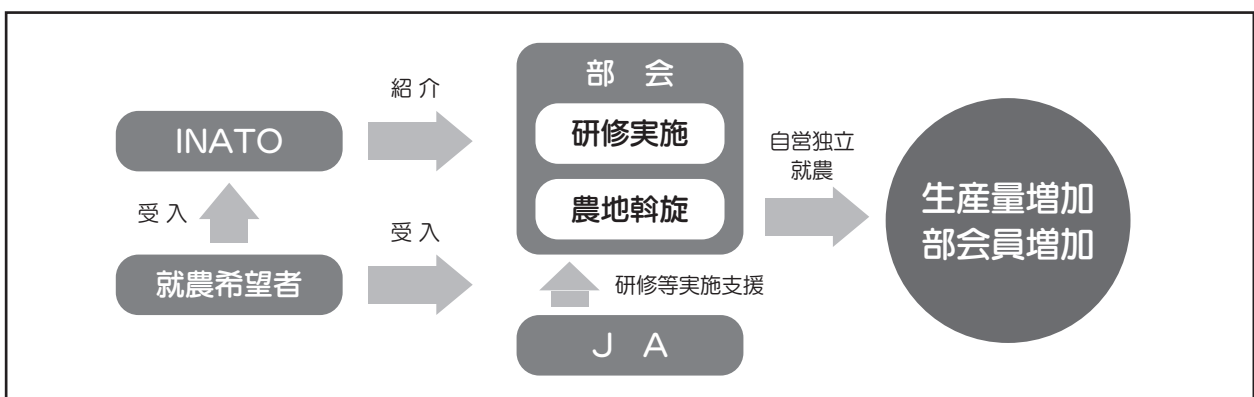
【次世代総点検運動を活用した担い手確保の展開イメージ】



【事業承継の対象者と取り組み目標】



【部会主体の新規就農支援イメージ】



(2) 農地をはじめとした地域農業資源の堅持

① 農地の有効利用に関する協議・調整

行政等関係機関と連携し、農地の集約・集積等に関する協議・調整を行い、有効利用を目指す。

② 不耕作地発生防止対策の実施

不耕作地の発生を防止するため、行政等関係機関と連携し、補助事業を活用した小区画圃場の大区画化、面的集積、農地保全に資する共同活動、不在地主対応等の取組支援により、農地の確保を図る。

③ 地域の担い手との情報共有

次世代総点検運動により、JAによる一定の支援が必要と判断した地区や部会に対し、農業者の意向を踏まえて、適時主要な担い手との情報を共有する。

④ 地域住民等に対する農業参画の促進

国庫事業等の利活用により、地域住民の共同活動への参画や地域外からの農業ボランティア参加募集等、地域農業資源の維持および営農の継続を図る。

(3) JA 営農指導事業の体制整備と高度化

① 営農指導員の人材育成

営農指導員個々の業務知識と農業者対応力の向上を目指し、人材育成計画の策定と、計画に基づく階層別・分野別研修会の受講及び営農指導員関連資格の取得に取り組む。

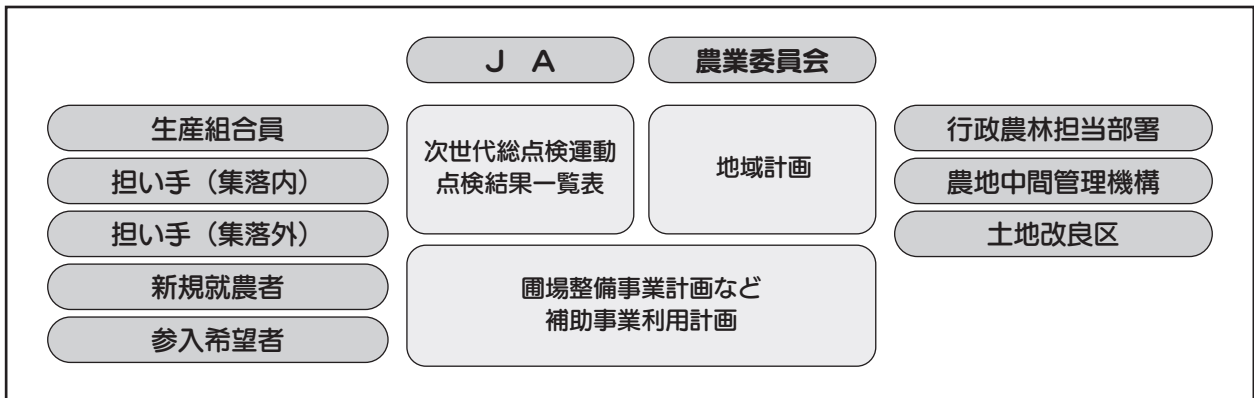
② 担い手ニーズを踏まえた営農指導事業の展開

多様化・高度化する担い手ニーズに対応するため、営農指導員のコミュニケーション力向上と併せ、TAC活動や事業間連携会議で得た担い手情報の共有化を図り、迅速かつ質の高い営農指導事業を行う。

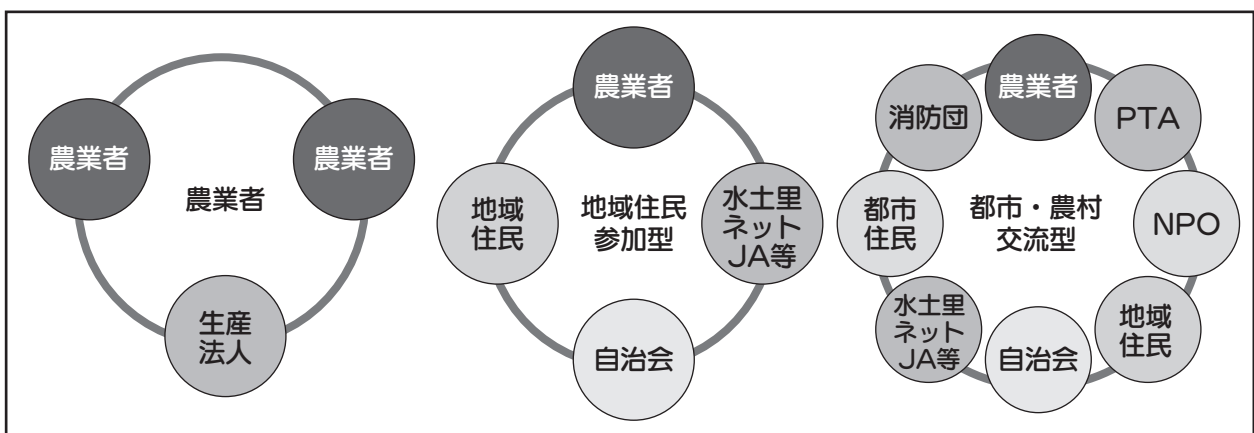
③ デジタル技術の活用による営農指導の効率化・高度化

人手不足の中、限られた要員で営農指導を着実に実施していくため、タブレットやモバイル端末を活用した事業推進環境の整備のほか、栽培履歴記録のIT化や各種情報の電子データ化等、デジタル技術を活用した営農指導の効率化・高度化を図る。

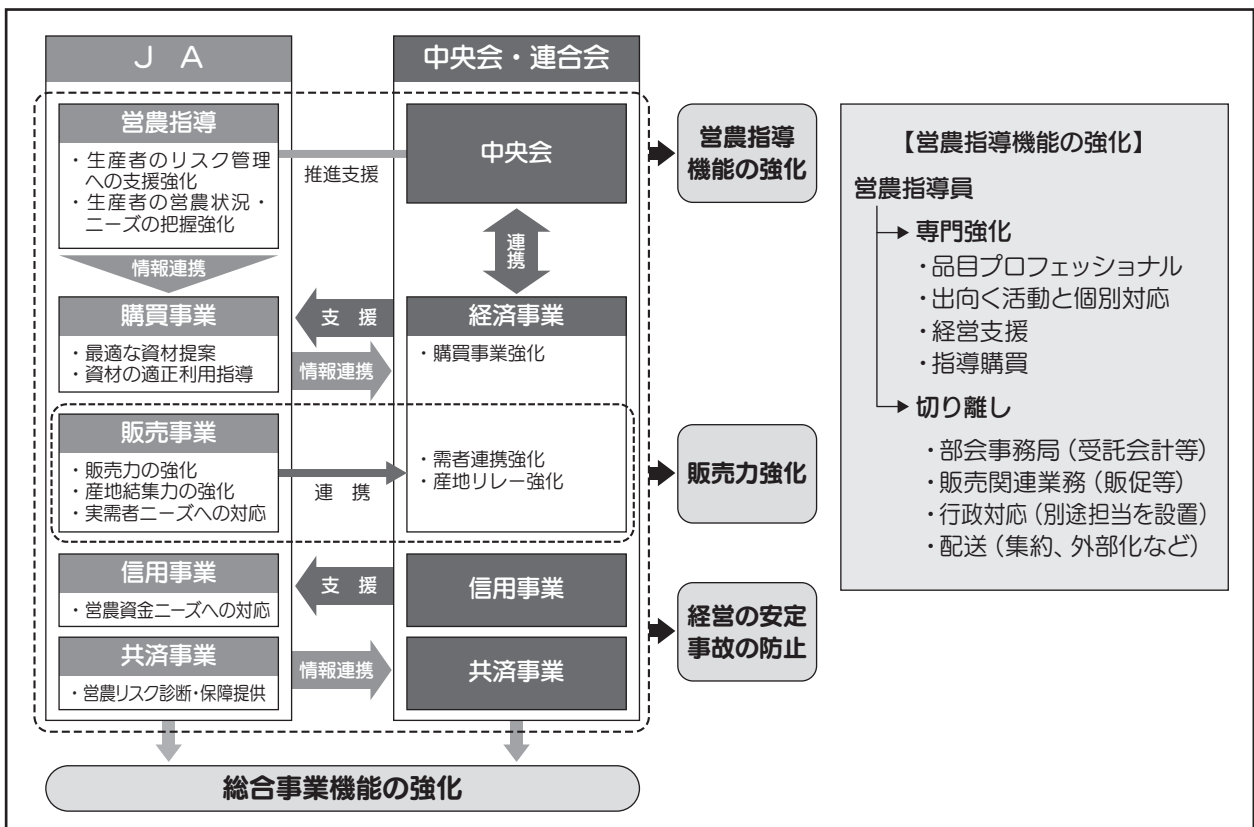
【農地の有効利用に関する協議イメージ】



【農業者の連携および地域住民等の農業参画イメージ】



【事業間連携による総合事業機能の発揮イメージ】



3. 安全・安心と環境に配慮した農業の推進

持続可能な農業の実現と J A グループとしての社会的責任を果たすため、生産現場に対し、安全・安心で環境に配慮した農業を推進する。

また、農作業中の安全確保や、近年頻発する異常気象・自然災害等への対応を経営課題として捉え、農業者のリスク管理を支援する。

(1) G A P の実践支援

農業経営管理の高度化と環境負荷軽減の取り組みを進めるため、県行政等関係機関と連携し、よりよい営農活動による G A P 手法を活用した営農の実践支援に取り組む。

併せて、国の考え方を踏まえ、国際水準に準拠した内容に見直した「いしかわ G A P 2024」認証取得支援に取り組む。

(2) 環境調和型農業の取組支援

農業における環境負荷低減に資する技術を活用した生産方式の導入に向けて、「J A グループ環境調和型農業取り組み方針」で整理された農業の持続性確保に必要な取り組みを参考に、地域の実態に応じて段階的に進めるとともに、「生産者・消費者・自然環境のバランスが取れた環境調和型農業」への理解醸成に取り組む。

(3) 農業リスク管理の強化支援

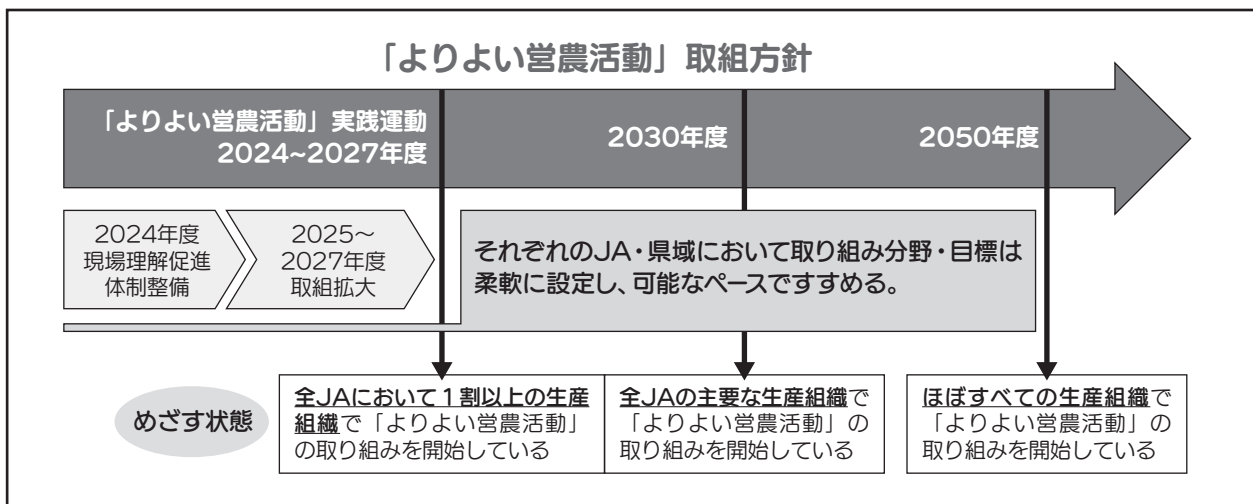
農業生産を取り巻く様々なリスクに対して、行政等関係機関と連携し、農作業安全講習会の開催、自然災害対策情報の発信、災害発生後の早期復旧を目指した農業者版 B C P の普及、保険加入推進等を通じ、農業者の農業リスク軽減を図る。

(4) 鳥獣被害防止対策の実施

中山間地における営農に深刻な被害を与えている鳥獣被害の削減に向け、県行政主催の鳥獣被害防止研修会の受講や狩猟免許取得等に取り組む。

また、県行政等関係機関と連携し、ドローンによる追い払い等新たな手法を活用した捕獲活動支援を行う。

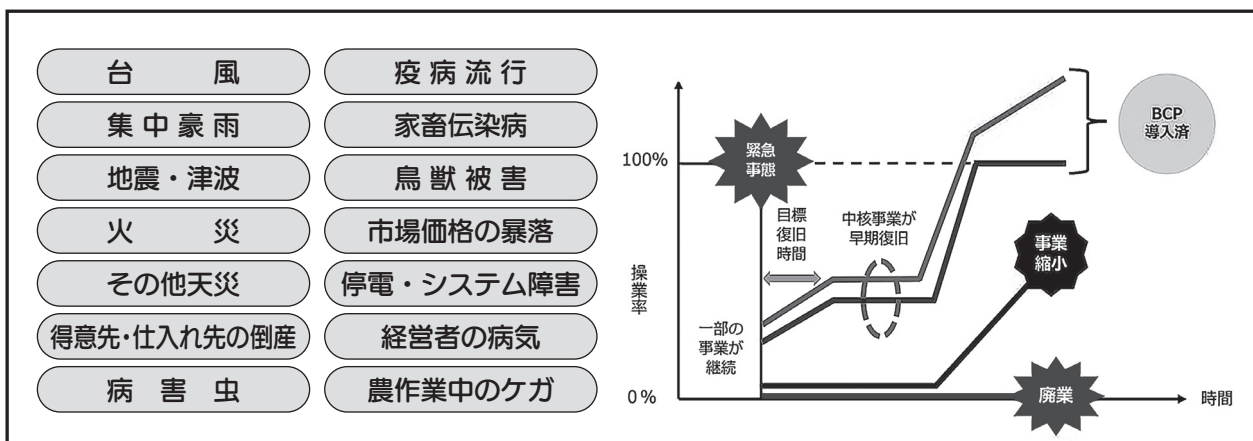
【GAP手法を活用したよりよい営農活動の展開】



【環境調和型農業の「基本的取り組み」における主な取り組み施策例】

	化学肥料削減	化学農薬削減	温室効果ガス削減	プラスチック削減
水 稲	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌分析 ・適正施肥 ・土づくりによる物理性改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・IPM（総合防除） 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋耕 ・中干し延長 ・その他代替策検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者への理解促進（3Rへの取り組み促進等） ・プラスチック量を削減した被覆肥料への切り替えおよび流出防止 ・生分解性マルチの普及
果樹・園芸			<ul style="list-style-type: none"> ・施設等における燃料削減 	
畜 産	<ul style="list-style-type: none"> ・国産飼料の活用 ・自給飼料生産における環境調和型農業への取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・アミノ酸調整飼料活用 	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">耕畜連携</div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">アニマルウェルフェア</div>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥供給に向けた具体的検討・実践 		<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の病気や傷害の抑制 	

【農業経営を取り巻くリスク要因とBCP導入効果イメージ】



4. 県産農畜産物の計画的な生産と安定供給

農業者所得の増大による県内生産量の維持・拡大を目指し、水田フル活用と助成金の最大限活用、並びに品質・単収向上技術等の実証と共有化をはかる。また、安定生産・安定供給に資するため、農産物の事前契約拡大による安定供給先確保に努める。

J A 共同利用施設については、広域利用による有効活用とともに、次世代の産地・生産者を意識した施設集約やブランド統一についても検討を進める。

(1) 水田における需要に応じた計画生産・生産拡大

① 品質向上と省力・低コスト技術の推進

「うまい・きれい石川米づくり+1 運動」を通じ、猛暑の常態化を想定した米の栽培管理指導強化に努めるとともに、スマート技術等を活用した「省力・低コスト技術の導入」による収益性向上を図る。

特に、登熟期における高温障害を回避するため、県の研究機関と連携して従来の栽培管理方法や他県の取組事例の検証により、最適な対策を徹底する。

② 水田フル活用の推進

県産米の生産力を維持するとともに、麦・大豆および収益性の高い産地戦略作物の需要に応じた作付拡大を進める。また、2年3作体系など水田フル活用により水田農業全体の収益力と農家所得向上の取り組みを推進する。

③ 水田機能の維持と最大限の助成金活用

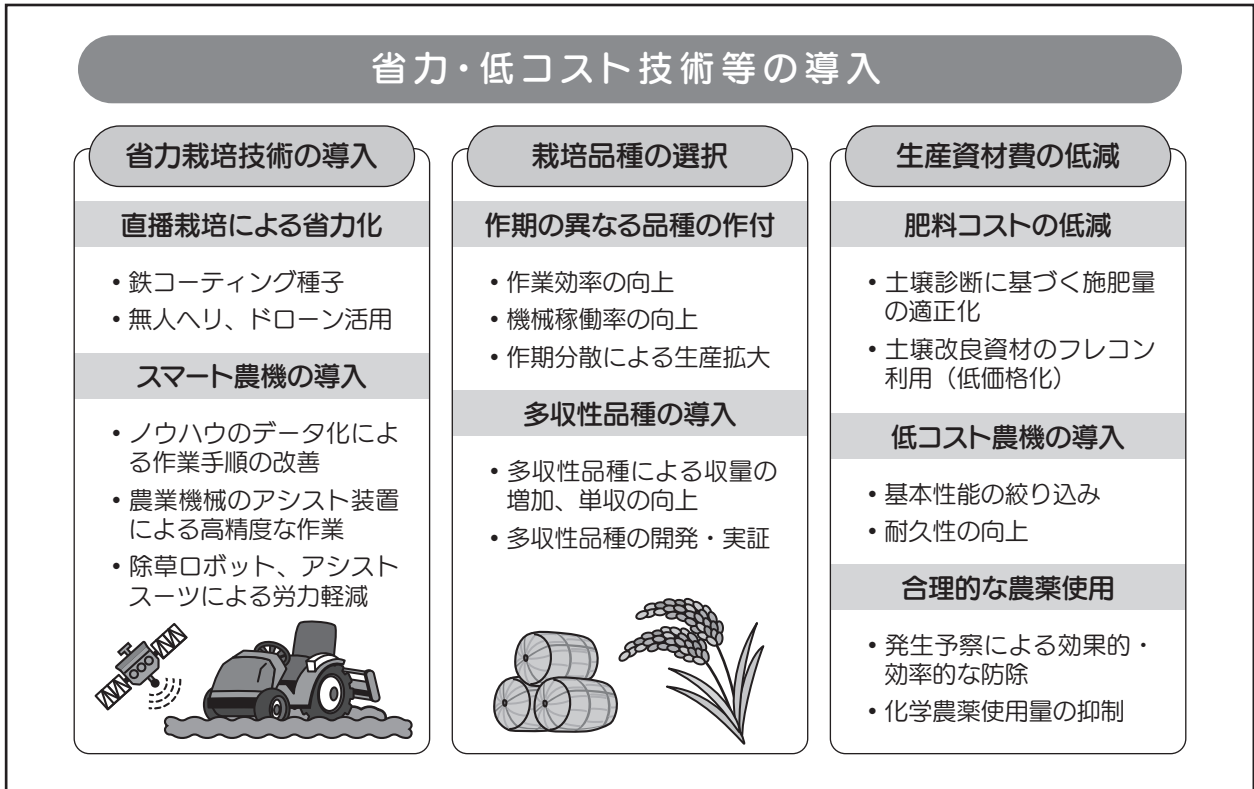
水田に対する助成金を最大限に活用するため、水田機能の維持に努めるとともに畑地化を計画する場合でも、農地維持の観点から将来の作付品目を十分検討する。

(2) 畜産における生産基盤の維持・拡大

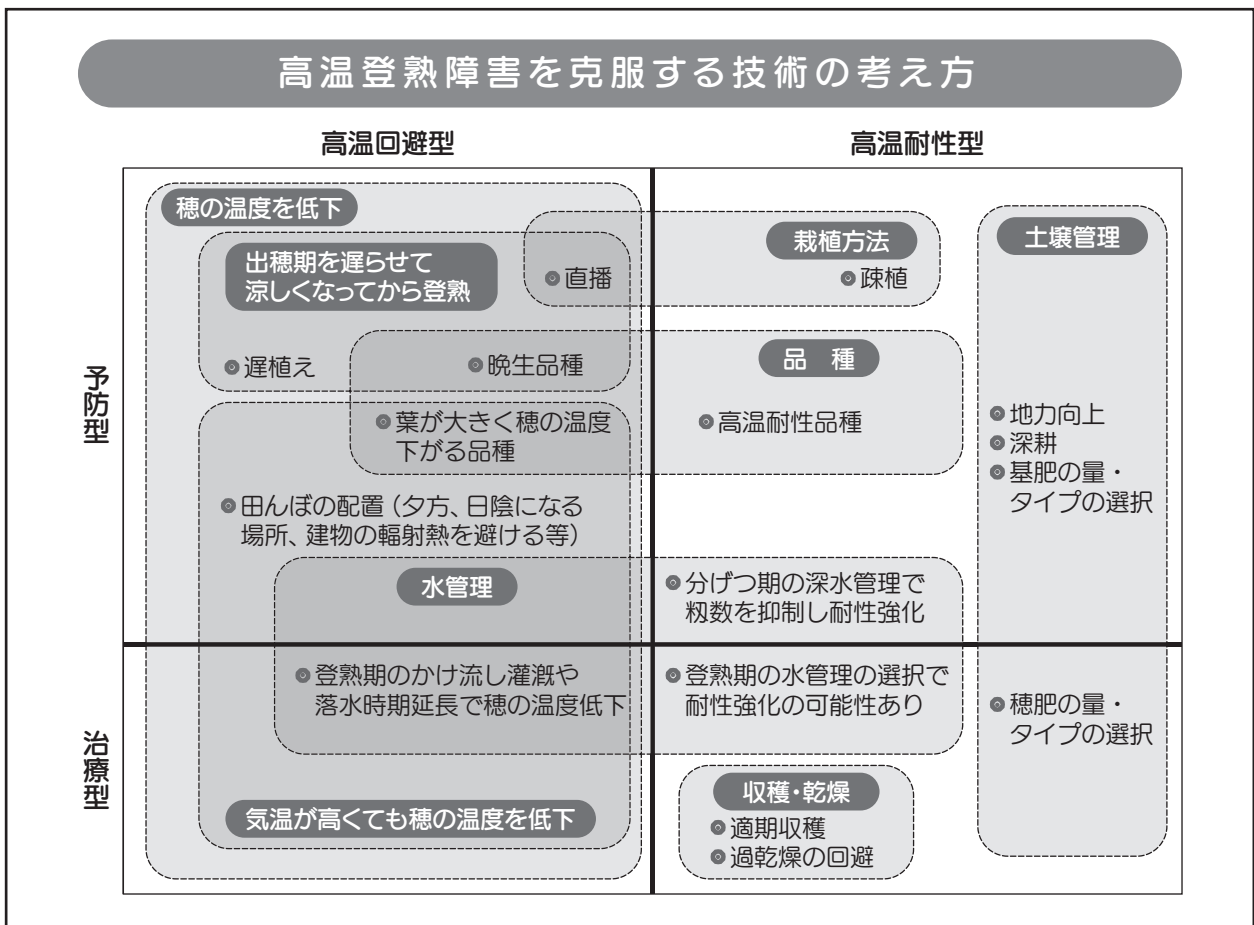
畜産・酪農の生産基盤維持・拡大に向け、行政等関係機関と連携し、補助事業・リース事業を最大限活用する。

また、全農肥育実験農場の増築を検討するとともに、研修生受け入れ等、担当者の育成と専門知識の向上に努めるほか、担い手に対する作業効率化・コスト低減等の提案力を強化する。

【省力・低コスト技術等の取り組み例】



【登熟期の高温障害を回避する技術（出典：農研機構）】



(3) 園芸生産振興

① 水田活用による園芸品目の取組提案

各種助成措置を含めた収支予測の丁寧な説明に加え、土壌や周辺環境を考慮した適地適作による園芸品目の生産振興を図る。

また、県や関係機関と連携して収量向上に取り組み、成功事例の積み上げと共有化を図りながら、新規に水田を活用した園芸品目に取り組む生産者の掘り起こしを図る。

② 既存園芸品目の維持・拡大

既存園芸品目においては、品質や収量の向上に向けた新たな品種や 技術導入試験を継続する。

③ 園芸生産基盤の強化

園芸生産基盤の強化に向け、関係機関と連携して、定年就農やUターン就農を含む新規就農者の確保に努めるとともに国の助成金等を最大限活用した営農と生活面での支援を継続し、定着化を図る。

(4) 県独自ブランド農畜産物の拡大

本県独自ブランド農畜産物の需要に応じた生産拡大に向け、対象生産者と行政等関係機関を交えた協議を継続するとともに需要が供給を上回る品目の生産振興に取り組む。

(5) J A間協調による施設利用、販売体制の構築

県内の米麦・青果物等の施設の有効活用を図るため、J A間協調による共同利用を進める。

併せて、J Aの地域農業振興計画や行政の地域計画にもとづく将来の産地の目指す姿を視野に、施設集約やブランド統一を進め、産地生産者・J Aグループ・関係機関が一体となった販売体制を構築する。

(6) 実需者等との関係強化と物流2024問題への対応

① 実需者等との関係強化

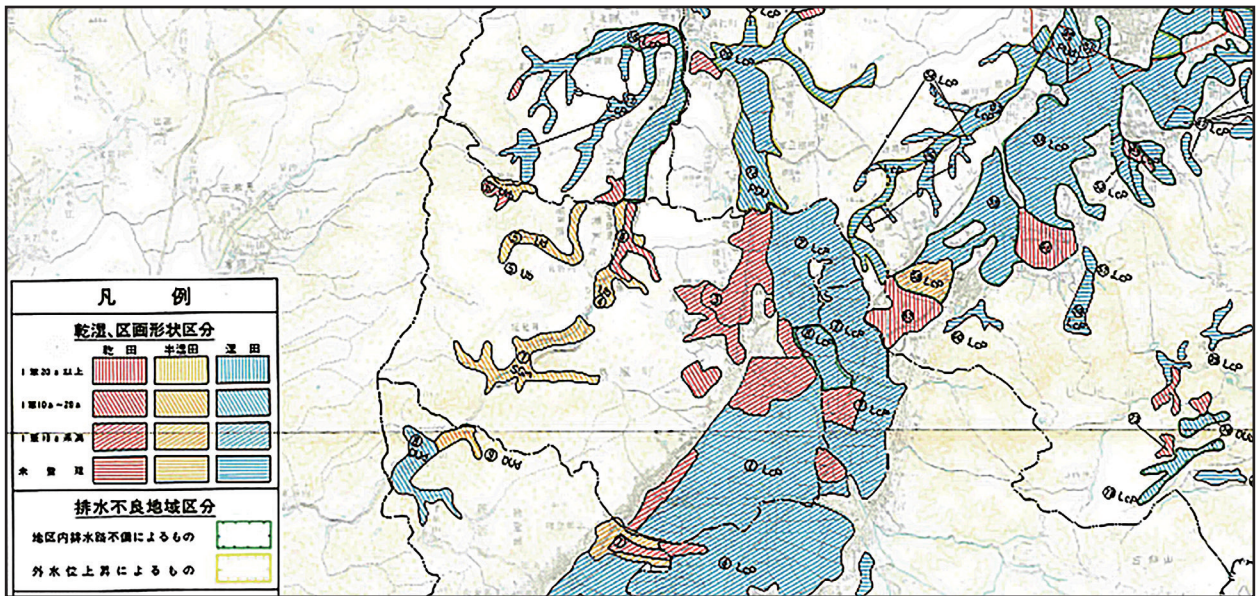
安定生産・安定供給に向けて、実需者等との事前契約を拡大する。

また、カボチャの鉄コンテナの取り組みなど、実需者と連携した取り組みを拡大する。

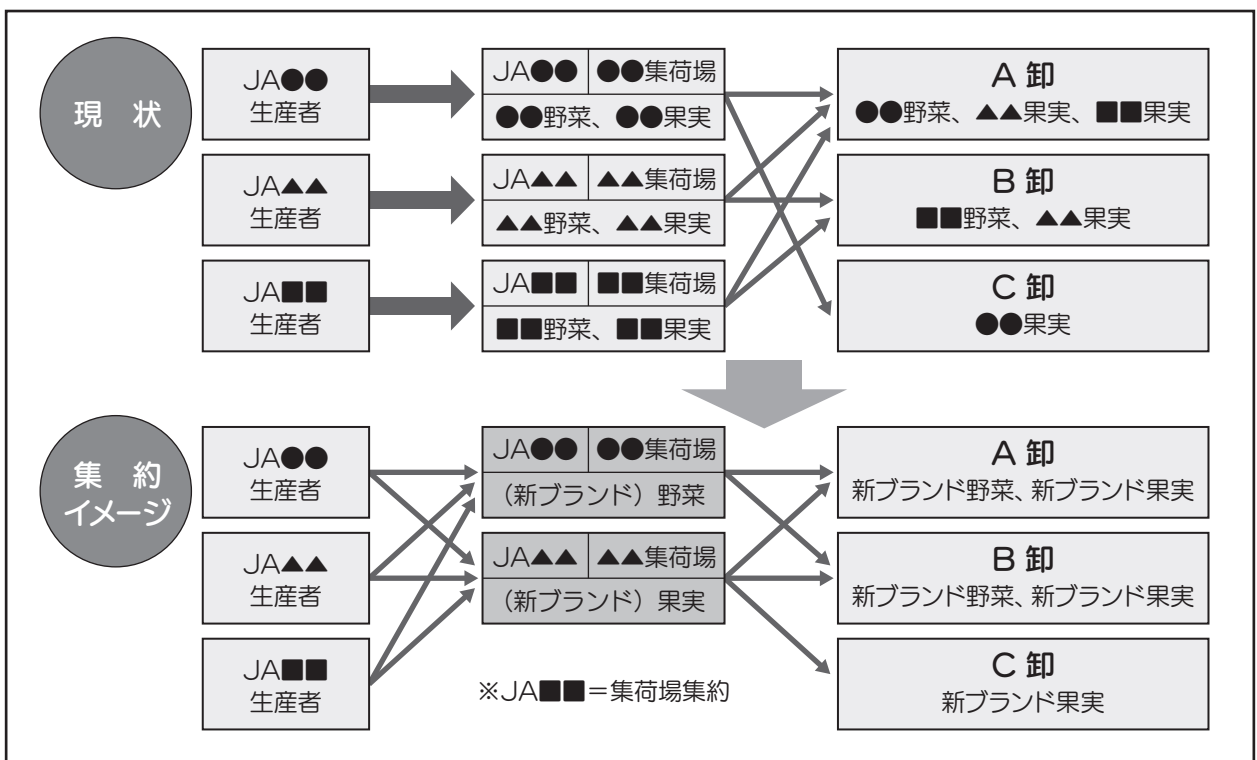
② 物流2024問題への対応

J Aグループとして「持続可能な農業と食の提供」に資するべく、物流事業者や取引先と連携・協議のうえ、物流の適正化・効率化に取り組む。

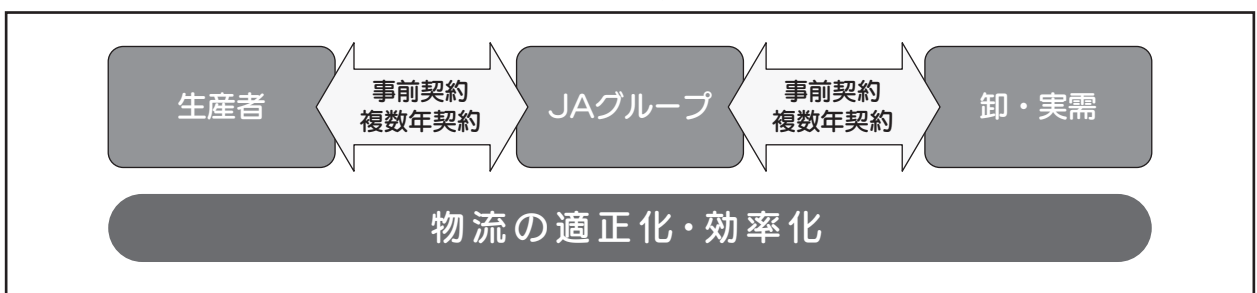
【適地マップを活用した適地適作の推進】



【施設・ブランド集約のイメージ】



【実需者等との関係強化と物流の適正化・効率化】



(7) 農産物直売所の活性化

① J A ・産地と連携した産直品の拡大

園芸振興に連動した既存生産者への作付拡大と新規生産者の確保により、地元産直品目の維持・拡大を図る。

併せて、県内外の直売所との直売所間流通の円滑な実施に向けた仕組みを構築し、産直品売り場の充実を図る。

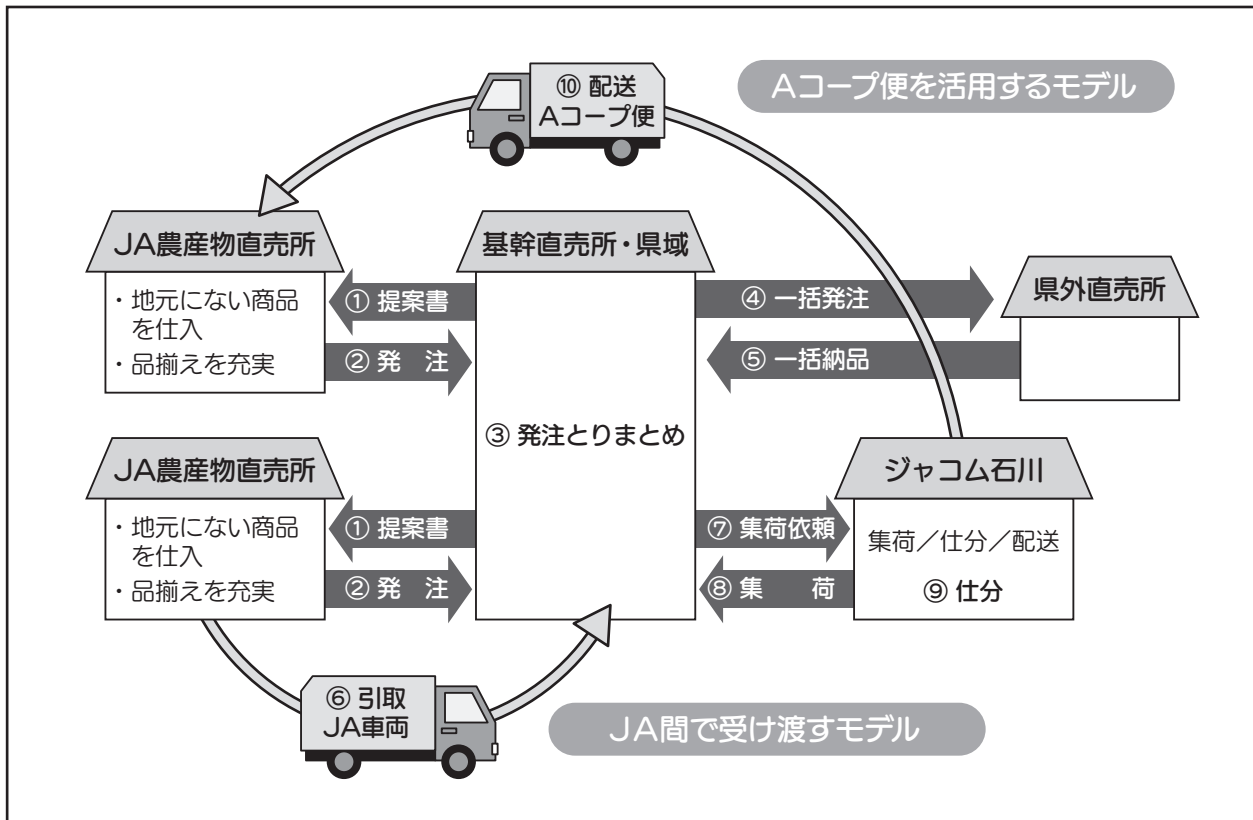
② 店舗運営の効率化

店舗における適正な人員配置や食育ソムリエの育成、営業時間の見直しや定休日の設置、適正な手数料水準について検討をすすめるとともに、不採算店舗においては、A コープとの連携や協調等も含めて収支改善策に取り組む。

③ 農産物直売所における効果的なP R展開

広報誌やSNS等の様々な広報媒体の活用と、農産物直売所の創意工夫による店内装飾に加え、J Aグループとして全国で取り組む「国消国産・地産地消」運動を統一的に展開し、統一感ある効果的なP Rを展開する。

【直売所間流通の実施イメージ】



産直品の拡大

- 直売所間流通（県外・県内）の拡大による品揃え充実
- 産直会員に対する作付拡大に向けた支援（野菜苗・種の配布、栽培講習会の実施等）
- 既存生産者の出荷量や品目の拡大に向けた推進体制の整備 など

店舗運営の効率化

- 職員・パート従業員等の業務実態を踏まえた多能工化の促進
- 来店者数の実態を踏まえた営業時間や定休日の設定、適正な産直手数料率の検討
- 食育ソムリエの育成および旬の食材を使った調理方法・レシピ紹介 など

効果的なPR展開

- JA広報誌、ホームページ、SNS等の活用によるイベント情報等の効果的な発信
- 「国消国産」「地産地消」「Choice! いしかわ産」を活用した一感的な広報展開
- 店内装飾や陳列の工夫、目玉商品の設定、絵画や書道展示企画の実施 など

【第3の柱】組合員を基点とした組織基盤の確立・強化

1. 組合員類型別のメンバーシップ強化の実践

組合員とJAとの協同組合理念の共有を高め、JA運営に対する組合員の意思反映と運営参画機会を拡充し関係強化を図ることにより、JAの事業・活動に主体的・積極的に参加する組合員数の拡大を図り、組合員の願いの実現に向けて両者が共に歩んでいく体制を確立する。

(1) メンバーシップ・アンケートの実施

組合員のメンバーシップ（JA運営への主体的な貢献）の強化に向け、中期経営計画等の策定にあたり「組合員のメンバーシップに関するアンケート」を実施し、組合員類型別のJAとの関係性を把握し、それぞれの属性に応じた各種事業・活動の見直しを進める。

(2) 組合員類型別に応じた関係強化の取り組み

組合員類型別にメンバーシップの現状の評価により、関係強化に取り組むべき対象を明確化し、担い手農家との信頼の強化や離農によりJAとの関係が希薄となった層とのコミュニケーション再構築、活動参加回数の向上や事業利用の拡大に向け、活動や事業の内容の見直しを行う。

また、取り組みにあたっては、総合ポイント制度や総合顧客管理システム等の事業に横串をさす仕組み・手段を有効活用する。

(3) 組合員学習活動の拡充

① 協同組合運動の基礎となる学習活動の実践

JA運営への参画意思の向上に資するため、協同組合やJAに関する基礎理論や組合員の役割に関し、組合員が学ぶことができる機会を提供する。

② 協同組合の意義・価値についての理解醸成

他の協同組合等と連携し、組合員とともに国際協同組合年（2025年）や協同組合に対する理解促進など、その認知度を高める学習活動を行う。

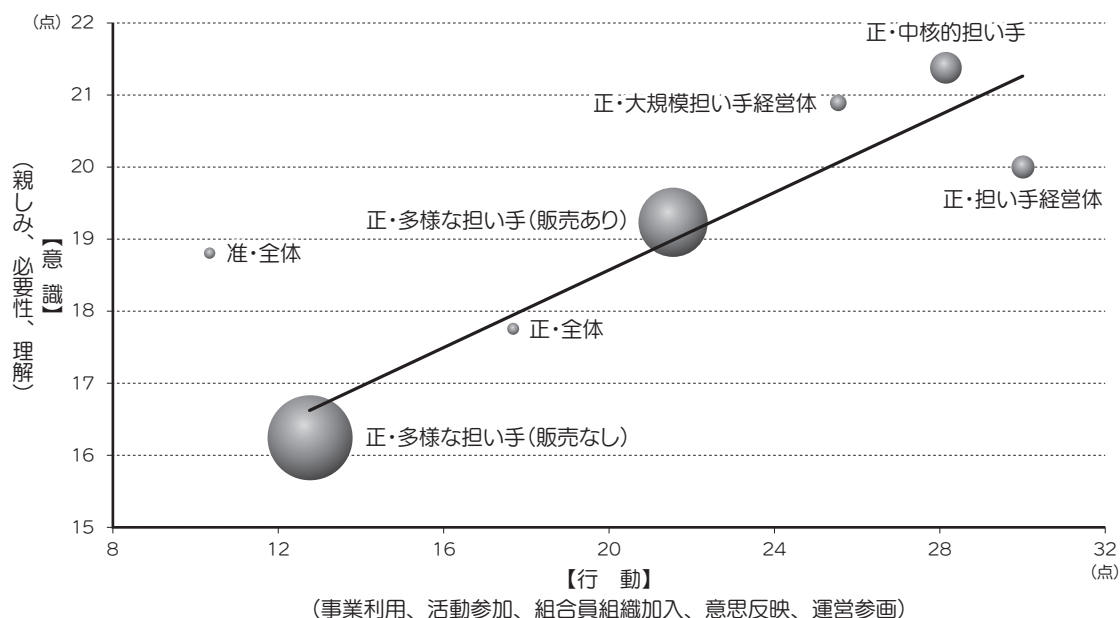
③ 組合員向け学習活動の拡充

各種組合員組織や組合員を含む地域住民を対象とした学習の場として多様な教育文化活動の継続・充実を図る。取り組みにあたっては、組合員やJA・農業に関心のある地域住民ニーズの把握を通じて行う。

【組合員のメンバーシップに関するアンケート（JA全中構築）】

組合員類型別に「行動」と「意識」を比較

- 組合員の販売金額別に、意識と行動をグラフ化。また、施策の検討に重要な類型別組合員の規模については、円の大きさを可視化。
- このグラフは多様な農業者（販売なし）の人数が多くかつ意識・行動が低いケース、准組合員の意識点と比べて、正組合員の意識点が低いケースの場合の表示例である。



【組合員類型別の関係強化の方向（例）】

組合員類型	認知度向上	事業利用の拡大	活動参加率向上	運営への参画
担い手経営体・中核的担い手	役員やTACによる訪問や、対象者を絞って説明・意見交換の場を設けて自己改革等の取り組みの認知度向上	担い手経営体等のニーズをふまえた個別対応・総合事業提案を通じた総合事業利用の推進など	食農教育活動における講師役を務めてもらうなど食農・地域に関する活動への参加・運営	生産部会等の営農組織や青年組織への参加、理事への登用等を通じたJAへの運営参画の推進など
多様な農業者・土地持ち非農家	集落座談会や各種相談会などを活用したJAの認知度向上 SNSやDX等を活用したコミュニケーション再構築	事業承継や相続相談などの次世代対策を通じた総合事業利用の推進など	農業塾や支店協同活動など農と地域に関する活動への参加や運営	生産組合や支店運営委員会などを通じたJA運営参画の推進など
JAへの参加・参画意識の高い准組合員	准組合員モニター制度やSNS等を活用した対面・非対面でのコミュニケーションによるJAの認知度向上	直売所利用や農業体験をきっかけとした一層の複合事業利用の推進など	ライフステージをふまえた食農・地域に関する活動への参加・運営	食と農に関心を持っている組合員の交流の場を通じた関係強化、組合員組織への参加を通じた意思反映・運営参画の推進など
事業利用をきっかけに加入した准組合員	広報誌やSNS等を活用した非対面での情報提供によるJAの認知度向上	住宅融資や直売所をきっかけとした複合事業利用の推進など	直売所イベントや農業まつりなどの活動（不特定多数型）への参加	利用者アンケートなどを通じた意思反映の推進 など
共通	—	総合ポイント制度による事業利用・活動参加の誘導、総合顧客情報を活用したJA利用度の把握・定期観測	—	—

(4) 組合員との対話を基礎とした事業運営の実践

J Aが実践する経営戦略（地域農業振興、経営基盤強化、及びそれらに基づく自己改革）の実践にあたっては、計画・実践・修正の各過程において、組合員との対話を組み込み、組合員とJ Aが一体となった事業運営を行う。これらの対話は参加者数の段階的な増加に努めるものとする。

また、各種渉外担当者の事業接点での対話活動や組合員相談担当部署による日常業務での対話活動（非対面を含む）において得られた情報については、連携・共有を行い適切な商品・サービスの提供とJ A運営への意思反映に努めるものとする。

① 経営戦略の策定・実践・修正にかかる組合員との対話活動

ア. 地域農業振興計画

担い手農家、多様な農業者の中長期的な営農意向を対話により計画に反映し実践に向けた相互協力体制を構築する。また、必要により農業振興のパートナーである准組合員より消費者・農業理解者の立場からの意見を聴取する。

イ. 中期経営計画（経営基盤強化）

事業利用拡大策立案や運営内容見直し（店舗・施設の統廃合等含む）にあたっては、組合員アンケートや組合員モニターからのヒアリングによりJ Aに対する要望を把握して実施する。

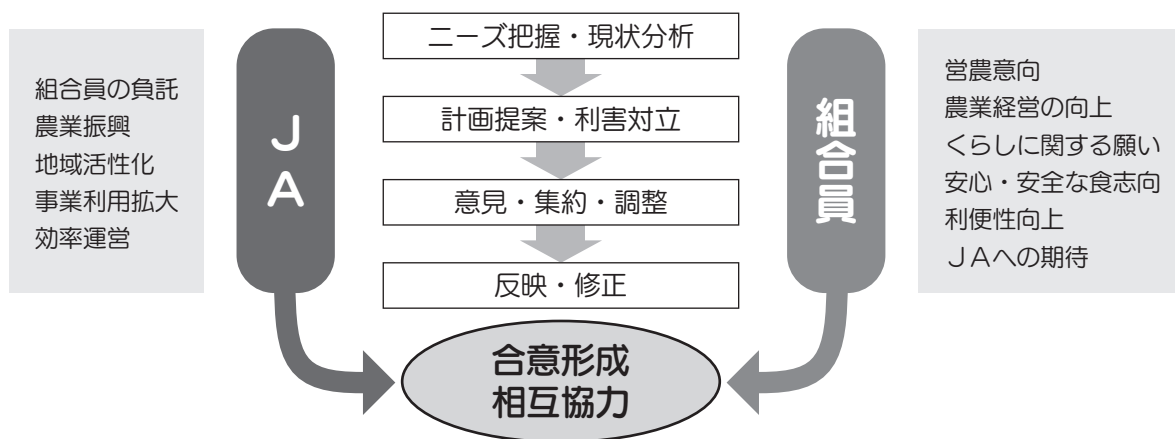
ウ. 自己改革工程表

各年度において、年度末までに組合員の属性に応じた意見交換の場を設け、実践状況の説明と次年度に向けた課題の共有や意見集約を実施し、次年度の工程表に反映する。

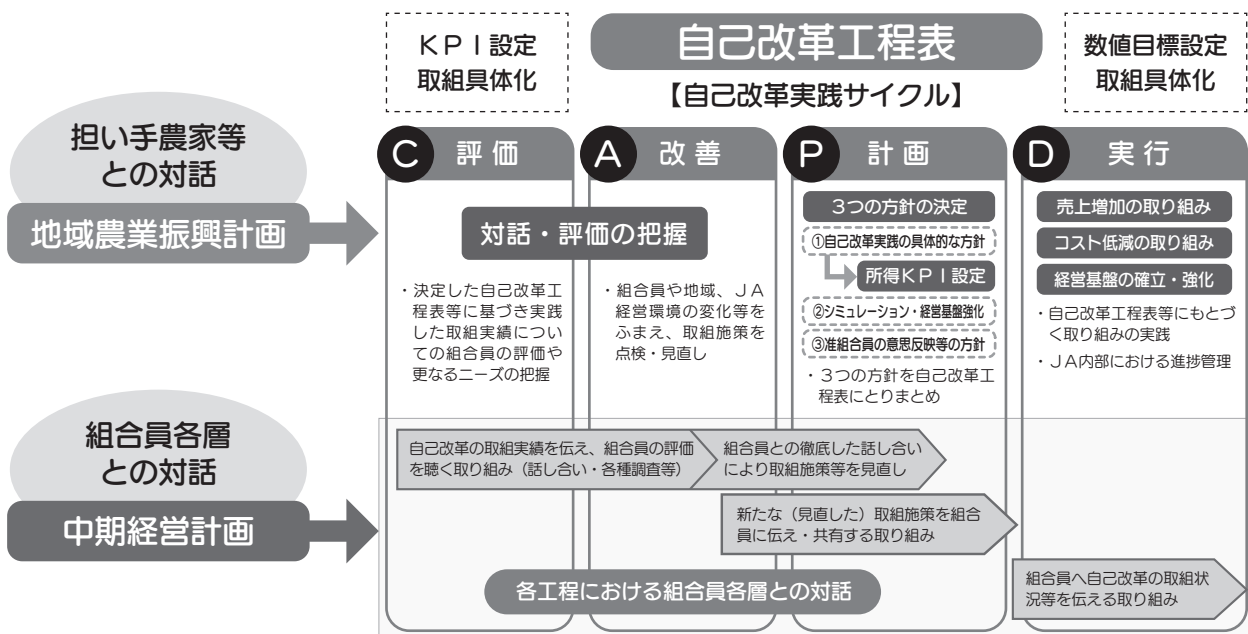
② 事業接点・組合員相談部署による対話活動

T A C、信用渉外、L A、経済渉外等による事業利用を通じた対話活動や、組合員相談担当専任部署（ふれあい活動や資産相談等）による対話活動により得られた組合員のニーズやJ A運営への意見については、情報連携・共有を行い対応を行う。

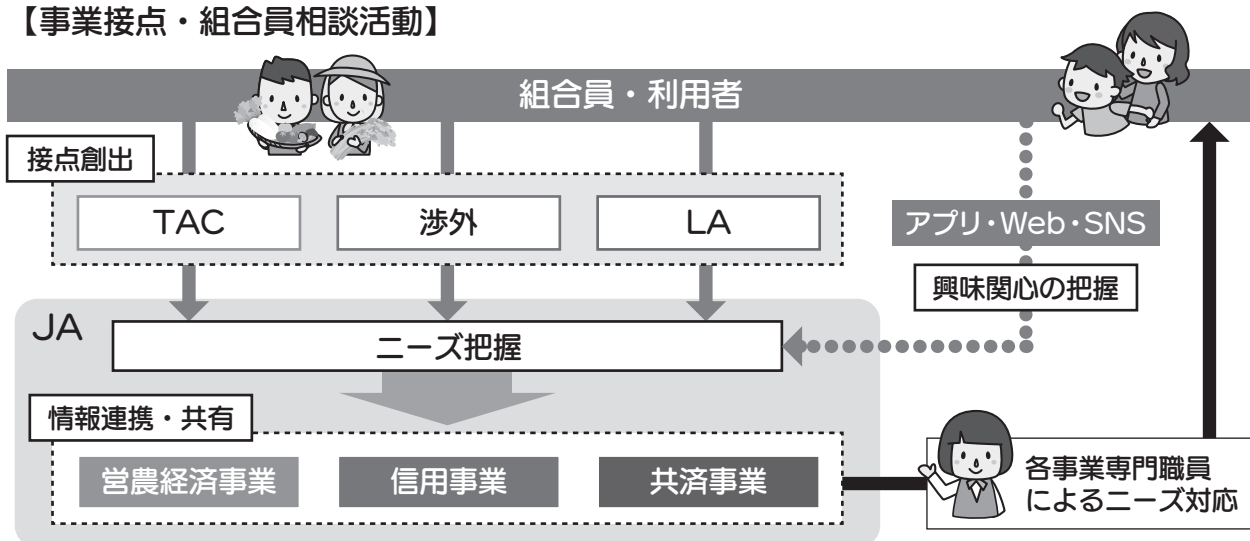
【対話による組合員とJAの信頼関係の構築プロセス】



【地域農業振興計画、中期経営計画と自己改革工程表の関係】



【事業接点・組合員相談活動】



2. 組織基盤維持に向けた組合員加入の促進

国内の将来人口の減少が避けられない状況の中、J Aの将来の組織基盤の維持に向けて、地域農業を担う次世代の正組合員加入促進と、J A運動に賛同する地域住民や事業利用者の准組合員加入促進に取り組む。

また、加入促進にあたっては対象者の属性に応じた組合員メリットの創出に併せて取り組む。

(1) 将来を担う正組合員の加入促進

次世代総点検運動と連動し、未加入の担い手農業者や新規就農者及び地域農業振興に参画する多様な農業者の正組合員加入を促進する。また、必要に応じ定款変更による正組合員資格要件の緩和を行う。

(2) 正組合員家族の組合員加入促進

J A運営の主役である現行正組合員、次世代として新たに加入となった正組合員と併せ、農業経営に従事する家族についても、管内農業振興を支える一人の担い手として、正組合員への加入を進める。

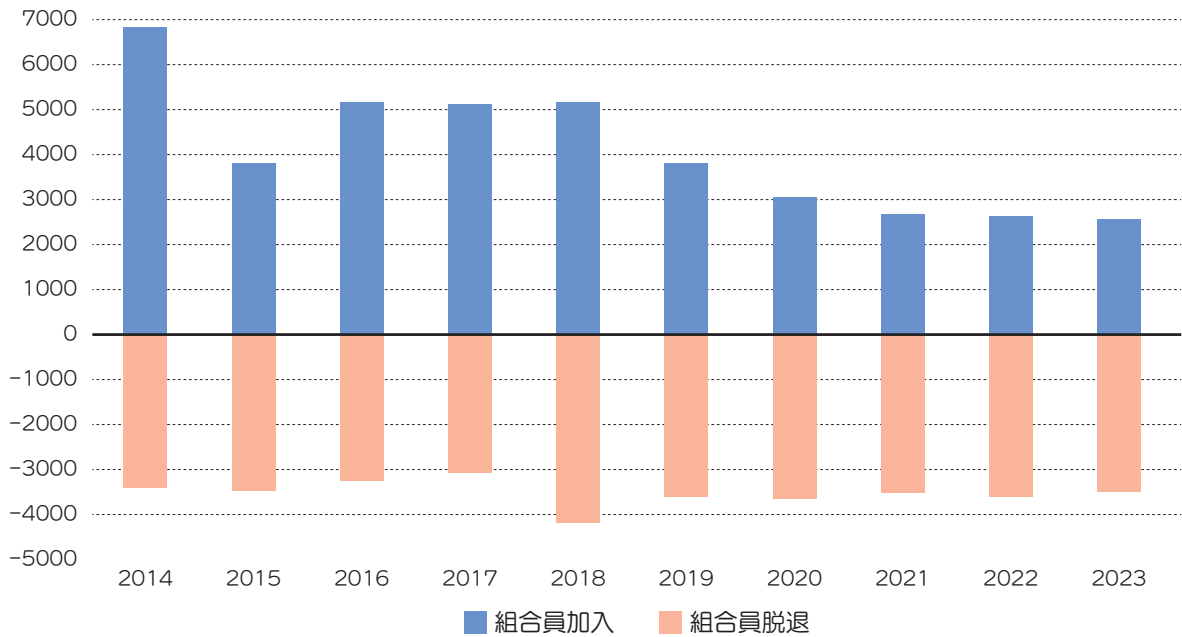
(3) 消費者等の准組合員加入促進

J Aが実施する食農教育活動や国消国産運動にかかる各種のイベント・行事への参加者については、将来における「農業振興のパートナー（農業振興の応援団）」として位置付けて准組合員加入を促進する。

(4) 事業利用を接点とする准組合員加入促進

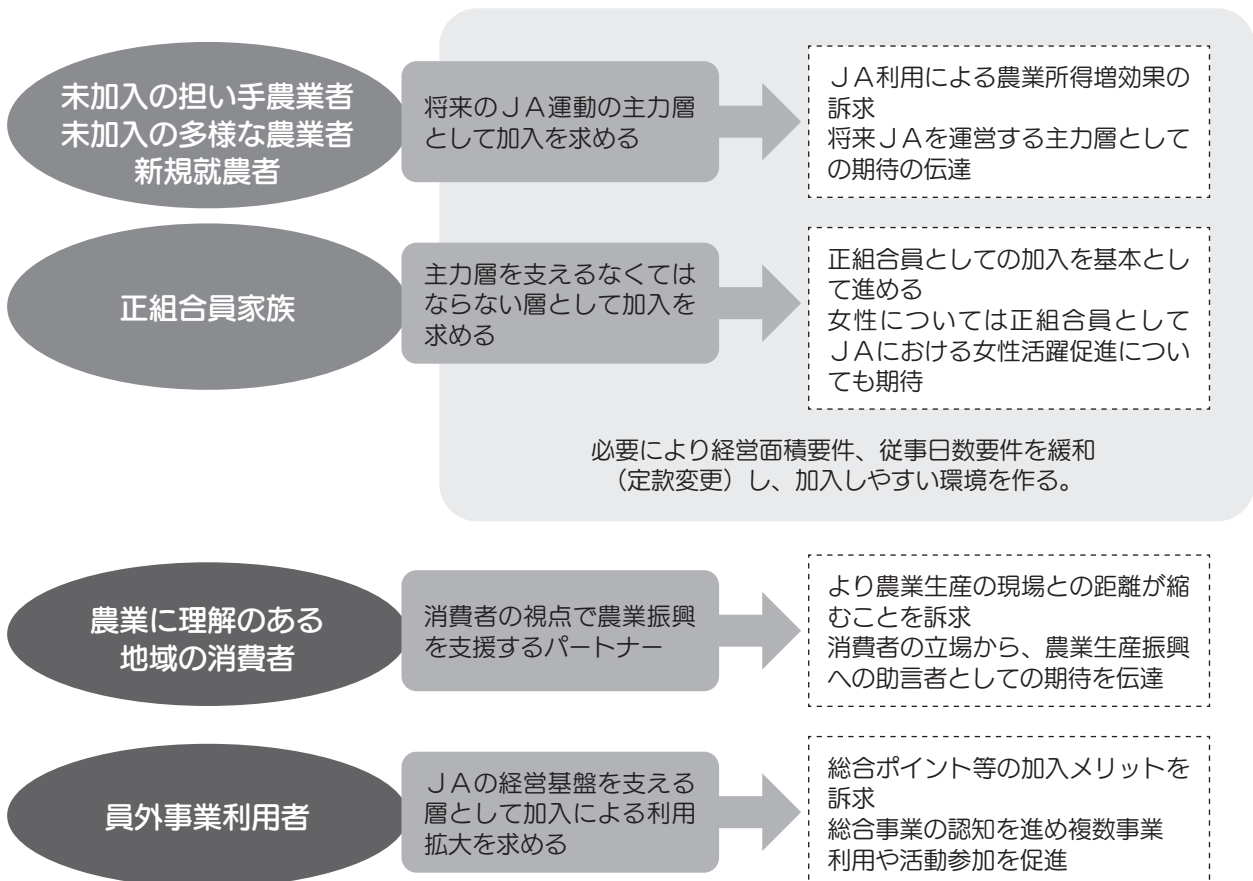
J A事業の利用者に対し、総合ポイント制度等による組合員加入メリットを提示して、准組合員加入の促進と複数事業利用化を進める。

組合員加入・脱退の推移（正・准合計）



- 県内人口が減少するなか将来的な組合員の減少が懸念される。（※）
- 地域におけるJA組合員加入率の向上が組織存続の必須条件

※ 2040年には100万人を割り込む見通しが示されている。



3. J A運動の一員としての青年層・女性の活躍促進

次世代の地域農業及びJ A運営の担い手である青年層と国内の他分野においても進められている女性の活躍が、将来のJ A組織の活性化において必要であることから、青年組織・女性組織の活動活性化とJ A運営への参加を進める。

また、女性組合員の運営参画については数値目標を設定して取り組む。

(1) 青壮年部・女性組織活性化とJ A経営への参画

青壮年部活動を通じて、組織活性化に向けた仲間づくりや盟友の結束を高める取り組みのほか、J A運動への積極的な参加やJ A理事・総代への登用促進を通じて、組織の存在価値を高める。

また、女性組織に未加入の組合員や地域住民に対する仲間づくり運動と、食農や地域・サークル活動等女性組織活性化に取り組むとともに、女性の声をJ A運営に反映させるため、J A経営への参画を働きかける。

(2) 女性の運営参画の促進

① 役員

理事・監事の合計での女性役員比率15%以上の達成を全てのJ Aにおいて目指す。

実現に向けては、選出枠の設定（女性役員選出に向けた定数増や総定数の削減も含む）、員外監事への女性有識者の登用、地区選出にあたっての内部ルールの設定等、J Aの実情に応じた取り組みを進める。

② 総代・正組合員

総代については女性総代比率15%以上の達成を全てのJ Aにおいてめざす。総代の選出については選出地区での女性候補者の確保を各地区に働きかけるとともに、選出基盤となる女性正組合員の加入促進も実施する。

また、女性正組合員比率については30%の達成を目指す。

③ 管理職

少子化や労働力の流動化の拡大を受けて、職員数の確保が困難化することを踏まえ、分野を問わずJ A女性職員の管理職への登用を促進し、管理職登用を想定した教育訓練を実施する。

また、人事制度の運用やD Xの推進により女性管理職が働きやすい職場づくりに取り組む。

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）における成果目標（JA関連）

- 第3分野 地域における男女共同参画の推進
 - 【農業協同組合の役員に占める女性割合】
 - ① 女性役員が登用されていない組織数 0組織（2025年度）
 - ② 役員に占める女性割合 15%（2025年度）

 - 【認定農業者数に占める女性割合】 5.5%（2025年度）
- 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - 【民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合】
 - ① 係長相当職 30%（2025年度）
 - ② 課長相当職 18%（2025年度）
 - ③ 部長相当職 12%（2025年度）

第30回JA全国大会決議における女性のJA運営参画目標

- ① 理事等 15%（2027年度）
- ② 総代 15%（2027年度）
- ③ 正組合員 30%（2027年度）

【参考：本県JAの現況（令和5年時点）】

- ① 役員 11.4%（15%以上は4JA）
- ② 総代 16.3%（15%以上は9JA）
- ③ 正組合員 24.7%（30%以上は3JA）
- ④ 係長相当職 45.7%
- ⑤ 課長相当職 28.7%（補佐級含む）
- ⑥ 部長相当職 7.8%

《JAグループにおける女性参画のあり方》

- 農業経営において女性の役割は男性に匹敵するものがあり、JA運営にあたり農業経営に携わる女性の声を反映させることは、組織基盤強化にあたり重要な要素である。
- 女性の声を反映させるには、女性役員（理事・監事）の選出、女性総代の選出が一定数確保される仕組みが必要である。そのためには、前提条件として女性正組合員の加入・拡大を進めることが求められる。

4. 組合員の豊かな暮らしの実現に向けた活動の展開

組合員の豊かな暮らしを助け合いの力で実現するという協同組合の基本理念に立ち、J Aが展開する総合事業において、組合員の農業経営を支える取り組みや組合員及びその家族のライフステージに応じた最適な商品・サービスの提供と併せ、事業だけでは対応できない分野について、組合員の具体的なニーズに応じ、暮らしの活動により支援する。

(1) 組合員の願いに応じた多様な暮らしの活動の実践

各種事業が提供する商品やサービスの利用だけでは対応できない、組合員及びその家族の願い（ニーズ）について、多様な暮らしの活動により実現を支援する。

① 各種事業に関連した暮らしの活動の実践

交通安全教育、健康増進活動、資産形成相談、金融教育、直売所を起点とする地産地消を学ぶ機会の提供や各種部会や友の会等の組合員組織で実施する活動等、総合事業を展開するうえで必要な活動を継続・強化する。

② 事業横断的な暮らしの活動の実践

支店・地区を単位とする活動や、母親世代・若者・高齢者・准組合員など組合員属性に応じて展開する活動及び地区全体を対象とした各種イベントについては、組合員ニーズの把握により、参加率や満足度向上を指標と位置付け、内容の充実・強化を図る。

③ 高齢者福祉事業・介護保険事業の実施

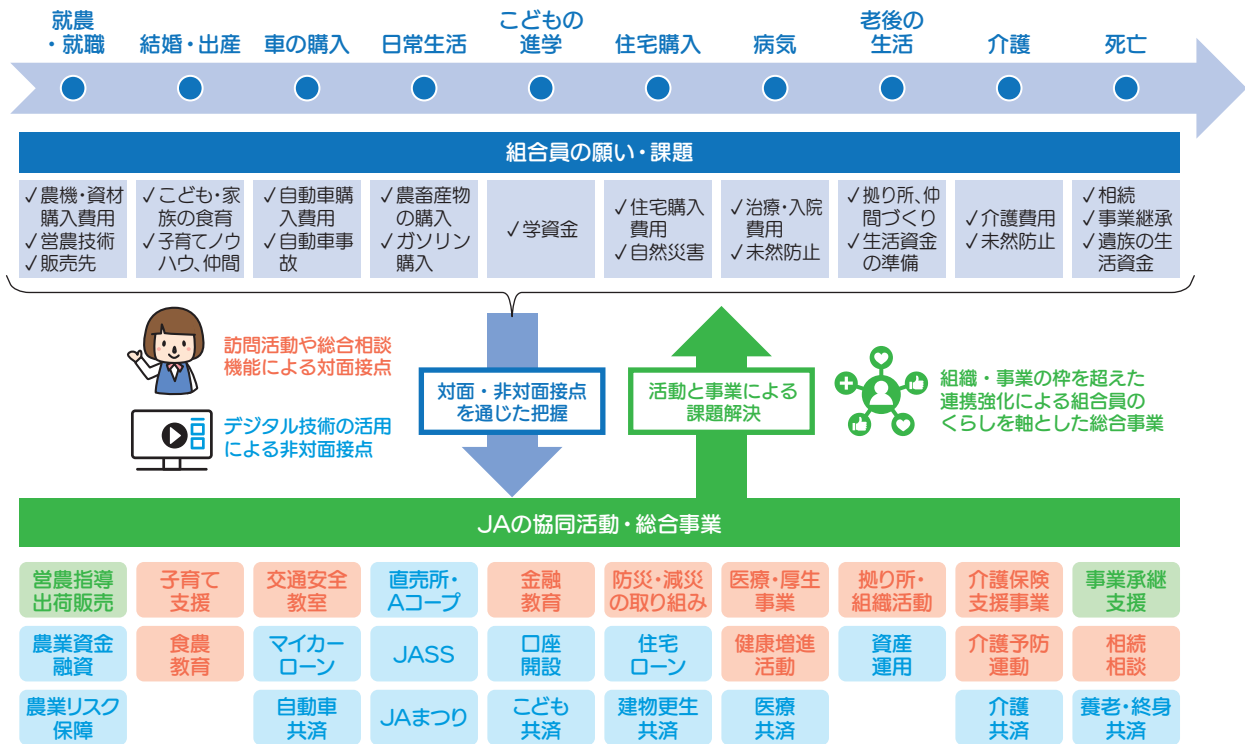
本人や家族の高齢化による生活上の課題に対処するため、高齢者福祉事業としての健康づくりや生活支援等の介護予防活動、介護保険事業の運営による介護サービスの提供を行う。

(2) 事業横断的な対応による相続相談機能の充実

令和6年4月から開始された不動産の相続登記義務化等の環境変化も踏まえ、相続発生前における組合員への相談対応が、将来的な組合員減少や事業基盤流出防止に向けて、不可欠となっている。

このため、将来を見据えた事前相談・相続手続支援を強化するため、担当者設置と事業横断的な支援体制を敷き、組合員から次世代への円滑な事業・財産の承継と相続後のJ Aとの関係性継続を図る。

【組合員のライフステージを軸とした事業・活動展開イメージ】



【JAグループ相続相談強化方針（令和6年5月全国四連共通方針）】

基本方針① 全JAで相続相談体制を整備

- ・相続相談担当部署の設置（生前相談、相続発生時対応を行う部署）
- ・入口相談体制の整備（支店窓口や渉外担当者による受付）

基本方針② 地域実態に応じた支援の実施

- 都市部・・・金融部門・資産管理部門を中心とした相続税対策・資産承継支援
- 農村部・・・営農部門と金融部門が連携した農業承継支援、資産承継支援

基本方針③ JAグループ体となった実践

- ・県域支援体制の構築（JA担当者育成支援、体制整備支援）

〈農地保全や相続対策にかかる個別施策例〉

相続対策の種類	組合員のニーズ	JAからの提案	
		事業	商品・サービス・取組み
円滑な資産承継	資産承継を円滑に行いたい	-	士業等と連携した遺言書の作成支援
		-	財産診断・相続シミュレーション
		信用	遺言信託
相続税対策	不動産の相続税評価額を下げたい	営農	事業承継ブックを活用した事業承継支援 農地法3条届け出 相続人の営農支援
		経済(信用)共済	賃貸住宅の建設支援 (賃貸住宅ローン) (建物更生共済)
		営農	生産緑地制度の活用
納税資金対策	生前贈与をしたい	共済	生命共済
		共済	生存給付特則付一時払終身共済
		経済	不動産売買仲介
納税資金対策	手元資金が足りない	信用	納税資金融資
		共済	一時払終身共済の活用
		信用	投資信託

【第4の柱】 広域合併の実現と持続可能な経営基盤の確立・強化

1. J Aグループ石川広域合併構想を踏まえた合併協議の促進

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨の発生は、管内組合員の営農・暮らしおよびJ A経営に深刻な被害を与えており、J Aグループ石川を挙げ、復旧・復興に向けた中長期的な取組み・支援が必要な状況にある。

平成31年3月に策定したJ Aグループ石川広域合併構想に基づく合併は、これまでの間2 J Aの合併実現にとどまっているが、かかる状況並びに今後の経営環境を見据え、将来に向けた経営基盤の確立は必要不可欠との認識のもと、J Aグループ石川の重要課題として広域合併の取組みを前へ進める。

(1) 将来に向けた県域J Aの志向

大規模自然災害の発生や経済状況の変化を踏まえ、将来にわたって組合員の営農・暮らしを支え、J Aの組織基盤と経営基盤を強化するため、将来的に県1 J Aもしくは県域J Aの実現を図ることを目指す。

(2) 広域合併の取組みの継続

当面の間、3 J A構想を掲げた「J Aグループ石川広域合併構想」は存置したうえで、早期の組織整備を志向するJ A間での合併に向け、現行の合併構想地区に基づく合併に加え、合併構想地区を超える合併も想定し取組みを促進する。

(3) 地区別経営者協議会等の運営

3地区での経営者協議会等を運営し、知見の共有や共通的な経営課題の解決に取り組み、J A間の経営水準の向上と将来の合併に向けた意識醸成を図る。

【全国JAの合併進捗状況と1JAあたりの平均規模比較】

	R2.4.1 ①	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1 ②	R7.4.1 (予定)	②-①
全国JA数	601	575	562	545	507	499	△94

※R7.4.1は和歌山県のJA合併を反映

	貯金残高 (億円)	長期共済 保有高 (億円)	購買品 取扱高 (百万円)	販売品 取扱高 (百万円)	組合員数 (人)	正職員数 (人)	事業 総利益 (百万円)	事業利益 (百万円)
本県JA平均 ①	874	2,189	2,465	1,885	8,384	153	1,440	171
全国JA平均 ②	1,970	4,064	4,487	8,047	18,641	303	3,001	308
割合 (①/②)	44%	54%	55%	23%	45%	50%	48%	55%

【合併によるメリット発揮項目】

<p>①組合員等利用者対応強化</p> <p>1) 事業機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリットを生かした生産資材の有利調達 ・農畜産物販売チャネルの多様化、高付加価値販売 ・営農指導の広域化による園芸品目生産の拡大 ・各事業の提案機能、推進力強化 ・農業DX対応強化、事業利用のIT化実装 <p>2) 組合員との接点・関係強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出向く体制や相談機能強化 ・組合員の運営参画・意思反映強化 ・次世代層との接点確保 ・組合員活動の支援強化 ・地域課題解決活動の強化 ・広報機能強化 <p>3) 組合員還元維持</p>	<p>②経営基盤強化</p> <p>1) 付加価値増大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値業務への転換 ・新規業務への挑戦 <p>2) 業務コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流合理化 ・施設維持コスト削減 <p>3) 経営管理機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画・実行具体策の策定と進捗管理強化
	<p>③人的リソース確保、強化</p> <p>1) 業務効率化による職員負荷軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの統一とDX推進 ・事務要員削減と配置転換 <p>2) 人事労務制度改善による業務意欲向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複線型人事制度導入 ・納得感のある評価制度 ・職員の能力開発強化 ・職員の給与・処遇の向上

2. 経営収支確保に向けた経営管理の強化

J A 経営の持続性確保に向け、事業総利益の向上対策や事業別赤字の縮減対策を進めるとともに、J A が必要とする経営収支の確保に向け、経営企画・経営管理機能の高度化に取り組む。

さらに、J A 内外の環境分析を踏まえて自 J A の将来像を構築し、地域農業への貢献、事業量目標、全体の利益目標の設定等、持続可能かつ実効性ある経営計画を策定する。

(1) 目標利益の設定による事業利益確保

収支シミュレーションに基づく事業利益の将来推移を踏まえ、J A が必要とする事業利益の確保に向けた経営改善実践事項と経営収支改善額を設定する。

J A の目標利益設定にあたっては、県内 J A 統一指標を踏まえた目標設定を行うことにより、経営収支の維持・向上を図る。

【県内 J A 統一目標指標】

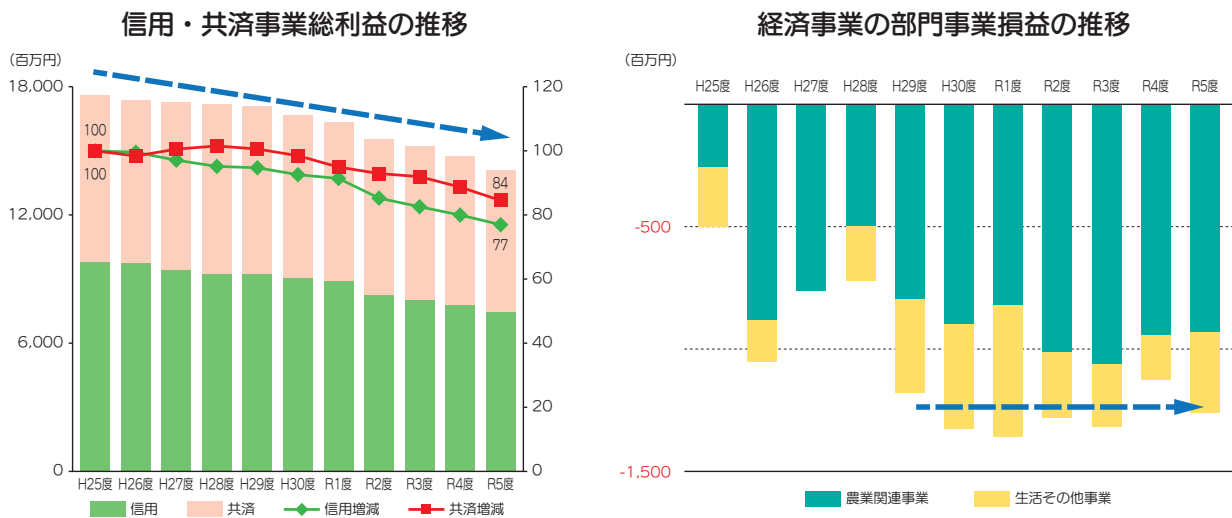
指標の種類	指 標	基 準
収益性指標	事業管理費率 OHR	90%以下 75%以下
生産性指標	労働生産性	9,000千円以上
部門損益指標	農業関連事業と生活その他事業の事業損失合計額(絶対値)が信用事業と共済事業の事業利益合計額に占める割合	20%以下
財務健全性指標	自己資本比率	20%以上

(2) 実効性ある経営計画の策定とPDCAサイクルの実践

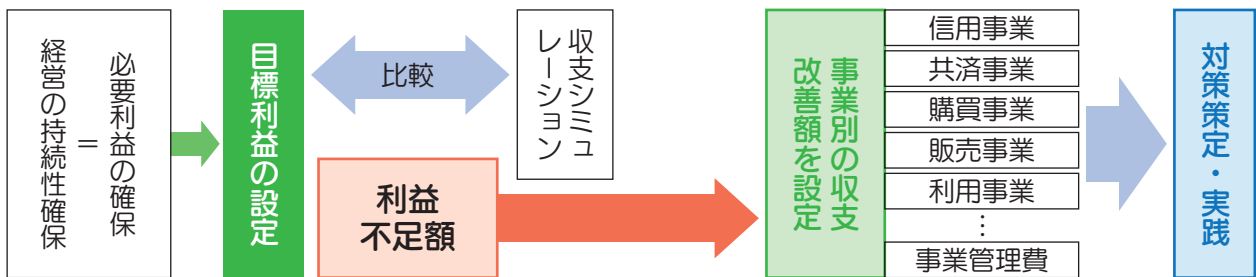
これまで取り組んできた自己改革実践サイクルを J A 内に定着化させるため、J A 中期計画等、J A が自ら策定する経営計画に自己改革工程表の目標・活動要素などを盛り込む。

また、目標利益の達成に向け、収支改善額に対応する取組目標の設定と管理を徹底する等、経営管理サイクルの高度化に取り組む。

【主な損益状況の推移】



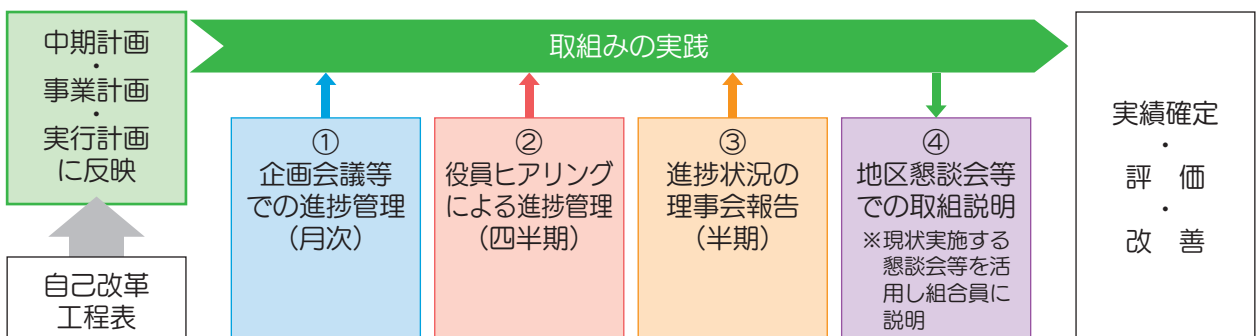
【目標利益の設定、事業別配分、改善額の設定・対策実践の図解】



【県内統一目標指標の達成状況】

項目	目標値	H29度	H30度	R1度	R2度	R3度	R4度	R5度	
事業総利益 (億円)	1	253	248	243	237	233	230	218	
事業管理費 (億円)	2	216	215	213	209	207	203	195	
事業利益 (億円)	3	38	33	30	28	26	27	23	
事業管理費率【1/2】	4	90%以下	85.2%	86.7%	87.8%	88.1%	88.8%	88.2%	89.3%
常勤従業員数 (期末退職者含む)	5	2,818	2,776	2,600	2,605	2,527	2,437	2,335	
労働生産性【1/5】 (千円)	6	9,000千円以上	8,981	8,921	9,346	9,107	9,210	9,451	9,361
信用事業利益 (億円)	7	30	28	27	24	23	23	22	
共済事業利益 (億円)	8	31	29	28	27	26	24	23	
農業関連事業利益 (億円)	9	-8	-9	-8	-10	-11	-9	-9	
生活その他事業利益 (億円)	10	-4	-4	-5	-3	-3	-2	-3	
営農経済事業の事業損失割合【△(9+10)/(7+8)】	11	20%未満	19.4%	23.4%	24.7%	25.1%	26.8%	23.8%	28.3%

【経営改善対策を盛り込んだ経営計画の策定と進捗管理】



(3) 経営管理体制の強化

経営者による経営管理を補佐する経営企画・経営管理担当部署を明確化したうえで、JA全体の目標利益達成に向けた経営計画の策定業務や定期的な進捗状況管理、改善対策の策定指示と達成状況確認、次年度に向けた改善点の把握と対策の策定等、経営者とともに経営管理を担う職員を長期的に育成し、JA経営の維持・安定化を図る。

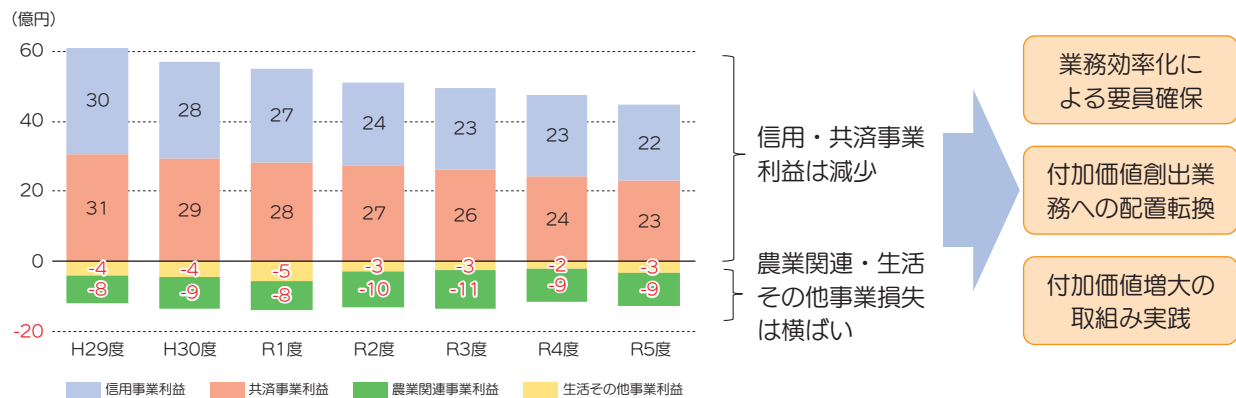
(4) 経済部門の赤字縮減

部門別損益で経済部門赤字の改善が課題であることを踏まえ、JA全体の目標利益の確保に向け、推進要員の確保およびデータベースの活用による事業シェア拡大や農産物販売力強化等による収益拡大、店舗戦略の見直しによる投資コストの削減や業務プロセスの見直し等による事業運営コストの削減、損益分岐点分析や収支改善目標の達成管理徹底等の利益管理の高度化を通じ、赤字部門もしくは拠点の経営収支改善を進める。

(5) 県域組織による経営収支改善支援

事業別の経営収支改善対策の策定・実践にあたり、県域組織が改善対策スキームの提供やJAの改善活動を支援し、着実な経営収支改善を図る。

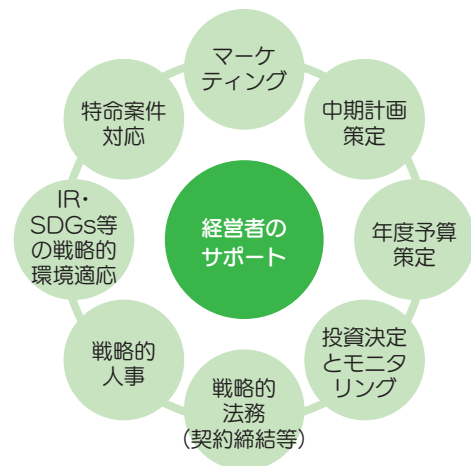
【部門損益の状況と赤字削減の取組み方向】



	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
営農経済事業の事業損失割合	20% 未満	19.4%	23.4%	24.7%	25.1%	26.8%	23.8%	28.3%

⇒指標悪化

【経営企画機能の発揮と必要な能力】

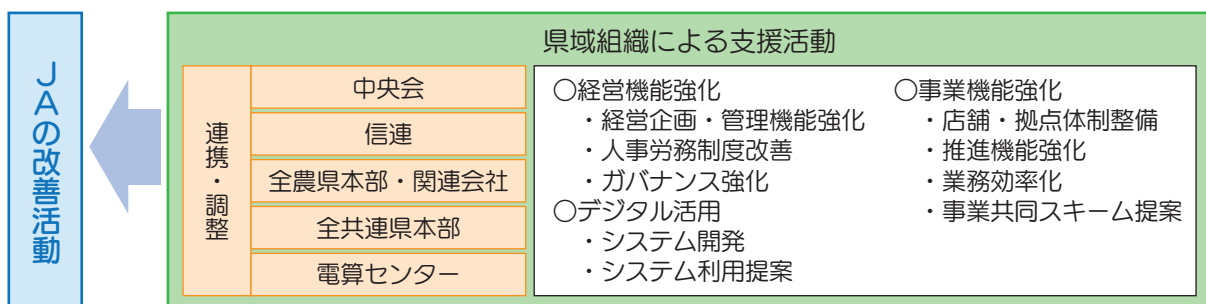


技能	<ul style="list-style-type: none"> ■情報収集力・問題解決力 ■企画力・計画策定能力・PC操作力 ■対外的・対内的信頼関係構築力 ■業務遂行における胆力
基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ■経営・マーケティングに係る知識 ■財務知識 ■法務知識
取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ■「技能・知識」と「信頼」の両方を獲得する ■重要度が低いと考えられる業務に埋没せず、常に1割程度は新しいことに挑戦したり、異なる見方で考えられる ■得意分野(尖った強い分野)を持つ

1	マーケティング	短期的な販売活動ではなく、市場や競合を分析し、内部資源に照らして自組織にとって最適な生存領域を定めるとともに、経営目的を達成するための政策を有機的に結びつけ、価値創造のための行動を組織全体で行い、継続的な収益機会に転化すること
2	中期計画策定	中期計画を執行する担当部署や担当者が具体的な戦術を含めてストーリーを描くことができる中期計画を策定すること
3	年度予算策定	中期計画と連動し、計画数値を裏付けのある貸借対照表、損益計算書、キャッシュフローを含めた総合予算を策定すること
4	投資決定とモニタリング	計画性のない無謀な投資判断を防止するために定性・定量的側面から事業リスクや将来の要因、投資回収リスク等を踏まえ投資判断を行うとともに、モニタリングにより継続的なリスク管理を行うこと
5	戦略的財務(契約締結等)	組合の置かれた立場を踏まえ、より有利な取引条件の実現、安定した取引関係の長期化、協業等、戦略的観点から契約を検討するとともに法務リスクの管理を行うこと
6	戦略的人事	労務管理や給与計算業務などの管理・オペレーションだけでなく、組合の経営戦略や戦術(計画達成のための執行)に合わせた、求められる職員像の定義や育成のための制度(人事評価制度等)を構築・運営すること
7	IR・SDGs等の戦略的環境適応	組合員や利用者等に情報を発信し(事業計画の説明等を含む)信頼関係を構築するとともに組合員等からフィードバックを受け、最適な経営の意思決定に資すること。特に昨今、「環境問題」が注目される中、経営の「持続可能性」への対応が求められている
8	特命案件対応	協業、新規事業の立ち上げ等、経営層直轄の案件へ対応すること

階層	P (Plan)	D (Do)	C (Check)	A (Act)
理事会	1. 環境分析結果・リスクを把握のうえ、組織の目指すべき姿を決定、事業計画の方針を決定	2. 方針に基づき、経営企画部門に対して事業計画の策定を指示する	11. 経営企画部門から事業実績の報告を受け進捗状況を把握する	12. 経営企画部門からの原因分析・改善策の報告について、理事会で更なる検討のうえ対応を指示する
経営企画部門 *リスク管理部と連携	3. 理事会からの指示に基づき、各事業所管部署との調整を実施し、組合全体としての事業計画を策定する	4. 事業計画を理事会に報告し、決定した事業計画について各事業所管部署に周知する	9. 所管部署からの事業実績の報告を受け進捗を把握する	10. 統括部署として組合全体としての目標未達の原因分析を行い改善策を検討する
所管部署・支店・拠点	5. 事業計画に基づく詳細な行動計画を策定する	6. 行動計画に基づく行動を実施する	7. 事業実績を集計する	8. 目標未達の原因分析を行い改善策を検討する

【県域組織のJA支援体制】



3. デジタル活用による業務効率化と付加価値増大

I Tの実用化による社会的な変容が進む中、業務効率化による職員の生産性の改善と事業の付加価値向上による組合員・利用者の満足度向上を実現するため、デジタル化を積極的に進める。

(1) システム活用方針の設定と体制整備

I T活用・D X推進を組織内に定着するため、システム活用方針や実践事項等を明文化することにより取組姿勢を明確化し、役職員の意識醸成と行動変容を図る。

また、システム活用を担当する部署・職員を明確化し、J A全体でのシステム活用推進や全職員へのI Tスキル向上研修等を企画・実践する。

(2) システム導入に向けた業務の標準化

現状の業務を棚卸し見直すことにより、各担当者の業務処理手順や役割分担を標準化し、システム活用に対応できる業務処理体制を整備する。

(3) J A業務へのシステム導入促進

業務の効率化や労働生産性の向上に向け、業務全般に亘るペーパーレスの推進や営農経済事業・経営管理業務の県域システム活用、生成A Iの活用等、県域組織や電算センターが提供するシステムを積極的に活用する。

また、システム活用に向け必要となる機材の装備を進める。

(4) 組合員・利用者サービスの向上

組合員・利用者の利便性向上に向け、組合員・利用者マイページおよび購買受発注システムで構成する顧客向けサービスや米荷受システムの有効活用に加え、今後開発を予定する園芸集出荷システム、施設予約システム等、組合員・利用者向けシステムを導入し、組合員満足度の向上と事業利用の囲い込みを進める。

(5) サイバーセキュリティ対策の実施

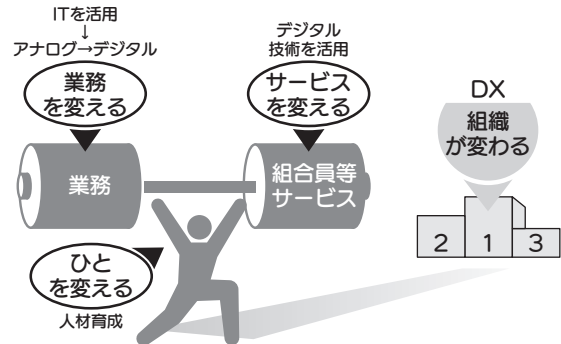
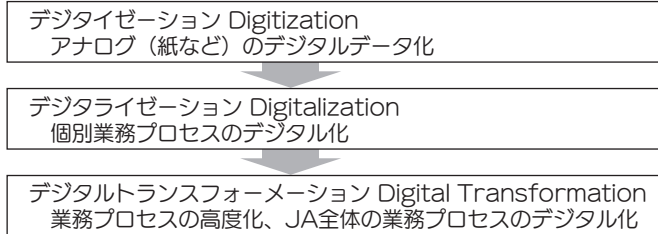
外部からのサイバー攻撃の脅威に対処するため、J Aの体制構築を進める。また、サイバーセキュリティ演習を実施し有事における対応スキルの向上を図る。

【営農経済事業のIT活用状況】

- 紙媒体での処理（注文書、伝票、請求書、利用明細、各種組合員案内）
- 請求書等は郵送もしくはは人力での仕分け・配布
- 電話での案内・やりとり（記録は紙のメモ等）
- システム間のデータ連携が行われない業務の存在（入力作業の二度手間）

⇒ システムを活用した事務処理生産性の向上により職員の配置転換を図り、JAの事業・活動を維持する必要

【DXの考え方】



【システム活用の取り組み】

取組内容	第1ステップ	第2ステップ	
システム活用方策	①システム活用ビジョン・方針・戦略 ②目標（もしくは達成指標）の設定 ③役職員、組合員等利用者への周知 ④システム活用担当者の配置・育成 ⑤システム化推進、啓発	①システム活用担当部署の設置（情報セキュリティ担当と合同） ②職員IT教育の実践 ③システム活用風土の拡大（全職員）	
業務実態調査と標準化	①営農経済業務の棚卸し 1) 購買事務（本支店） 2) 営農実務（米周辺業務） ②システムを最大限活用した業務処理方法への転換による効率化	①棚卸し、効率化対象業務の拡大 1) 購買実務・事務処理（現業店舗） 2) 営農実務（米共乾施設）	
業務効率化に向けたシステム活用	ペーパーレス	①出資金事務手続見直し、伝票等削減 ②現システムで可能なペーパーレス化（入力原票削減、無駄な押印排除等） ③ワークフロー活用 ④ペーパーレス会議の導入	①内部統制整備と連携した電子決裁の仕組み拡大
	営農経済事業	①販売等精算システム開発 ②園芸集出荷システム開発 ③4Pデータの業務利用検討（Z-GIS連携、ヘリ等防除・円滑化事業等）	①システム活用対象業務の拡大 1) 倉庫システム 2) 共同計算システム 3) 生産履歴システム
	生成AI活用	①組織内外の各種文書作成 ②議事録作成 ③研修資料作成	①事務手続等の生成AI学習・チャットボット活用 ②内部統制やシステムの自動化に伴うレギュラー対応（ノウハウ維持）
	経営管理	①信用事業の月次実績資料提供 ②資金運用収支シミュレーション機能	①全体収支シミュレーション機能 ②場所別損益、月次損益把握機能 ③環境分析機能 ④計画策定機能
システム活用に必要な機材の導入	①全役職員が情報閲覧できる環境構築（ユーザ権限の付与） ②組合員等利用者対応を行う職員（渉外・窓口）へのタブレットもしくはモバイル端末装備	①全常勤役職員へのデジタル端末装備	
組合員等利用者へのサービス提供	①顧客向けサービス（マイページ、購買受発注システム）の導入JA拡大、組合員等利用者普及拡大 ②園芸集出荷システム開発	①購買拠点事業（自動車整備等）の利用予約 ②総合ポイントシステムの県域開発	

【サイバーセキュリティ対策】

	技術的	組織的	人的
セキュリティ強化（平時）	Webサイト改ざん検知 インターネット分離 ファイアーウォール点検	JAにおける「情報セキュリティ管理体制の構築」ガイドライン 情報提供・注意喚起	研修
インシデント対応（有事）		連絡体制・管理態勢 サイバー保険	サイバーセキュリティ演習

4. 組合員・利用者から信頼される業務運営の実践

持続可能な経営基盤の確立と併せ、高度なガバナンス・内部統制の構築を図ることで、組合員・利用者から信頼される組織・業務運営に取り組む。

取り組みにあたっては、経営者のリーダーシップ発揮のもと「組合員・利用者本位の業務にかかる取り組み方針」に基づく業務運営を実践する。

さらに、ガバナンスの強化に向けた「内部統制システム基本方針」に基づいた業務運営、不祥事未然防止に向けた内部統制の強化に取り組む。

(1) 組合員・利用者本位の業務運営の実践

金融商品を取り扱うJAは、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択のうえ、「組合員・利用者本位の業務運営にかかる基本方針」を制定している。

金融事業の組合員・利用者本位の業務運営の取り組みに併せ、すべての業務について、組合員・利用者本位の業務運営に努める。

(2) ガバナンスの強化

① 内部統制システム基本方針の運用強化

健全な組織・業務運営に向け引き続き「内部統制システム基本方針」に基づく業務運営を行う。

また、この方針は毎年度実践状況を踏まえ随時見直しを行うとともに、経営の透明性確保のため、運用状況の開示に取り組む。

② 実効性あるリスクマネジメントの実践

ア. リスク管理体制等の強化

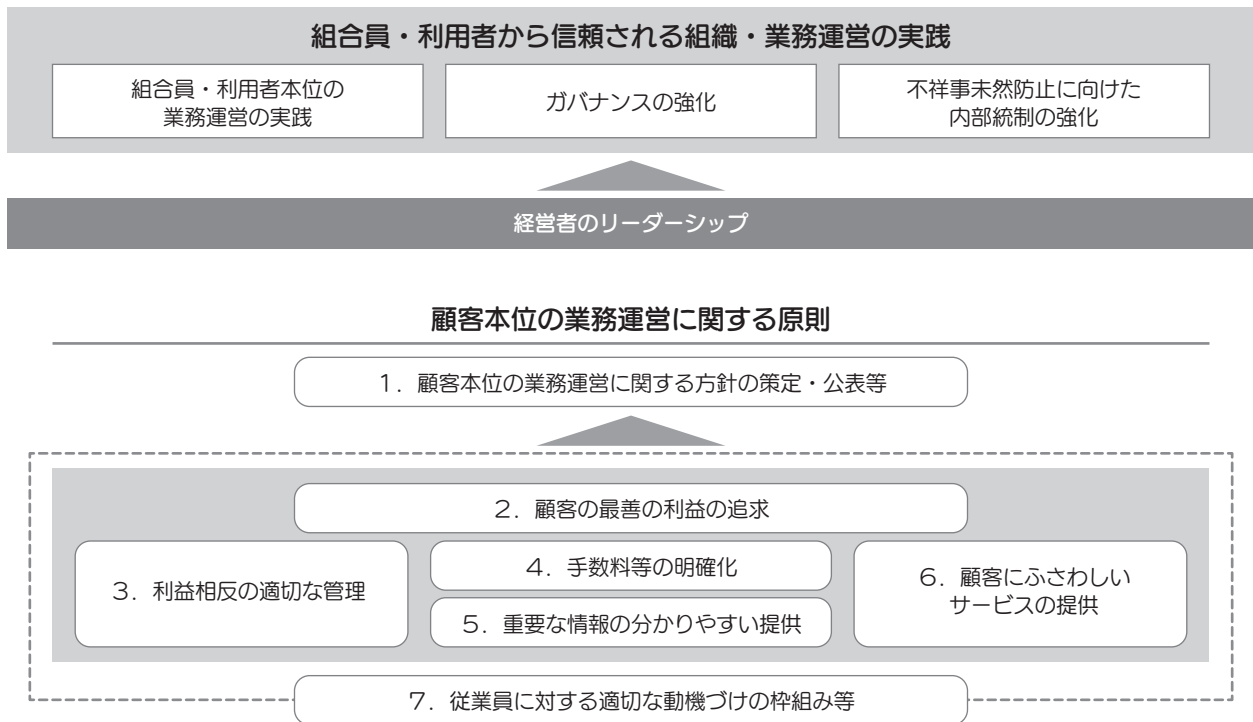
経営に大きな影響を与える事象について、早期対策を講じることを目的にリスク管理委員会等の整備が行われているが、実効性が課題となっている。

経営者自らが組織全体のリスク把握やリスク評価、リスク軽減策等を判断することにより、リスク管理体制等の強化を図る。

イ. 実効性ある事業継続計画の運用

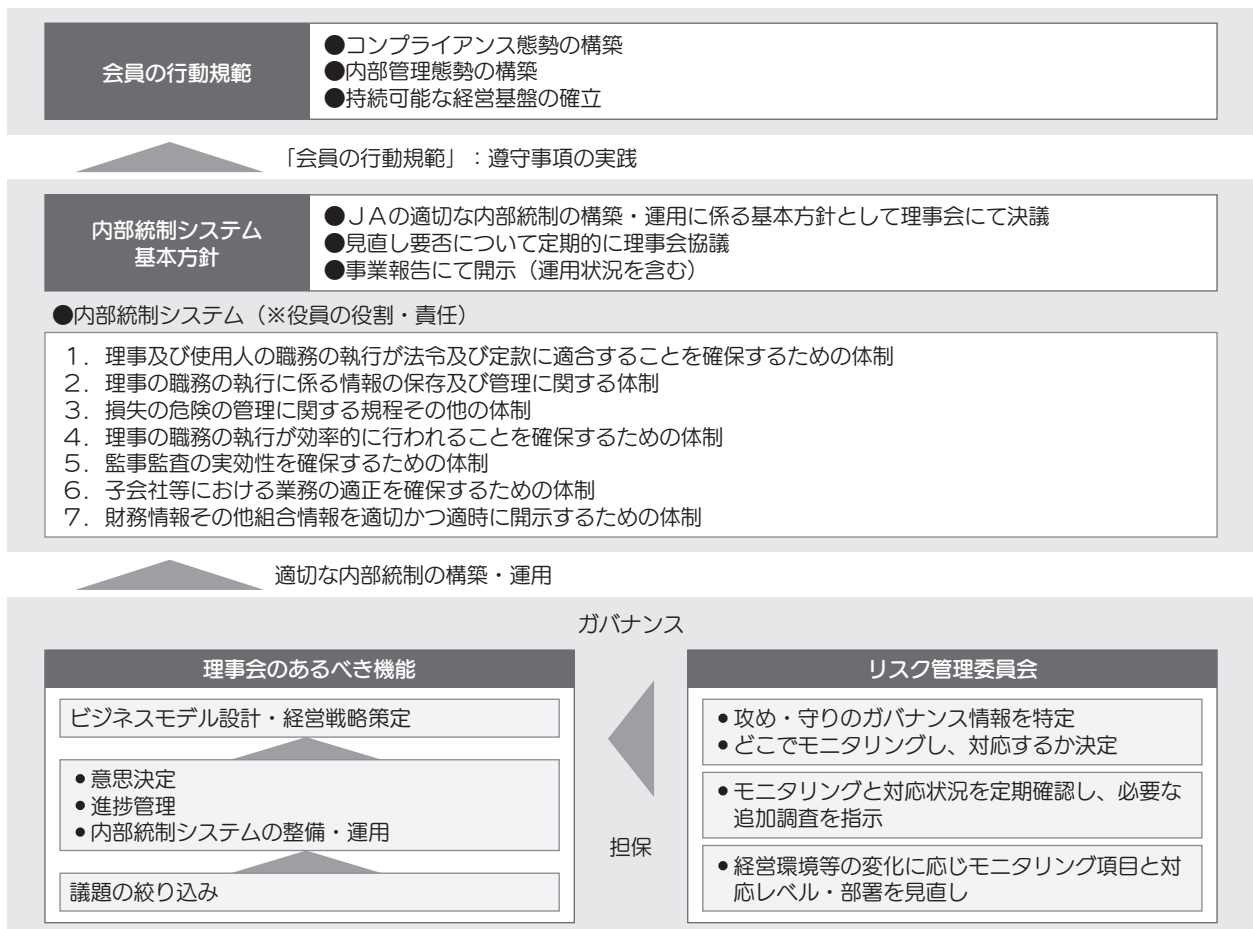
大規模な自然災害等に備え設定されている事業継続計画について、より実効性のあるものとするため、定期的な見直しや訓練実施等により、災害発生時の実効性のある体制等の構築を図る。

【組合員・利用者から信頼される業務運営の実践】



【内部統制基本方針を踏まえたガバナンス体制】

内部統制システム基本方針



(3) 不祥事未然防止に向けた内部統制強化

① 会員行動規範の遵守

J A 全中が定める会員行動規範の遵守を通じ、法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢や内部管理態勢を構築し、不祥事未然防止に向けた適切な事業運営を行う。

② J A 版 3 線モデルを通じた内部統制の実効性向上（2 線強化）

事務リスクについて、自ら早期発見できる仕組みとして既に整備されている 3 線管理体制について、J A 版 3 線モデルの実効性強化を通じコンプライアンスの確立・不祥事未然防止に向け取り組む。

取り組みにあたっては、リスク管理部署である 2 線について、専門人材の配置・育成を図ることにより、体制を拡充し、実施業務等の整理等により実効性向上を図る。

③ 中央会業務監査と連携した内部統制等の高度化

中央会等による経営相談等を通じて、J A のガバナンスや内部監査、監事監査を高度化し、経営基盤強化の実践を図る。

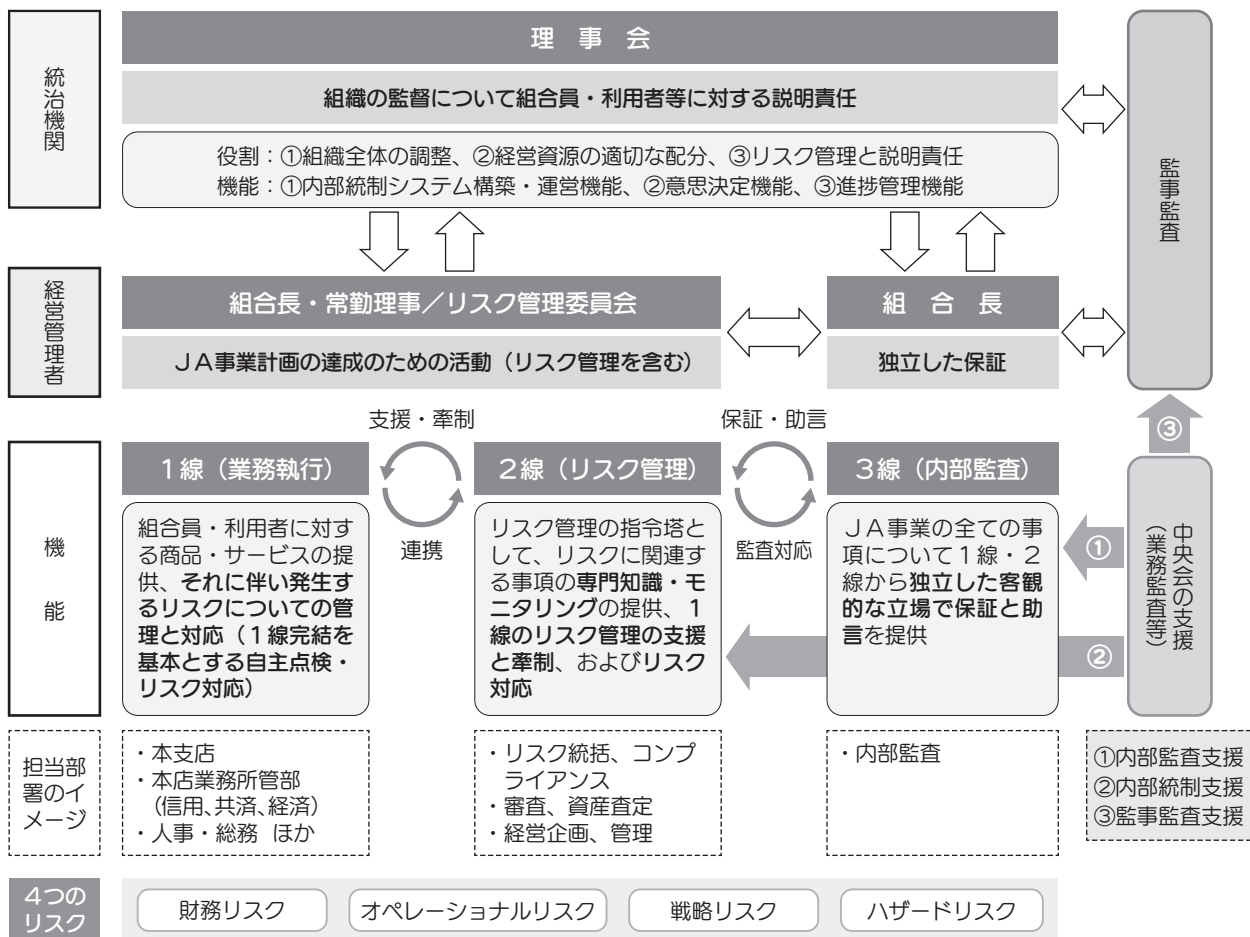
また、J A の内部監査の一部について、中央会の業務監査機能と連携して実施するなど、内部監査高度化に資する。

④ 経済事業にかかる内部統制の強化

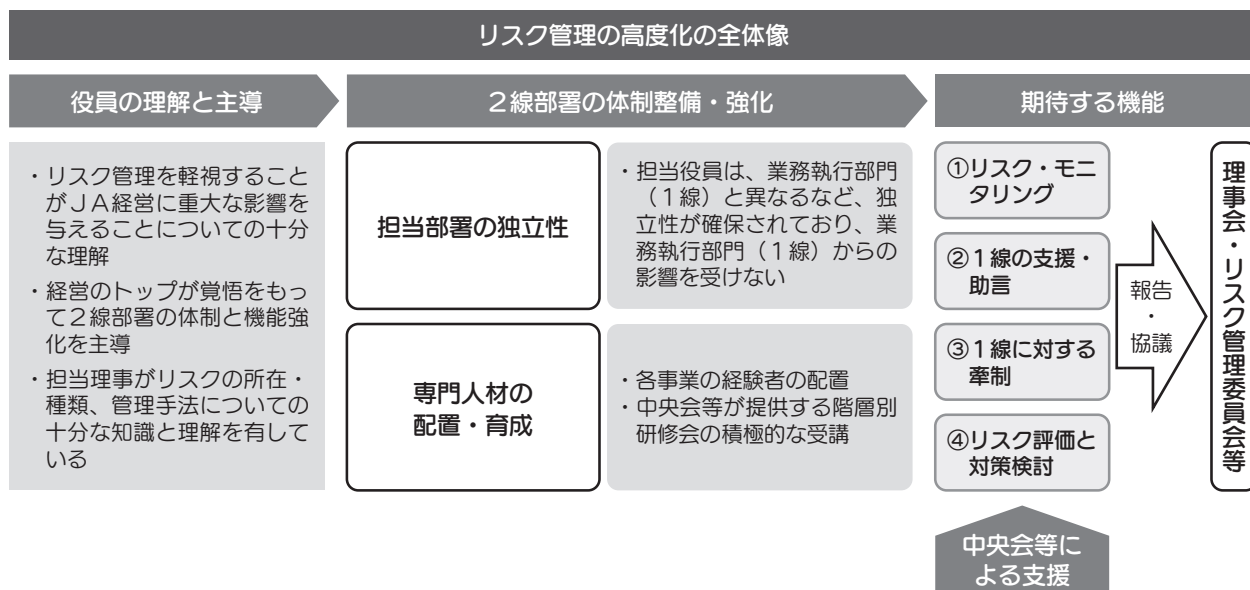
経済事業の内部統制について、事務手続の整備等が課題となっていることから、事務手続の整備を始めとした内部統制の整備により内部統制の強化を図る。

JA版3線モデルの概要

- 内部監査人協会モデルにもとづきJA版3線モデルのフレームワークとして整理されたもの。
- JAにて体制構築する場合、組織規模やリスク管理の実務の習熟度など、JAの実情に応じて柔軟にモデルを適用することを想定



2線部署（リスク管理部署）の強化



5. JAの組織と経営を支えるための人材確保・育成・活用の実践

組合員・利用者に対する価値提供の前提となる持続可能な経営基盤の原動力となるのは、一人ひとりの役職員であることを認識し、やる気と創意工夫にあふれる役職員の確保および育成に取り組む。

(1) 経営基盤の土台となる人材確保・育成の実施

離職増・採用難の時代における人材確保のために、JAで働くことの魅力を再構築して内外に発信し、多様な人材の確保を目指す。

併せて、職員が働きやすいと感じ、高いモチベーションで業務遂行を行うことのできる職場づくりや人材育成を実践する。

① 多様な手法を活用した職員確保の実践

これまでの新規学卒者を中心とした職員採用施策に加え、経験者採用（中途キャリア採用）、カムバック制度等、時代にあった新たな採用戦略を構築する。

また、JAで働くことの意義ややりがいを役職員が再認識したうえで、インターンシップ等を通じて、学生や求職者に対してJAの魅力を発信する。

② 働きがいのある職場づくりの実践

ア. やる気を引き出すための人事制度の確立

職員のやる気とやりがいを創出するために、年功から能力・成果の反映を重視した賃金制度を柱とした能力主義人事制度の定着を図るとともに、雇用の流動化や定年延長等の社会情勢を踏まえた新たな人事制度の検討を進める。

あわせ、他社動向等をふまえた、適切な賃金水準の分析・検討を行い、的確なタイミングでの初任給の引上げ等を実施する。

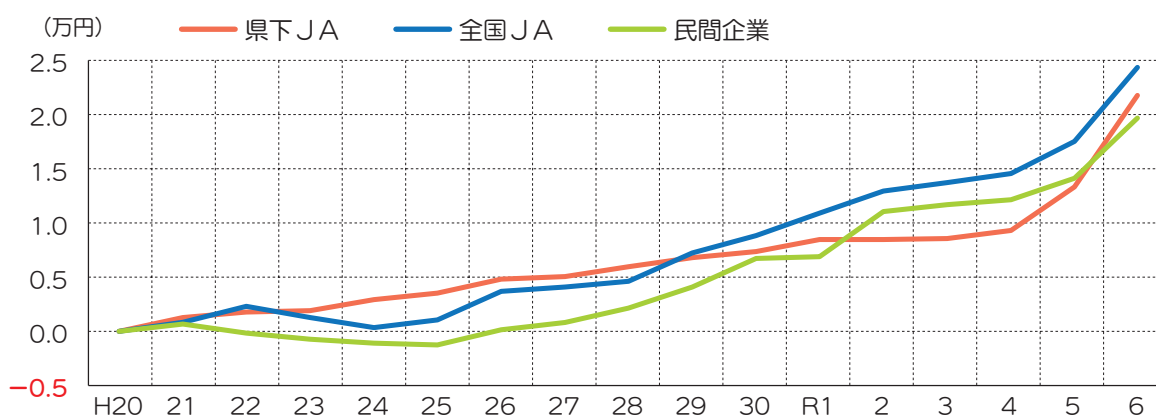
イ. 働きがいのある職場環境の実現

「職場への貢献意欲と経営理念の浸透に関する調査（エンゲージメント調査）」を通じ、組織の状態を網羅的に把握し、目に見えない課題や問題点を可視化する。調査を通じて明らかになった課題については、必要な改善施策（人事制度の再構築、職場内コミュニケーションの活性化等）を検討し、働きがいのある職場環境を実現する。

【人材確保にかかる施策】

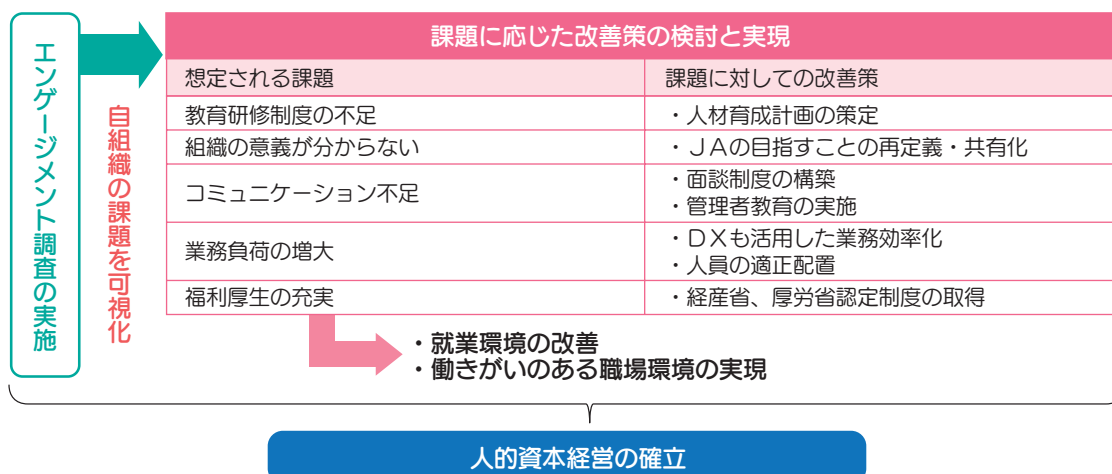
長期インターンシップの実施	・これまで行ってきた短期間（1日間）のインターンシップを拡大し、長期間（1週間程度）のインターンシップを実施し、学生に向けてJAの魅力を発信する。
中途キャリア採用の実施	・他社で勤務し、更なるキャリアアップを望む転職希望者をターゲットとした中途採用を行う。知識・ノウハウが豊富な即戦力人材を確保することが目的。 ・現在、JAにおいては新規学卒者を想定した賃金・人材育成制度となっているが、中途キャリア採用を実施するにあたっては、中途採用者に対応した賃金・人材育成度の検討・確立も必要。
カムバック制度	・一度離職した職員であっても、その後に得た経験等を活かしてJAに復帰することを認める制度。 ・内定辞退した学生に対し、数年後に改めて入組のお誘いを行う制度も想定。
リファラル採用	・職員から、知人・友人を紹介してもらい、JAの人材確保に繋げる制度。

【平成20年時点と比較した、初任給の引上げ状況】



本県JA：中央会給与動向調査 全国JA：全中等調査 民間企業：国統計より「事務員」の初任給を集計したもの
いずれも、高校卒業・短大卒業・大学卒業の初任給を平均したもの

【役職員エンゲージメント調査の実施】



人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、組織の価値向上につなげる経営の考え方

(2) 組織基盤及び経営基盤の強化に向けた人材育成の実施

J Aグループの存在意義及び協同組合運動の価値にかかる理念教育やJ A独自の「農」に関連した協同活動を通じた実践的教育により、協同組合らしい・J Aらしい人づくりを行うとともに、J Aの経営基盤強化に不可欠な経営戦略の策定・実行管理能力を備えた「経営人材」の育成に取り組む。

① J Aの人づくりに向けた経営者のリーダーシップ発揮

経営者は、激変する経営環境に適応し、経営ビジョンの策定・実践のために、全国のJ A・他業態との交流を進めるなど、率先してマネジメント力の向上に努める。職員に対しては、J A・協同組合の理念を浸透させ、実践力を高める学びの場を提供する。

② 職員のマネジメント力の向上

J A職員は階層別研修の受講を通じて、J Aの理念、階層別の役割の理解と必要なマネジメントスキル（仕事の管理、人の管理、コミュニケーション力、リーダーシップ）の習得を進める。また、経営戦略実行を下支えする能力主義人事制度を有効に機能させるため、目標管理制度と人事考課制度を適正かつ効果的に運用する。

③ 企画管理部門の人材育成

今後、J Aの厳しい経営環境においては、定量的・定性的な現状把握と将来予測に基づき、環境変化に対応するための明確な経営戦略の構築と組織一体となつての展開が必須となる。経営戦略を策定・実践しリードすることのできる、企画管理部門の職員（管理者および担当者）の育成を進める。

④ 対話力の強化

職員が協同活動や経営戦略の実行を進めていく上で必要となる対話力や合意形成力の向上を図るため、J Aの管理職クラスや組合員組織事務局担当職員を対象とした「J Aファシリテーター」の養成に取り組む。

⑤ 職員の農業理解の促進

新規採用者の多くが非農家子弟や非農村出身となっている環境下において、農業学習の機会を設けることにより、農業理解の促進と、組合員とのコミュニケーション力の向上を実現する。取り組みにあたっては、副業制度も活用した農業就業実践も推進する。

【経営層向け研修（JA全中主催）】

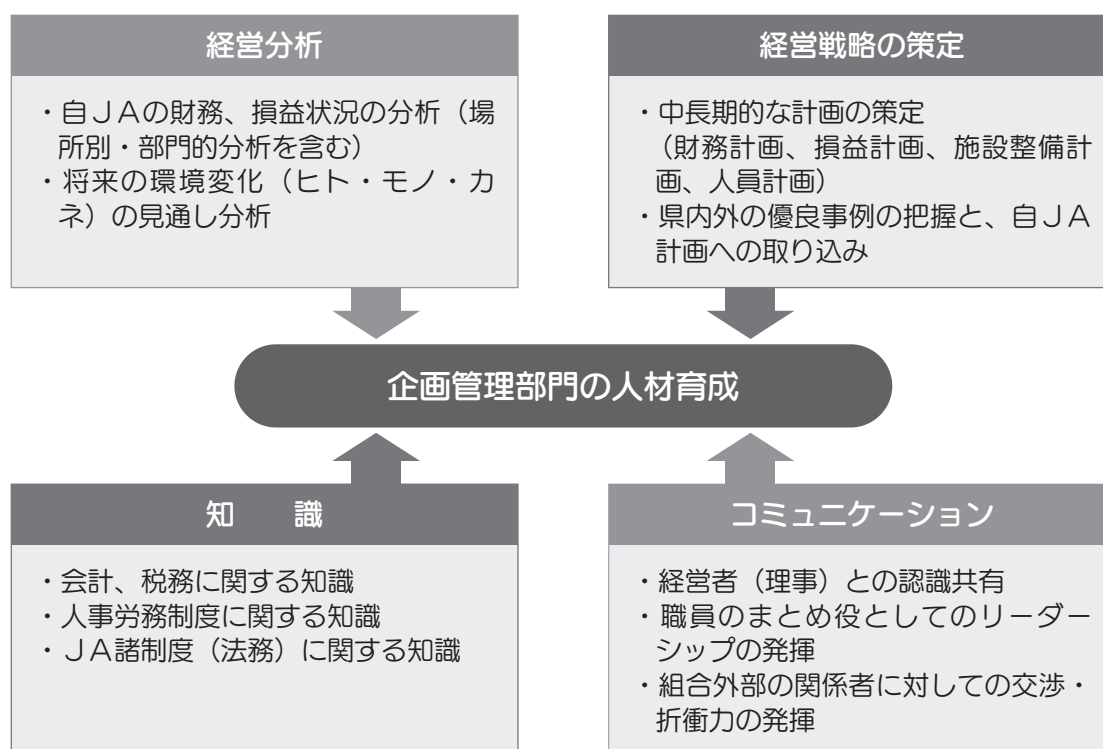
JA経営ビジョンセミナー

企業経営の現場からJAのビジョンを構想し、いかにリーダーシップを発揮するかを学び、JA経営者のネットワーク構築にも資する。(年5回)

オンラインJAアカデミー

政治・経済・社会の将来を展望する各界オースリティーによる講演、JA内外の優れた経営者の報告をオンラインで受講。(年5回)

【企画管理部門の人材育成】



【非農家出身職員向け農業知識向上プログラム（仮）のコンセプト】

- 農業知識・経験値のあるJA職員の育成はJAならではの人材開発として価値がある。
- JAに就職したからには、たとえ非農家出身の職員であってもJAの教育により、農業及び農作業に関する知識・経験を習得することができる環境づくりを行うことにより、各職員は「JA職員」としてのアイデンティティを獲得し、かつJA職員としての誇り（＝プライド）を保つことが可能となる。
- 「JAで働いているのに農業のことを知らない」という一種のコンプレックスを解消しエンゲージメントを向上させることが期待される。
- 非農家出身者であっても「自分はこの農作業に自信を持っている」とアピールすることができれば、農業者・正組合員との円滑なコミュニケーションが可能となる。
- 全ての職員が一定の農業知識・経験を有することにより、今後入組する職員に対しても代々後輩に伝えていくことが可能となる。（「JA職員プライド」の継続）

(令和4年度JA人事労務担当部課長会議資料)

【第5の柱】 広報活動の積極的展開と地域社会への貢献

1. 戦略的な広報展開

食・農・地域を支えるＪＡグループは、農業に関する国民理解の醸成をはかるため、国消国産運動の実践を通じたＪＡグループによる一体的な広報活動を強化する。また、多様な広報媒体を選択・活用し、年齢や性別等のターゲットを意識した戦略的な広報活動を展開する。

(1) 「国消国産」と「地産地消」をはじめとする広報活動の強化

ＪＡグループ全国統一運動である「国消国産」運動を全国と歩調を合わせて実施するとともに、本県独自の「Choice！いしかわ産」をキャッチフレーズとした「地産地消」を一体的に展開する。

また、行政や関係団体とも連携し、県産農畜産物の消費拡大と適正な農産物価格の実現に向け、生産・流通・消費に関わる人々の相互理解醸成が図られる広報活動を展開する。

(2) ＪＡグループによる一体的な広報

全国域・県域でＪＡグループによる一体的な広報を展開し、効果的・効率的に食・農・地域を支えるＪＡグループの役割等について情報発信し、ＪＡグループのファンづくりを促進する。

(3) 広報力の向上と多様な広報媒体の選択・活用

対内・対外広報の充実と幅広い年齢層に対する広報活動の展開により、広報力の向上を図る。

また、マスメディアに加えてＳＮＳや動画配信などの多様な広報媒体を活用し、訴求対象を意識しながらＪＡグループの取り組みを効果的に情報発信する。

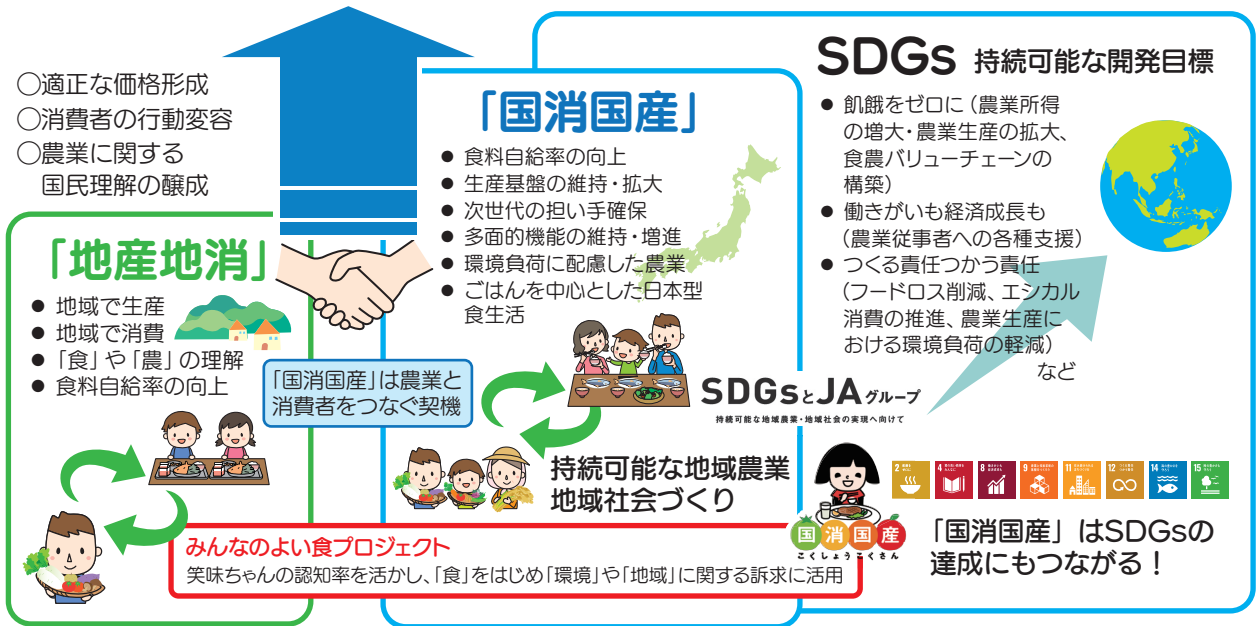
(4) ＪＡの強みを活かした食農教育活動の実施

「国消国産」「地産地消」をキーワードに、農作業、調理・食、販売といった体験型食農教育や健康増進活動を実施するとともに、農業まつり・収穫感謝祭をはじめとする食と農を主題とした多様なイベント活動の充実に努める。

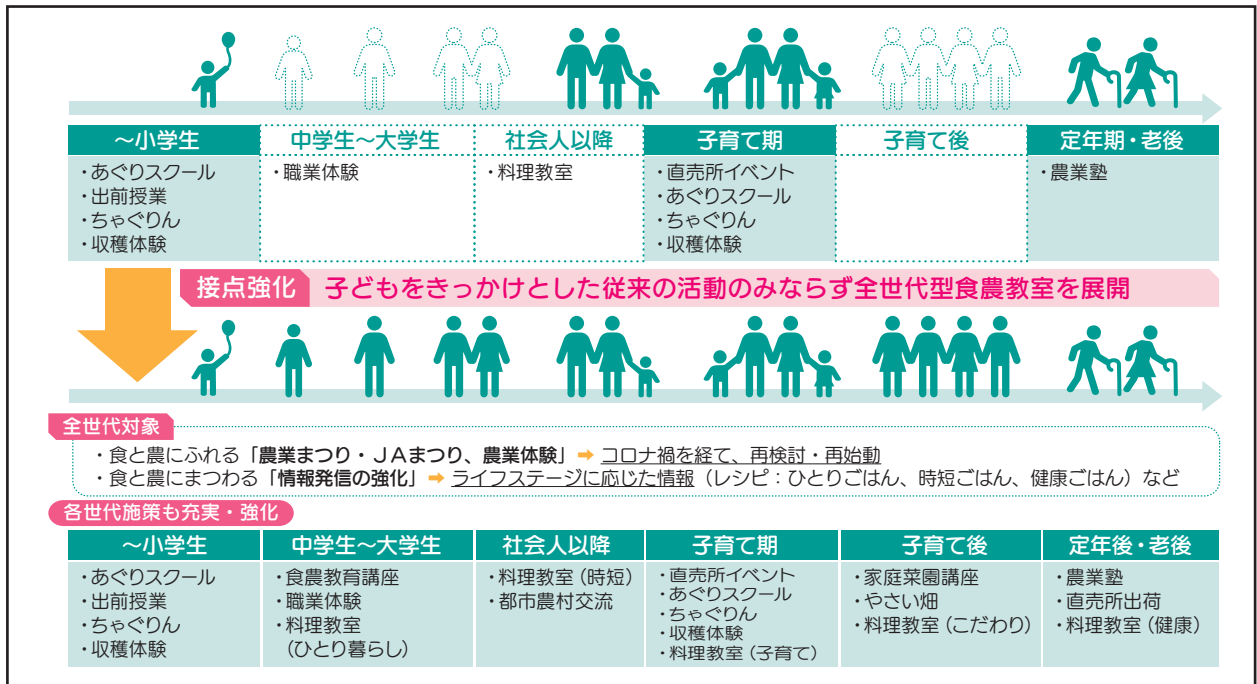


国消国産	国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産するという考え方による、JAグループの全国統一運動の取組み
地産地消	その地域で生産された農畜産物をその地域で消費することにより、食料自給率の向上等を目指すとした、国の地域内食生活改善の取組み
Choice! いしかわ産	選ぶことから始める応援をキーワードに、国消国産・地産地消を普及推進する、JAグループ石川による取組み

食料安全保障の確保や国産農畜産物の安定供給



【JAグループにおける食農教育活動の今後のあり方】



2. J A組織が拠り所とする地域社会への貢献

石川県の人口は少子高齢化の進展により2040年（令和22年）には100万人を割り込む見通しが示されているほか、2050年（令和32年）までの若年女性人口減少率が50%以上と予測されている県内自治体もあり、今後人口減少による地域コミュニティの脆弱化が地域全体または地域内の各所で顕在化していくことが予想される。

J Aにとって、その拠り所とする地域社会の持続が組織存続の前提条件であることから、地域への積極的な貢献を通じてその持続に関与するとともに、地域になくてはならない存在としてJ Aの価値をより一層高める取り組みを展開する。

(1) 生活インフラ維持への貢献

行政等との連携により、生活インフラの維持が困難となった地域の情報を把握し、J Aの総合事業やくらしの活動により対象地域の生活インフラを支える事業やサービスを提供する。

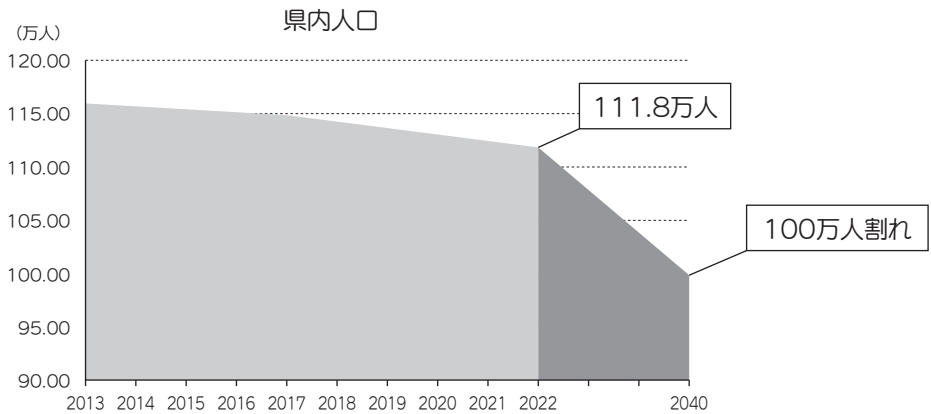
支援にあたっては、対象地域の組合員との対話や自治組織との連携によりニーズを把握するほか、地域運営組織（RMO）等にもアプローチを行い、J Aとして実施可能な支援プログラムの構築により対応する。

(2) 地域住民のくらしの維持に向けたJ Aの機能発揮

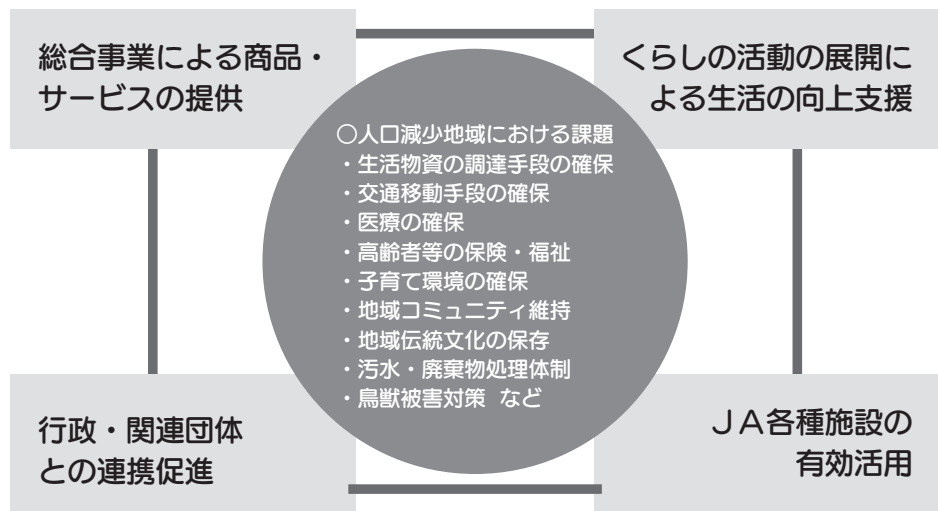
「地域住民のくらしの維持」をJ Aが存続するために取り組むべき課題として位置付け、食と農を基軸とし地域に根ざした組織としての特性を活かして、SDGsや地域貢献活動に取り組む。

また、今後も県内各地で大規模な自然災害が発生することを想定し、地域防災や災害発生時に関するJ Aの役割を明確化し、地方公共団体との協定締結等を通じ、地方自治機能が十分に発揮できる取り組みを行う。

【県内人口の予測（2040年に100万人を割り込み）】



【人口減少地域での生活インフラ維持への貢献（取組みイメージ）】



【県内JAと地域機関との連携状況（2023年全JA調査）】

	県	市 町	教育機関	商工会・会議所
連携協定を締結して取組みを実施	6	9	3	3
連携協定を締結せず取組みを実施	5	6	7	5

【県内JAのSDGs取組状況（2023年全JA調査）】

SDGs 17の目標	取組JA数	SDGs 17の目標	取組JA数
1. 貧困をなくそう	4	10. 人や国の不平等をなくそう	2
2. 飢餓をゼロに	5	11. 住み続けられるまちづくりを	4
3. すべての人に健康と福祉を	3	12. つくる責任 つかう責任	4
4. 質の高い教育をみんなに	4	13. 気候変動に具体的な対策を	2
5. ジェンダー平等を実現しよう	4	14. 海の豊かさを守ろう	1
6. 安全な水とトイレを世界中に	1	15. 陸の豊かさも守ろう	4
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	2	16. 平和と公正をすべての人に	2
8. 働きがいも経済成長も	4	17. パートナーシップで目標を達成しよう	3
9. 産業と技術革新の基盤を作ろう	2		

V. 実践と進捗管理

1. 「自己改革」の実践と進捗管理

(1) 自己改革取組実績の「見える化」

令和4年度以降、JAは環境変化を踏まえ、組合員との徹底した対話を通じてニーズを把握し、必要な施策を「自己改革工程表」等としてとりまとめ、数値目標を設定の上、自己改革の着実な実践を進めてきた。

こうした自己改革の取組実績は「見える化」して組合員へ伝え、その評価やさらなるニーズ把握により、組合員との継続的な対話を踏まえ事業計画に反映し、自己改革実践のPDCAを通じて不断の自己改革のさらなる深化を図る。

(2) JAグループ内外への情報発信

連合会・中央会は、優良事例の横展開などにより、JA支援に取り組む。

また、取組成果をマスメディア、広報誌、SNS等さまざまな媒体を通じて、JAグループ内外への情報発信に取り組む。

2. JA・連合会での進め方

(1) 取り組みの重点化

JA・連合会は、中期3か年計画や単年度事業計画の策定にあたって、これまでの自己改革の取り組みに加え、JAグループ石川基本戦略で示した方向性とJAの実情等を踏まえ、優先順位を付けることで、取り組みの「重点化」を行う。

また、JA毎に重点化した取り組みの目標を設定し、JAの計画に落とし込み、実践する。

(2) 連合会・中央会が一体となったJA支援

連合会・中央会は、JAにおける中期経営計画や単年度事業計画の策定・実践・進捗管理、JAグループ内外への情報発信など、一体となってJA支援に取り組む。

また、基本戦略の実践に向けて、中央会を中心とした代表・総合調整・経営相談の3つの機能発揮を通じて、JAを支援する。

参 考 資 料

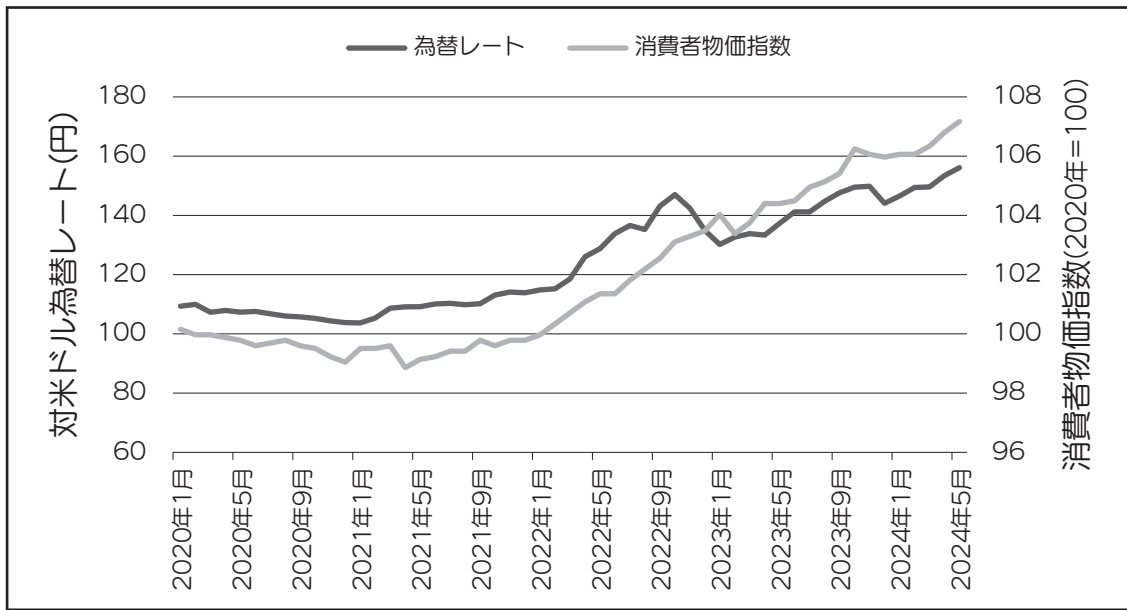
情勢分析データ

1. 経済・社会情勢

(1) 国内景気動向

消費者物価指数は2022年からは資源コストの上昇や円安の影響を受け、プラスの傾向が続いている。

【為替レートと消費者物価指数の推移】



資料：日本銀行「主要時系列統計データ表」、総務省「消費者物価指数」

本県の景気はコロナ禍以降について、一部で持ち直しが見られているものの引き続き厳しい状況にある。

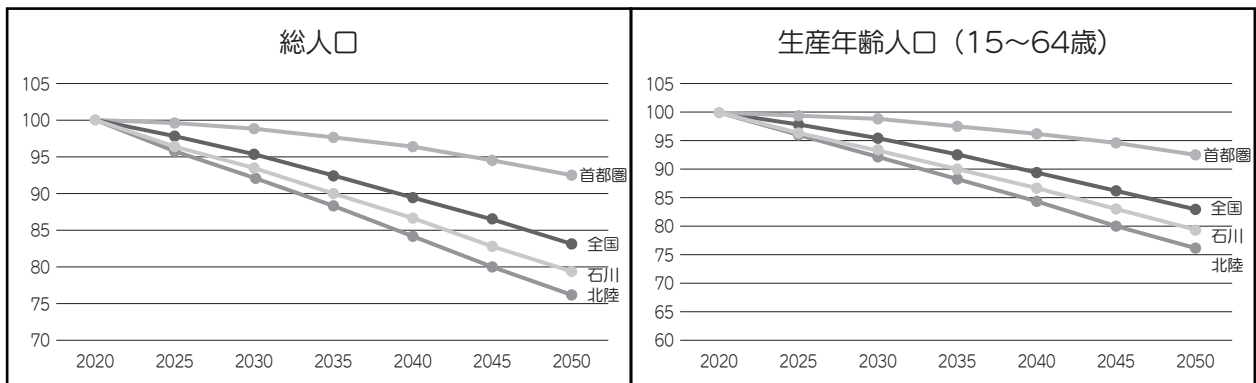
【景気関係指標】

区分		百貨店・スーパー売上高		新車販売台数		新設住宅着工戸数		消費者物価指数		※ 有効求人倍率 (季節調整値)		企業倒産件数	
		億円	前年(同月)比 %	万台	前年(同月)比 %	百戸	前年(同月)比 %	令和2年=100	前年(同月)比 %	倍	前年(同月)差	件	前年(同月)比 %
全 国	R1年	193,962	▲ 1.3	51,952	▲ 1.5	9,051	▲ 4.0	100.0	0.5	1.55	▲ 0.07	8,383	1.7
	R2年	195,050	▲ 6.6	45,986	▲ 11.5	8,153	▲ 9.9	100.0	0.0	1.10	▲ 0.45	7,773	▲ 7.2
	R3年	199,071	0.6	44,483	▲ 3.3	8,565	5.0	99.8	▲ 0.2	1.16	0.06	7,474	▲ 3.8
	R4/1月	16,767	2.6	3,297	▲ 14.2	597	2.1	100.3	0.5	1.20	0.12	452	▲ 4.6
石 川 県	2月	15,036	0.1	3,547	▲ 18.0	646	6.3	100.7	0.9	1.21	0.13	459	2.9
	3月	17,053	1.5	5,129	▲ 16.3	761	6.0	101.1	1.2	1.22	0.13	593	▲ 6.5
	4月 ^p	16,238	4.0	2,996	▲ 14.4	762	2.2	101.5	2.5	1.23	0.13	486	1.9
	R1年	169,582	▲ 0.3	57,826	▲ 2.9	8,237	8.3	100.1	0.5	1.87	▲ 0.12	75	4.1
R2年	168,043	▲ 4.0	49,369	▲ 14.6	6,944	▲ 15.7	100.0	▲ 0.1	1.22	▲ 0.65	68	▲ 9.3	
R3年	168,485	▲ 0.3	48,958	▲ 0.8	7,265	4.6	99.9	▲ 0.1	1.40	0.18	58	▲ 14.7	
R4/1月	14,876	0.4	3,471	▲ 2.9	372	20.0	100.2	0.1	1.46	0.26	2	0.0	
2月	12,737	▲ 3.2	4,013	▲ 9.7	474	1.9	100.8	0.9	1.51	0.27	4	0.0	
3月	14,122	0.2	6,880	▲ 15.2	569	0.4	101.0	0.8	1.47	0.23	7	75.0	
4月 ^p	13,758	2.5	3,252	▲ 13.3	449	▲ 26.9	101.3	2.0	1.52	0.20	3	▲ 50.0	

資料：石川県統計情報室「景気関係指標」

(2) 地域経済

【地域別の人口見通し（2020年を100とした場合の増減率）】



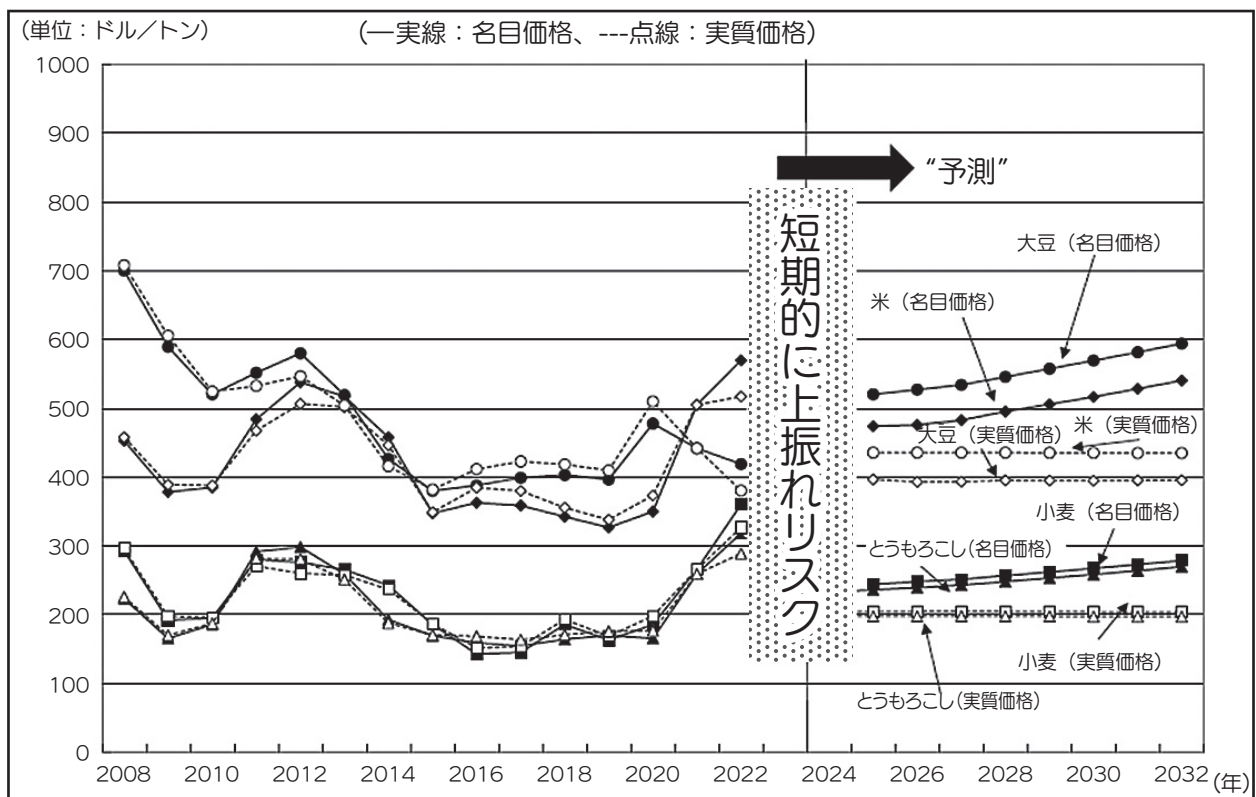
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023年推計）

2. 農業情勢

(1) 世界の食糧需給

世界の穀物等の需給は、短期的に上振れするリスクを残しつつも、新興国・途上国の経済成長の鈍化に伴い、やや低下に近い推移となる見込み。

【穀物需給の推移】



資料：農林水産政策研究所「2032年における世界の食糧需給見通し」

(2) 国内農業の状況

国内農業は、農家数の減少が続いており、それに伴って耕地面積等も減少している。農業産出額は米の価格回復等により増加傾向にある。

【農家戸数・基幹的農業従事者の推移（全国）】

単位：戸、人、歳

	H27(2015) 【①】	R2(2020) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
総農家	2,155,082	1,746,990	△ 408,092	81.1%
基幹的農業従事者	1,753,764	1,362,914	△ 390,850	77.7%
うち65歳以上割合	64.6%	69.6%	5.0%	—
平均年齢	67.0	67.8	0.8	—

【耕地面積の推移（全国）】

単位：ha

	H27(2015) 【①】	R2(2020) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
経営耕地面積	3,451,444	3,232,697	△ 218,747	93.7%
うち田	1,947,029	1,784,770	△ 162,259	91.7%
畑	1,315,767	1,288,774	△ 26,993	97.9%
樹園地	188,648	159,153	△ 29,495	84.4%

【農業産出額の推移（全国）】

単位：億円

	H29(2017) 【①】	R4(2022) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
農業産出額	93,787	90,147	△ 3,640	96.1%

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

【食料自給率の推移（全国）】

単位：%

	H29(2017) 【①】	R4(2022) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
食料自給率(カリベース)	38	38	—	—

資料：「食料需給表」

3. 本県の農業動向

(1) 人口動態

本県の人口は減少傾向にあり、特に能登地域が著しい。出生数の減少や高齢者の退職増加等による農業労働力の減少が懸念される。

【地区別人口推移（石川県）】

単位：人

	R1(2019) 【①】	R6(2024) 【②】	R22(2040) 【推計】	増減 【②-①】
加賀	337,272	328,194	289,767	△ 9,078
金沢	618,909	612,514	573,813	△ 6,395
能登	184,232	163,879	115,346	△ 20,353
合計	1,140,413	1,104,587	978,926	△ 35,826

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2023年推計）
石川県県民交流課統計情報室「石川県の人口と世帯」（令和6年3月1日現在）

(2) 農業生産基盤

① 農業経営体・基幹的農業従事者

本県の農業経営体数は5年前と比較して約3割減少。法人は約2割増加。
基幹的農業従事者は減少・高齢化が進んでおり、喫緊の課題となっている。

【農業経営体数（石川県）】

単位：経営体

	H27(2015) 【①】	R2(2020) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
農業経営体数	13,636	9,890	△ 3,746	72.5%
うち法人経営体	393	468	75	119.1%

資料：「農林業センサス」

【農業経営体数（石川県・推計）】

単位：経営体

	R2(2020) 【①】	R12(2030) (推計)【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
農業経営体数	9,890	5,728	△ 4,162	57.9%
うち法人経営体	468	537	69	114.7%

【基幹的農業従事者（石川県）】

単位：人

	H27(2015) 【①】	R2(2020) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
基幹的農業従事者	11,794	9,756	△ 2,038	82.7%
うち65歳以上	8,854	7,807	△ 1,047	88.2%
高齢化率【石川県】	75.1%	80.0%	4.9%	—
高齢化率【全国】	64.9%	69.6%	4.7%	—

資料：「農林業センサス」

【基幹的農業従事者（石川県・地域別）】

単位：人

2020年	加賀	金沢	能登	県計
基幹的農業従事者	2,711	2,333	4,712	9,756
うち65歳以上	2,045	1,750	4,012	7,807
高齢化率	75.4	75.0	85.1	80.0

資料：「農林業センサス」

【基幹的農業従事者（石川県・推計）】

単位：人

	R2(2020) 【①】	R12(2030) (推計)【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
基幹的農業従事者	9,756	5,468	△ 4,288	56.0%
うち65歳以上	7,807	4,067	△ 3,740	52.1%
高齢化率	80.0%	74.4%	△ 5.6%	—

② 経営耕地

本県の経営耕地は5年前と比較して約1,600ha減少。担い手への農地集積は進んでいるものの、経営耕地は減り、再生困難な農地が増加している。

【経営耕地面積（石川県）】

単位：ha

	H27(2015) 【①】	R2(2020) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
経営耕地	32,377	30,792	△ 1,585	95.1%
うち田	28,615	27,210	△ 1,405	95.1%
畑	3,143	3,039	△ 104	96.7%
樹園地	608	543	△ 65	89.3%

資料：「農林業センサス」

【経営耕地面積（石川県・推計）】

単位：ha

	R2(2020) 【①】	R12(2030) (推計)【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
経営耕地	30,792	28,309	△ 2,483	91.9%
うち田	27,210	25,156	△ 2,054	92.5%
畑	3,039	2,712	△ 327	89.2%
樹園地	543	441	△ 102	81.2%

【荒廃農地（石川県）】

単位：ha

	H29(2017) 【①】	R4(2022) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
荒廃農地	5,052	6,115	1,063	121.0%
うち再生可能農地	635	1,216	581	191.5%
再生困難農地	4,417	4,899	482	110.9%

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

【農地集積（石川県）】

単位：ha

	H29(2017) 【①】	R4(2022) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
担い手集積面積	23,328	25,845	2,517	110.8%
担い手への集積率	55.8%	63.7%	7.9%	—

資料：北陸農政局

【農地集積（石川県・推計）】

単位：ha

	R1(2019) 【①】	R12(2030) (推計)【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
担い手集積面積	25,076	26,602	1,526	106.1%
担い手への集積率	61.2%	70.1%	8.9%	—

③ 規模別経営体

販売金額規模別で見ると500万円以上の経営体が、経営耕地面積規模別で見ると10ha以上の経営体が増加傾向にあり、規模拡大傾向が見られる。

【販売金額規模別経営体数（石川県）】

単位：戸

	～100万	100万～ 500万	500万～ 1,000万	1,000万～ 3,000万	3,000万～
R 2 (2020)	5,450	3,001	589	590	260
H27(2015)	8,932	3,386	588	547	183

資料：「農林業センサス」

【経営耕地面積規模別経営体数（石川県）】

単位：戸

	～10ha	10ha～ 20ha	20ha～ 30ha	30ha～ 50ha	50ha～
R 2 (2020)	9,264	338	138	98	52
H27(2015)	13,086	313	119	88	30

資料：「農林業センサス」

【農業経営体の経営規模】

単位：ha

	H27(2015) 【①】	R2(2020) 【②】	増 減 【②-①】	比 率 【②/①】
1 経営体当たり 経営耕地	2.4	3.2	0.8	133.3%

資料：「農林業センサス」

④ 農業後継者の状況

後継者を確保できている経営体は全体の約3割に留まっている。今後、承継が進まなければ、農業生産基盤の衰退、荒廃農地の増加等が想定される。

【5年以内の後継者の確保状況別経営体数（石川県）】

単位：戸

	5年以内の後継者 を確保している	5年以内に農業を 引き継がない	後継者を確保して いない	後 継 者 確 保 率
R 2 (2020)	2,379	369	7,142	24.1%

資料：「農林業センサス」

⑤ 農業産出額

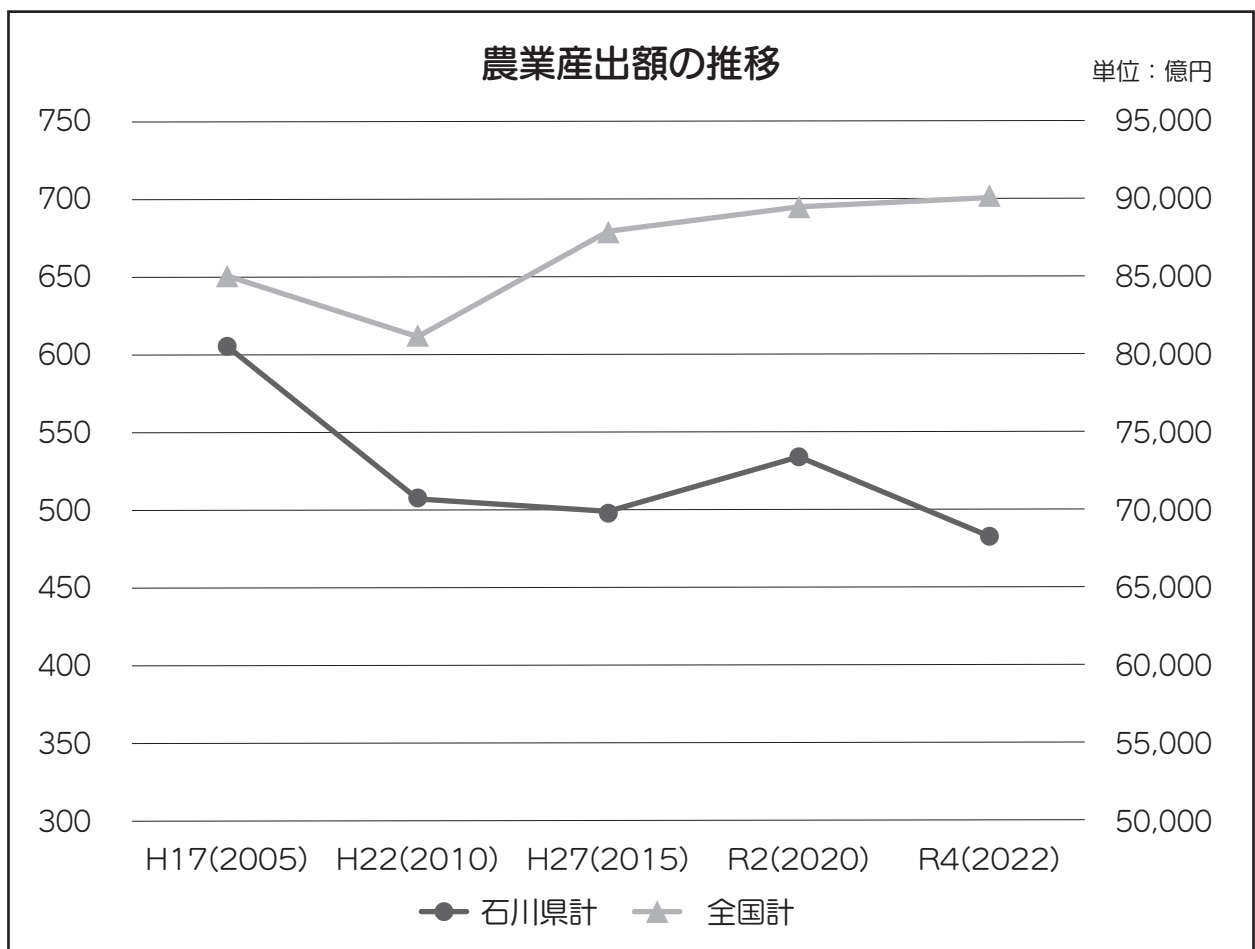
農業産出額は令和2年以降、米の価格下落に伴って減少傾向であり、令和4年時点で484億円となっている。

【農業産出額（石川県）】

単位：億円

	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)	R4(2022)
石川県計	606	508	500	535	484
うち米	342	262	253	281	235
うち畜産	105	95	91	88	100
うち野菜	90	91	96	101	90
うち果実	20	23	27	34	33
うちその他	49	37	33	31	26
全国計	85,119	81,214	87,979	89,557	90,147

資料：農林水産省「生産農業所得統計」



4. 本県JAの組織基盤

(1) 組合員構造

本県では、正組合員数と准組合員数の逆転状態が続いており、その差は開き続けている。

【組合員推移】

単位：組合員数

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
正組合員	61,135	57,355	△ 3,780	93.8%
准組合員	66,480	67,479	999	101.5%
合計	127,615	124,834	△ 2,781	97.8%
正組合員比率	47.9%	45.9%	—	—
准組合員比率	52.1%	54.1%	—	—

資料：「JA要覧」

【地区別組合員の推移】

単位：組合員数

R2-R5 (2020-2023)	加賀	金沢	能登	県計
正組合員	△ 1,041	△ 460	△ 2,279	△ 3,780
准組合員	698	533	△ 232	999
合計	△ 343	73	△ 2,511	△ 2,781

資料：「JA要覧」

【高齢化（70歳以上）の状況】

単位：%

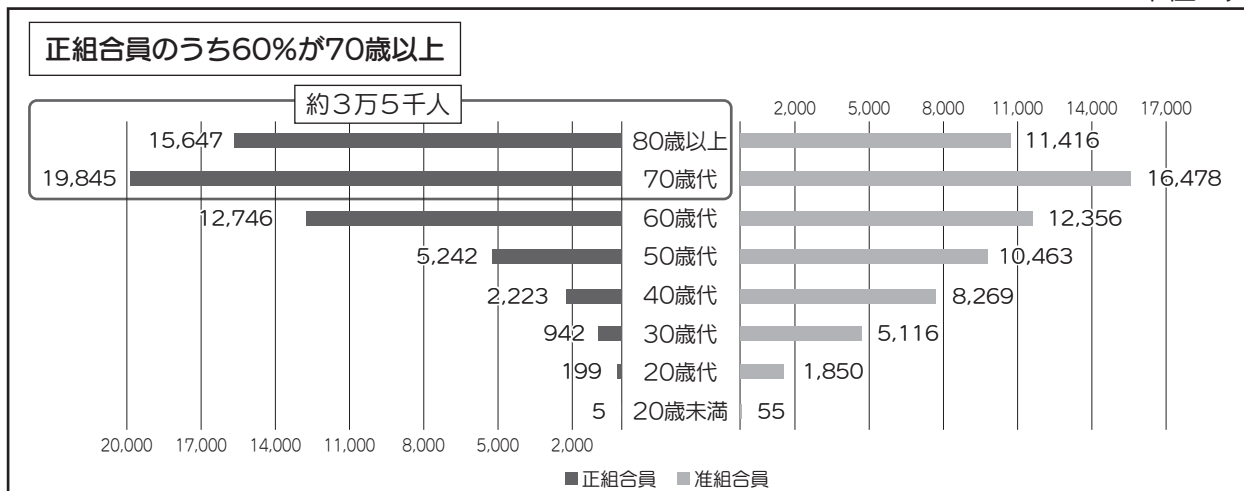
R5(2023)	加賀	金沢	能登	県計
正組合員	59.4	61.4	65.7	62.4
准組合員	38.8	47.9	45.2	42.3
正准計	46.1	53.9	57.7	51.6

資料：令和6年3月末 出資金データ

(2) 組合員の世代交代

【年齢別組合員数】

単位：人



資料：令和6年3月末 出資金データ

(3) 組合員組織

直近3年間で青壮年部盟友は約1割減。

一方、組合員資格の見直し等に伴い、JAの女性参画は増加傾向にある。

【青壮年部盟友と女性部会員の推移】

単位：人

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
青壮年部	1,965	1,774	△191	90.3%
女性部	6,777	5,550	△1,227	81.9%

資料：JA石川県中央会調べ

【青壮年部と女性部の組織化率】

単位：組織

2023年	青壮年部			女性部		
	JA数	組織数	組織化率	JA数	組織数	組織化率
石川県	16	10	62.5%	16	14	87.5%
全国	512	458	89.5%	512	489	95.5%

資料：JA石川県中央会調べ

【JA女性参画の状況】

	JA数
理事2名以上	16
総代10%以上	15
うち総代15%以上	8
正組合員20%以上	13
うち正組合員25%以上	8

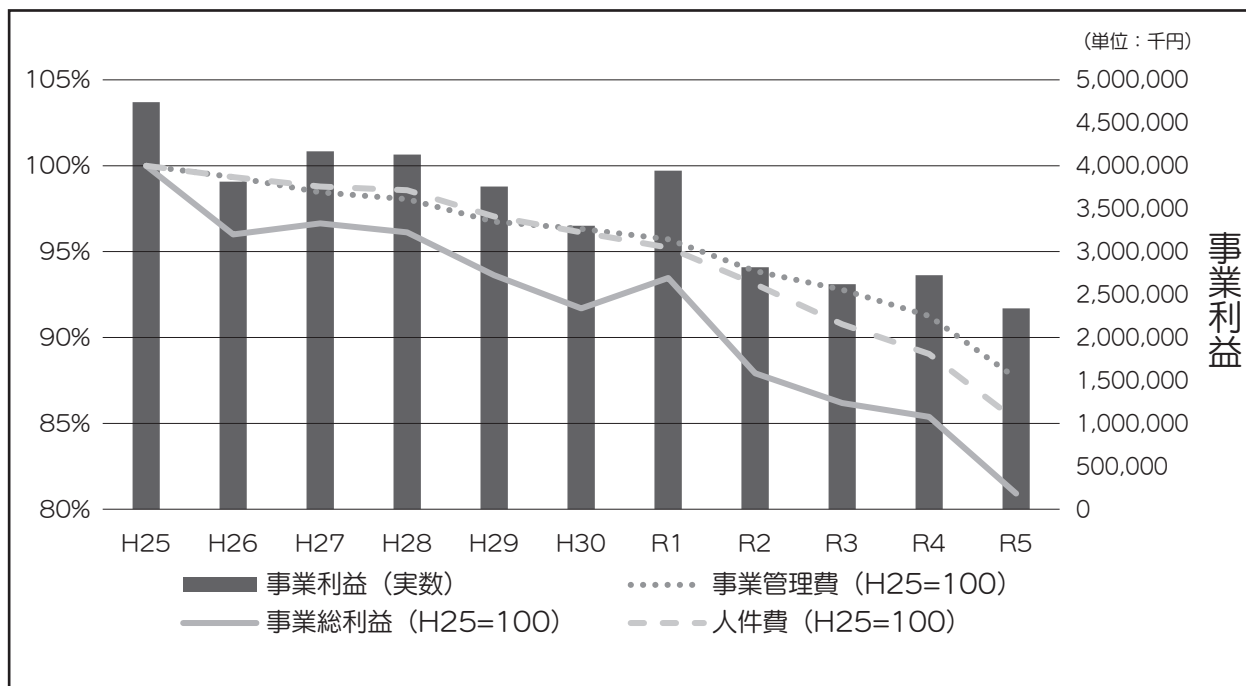
資料：JA石川県中央会調べ

5. 本県JAの事業シェアと事業・収支構造

(1) JA事業・収支構造

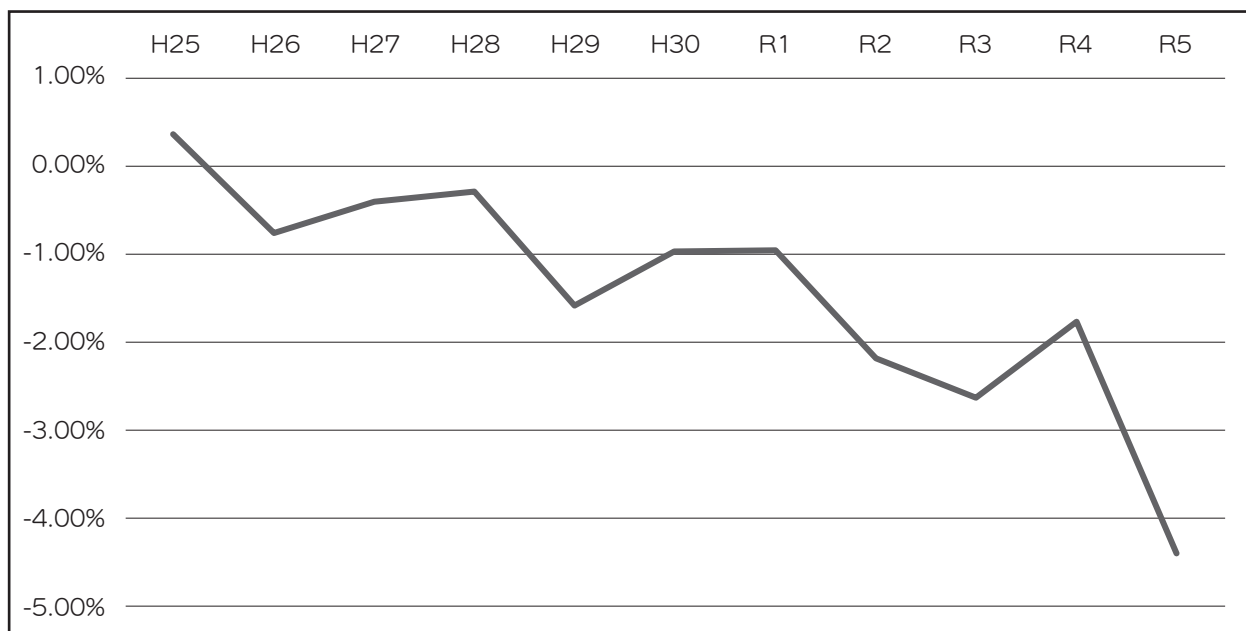
R5年度決算における本県JA合計の事業総利益並びに事業利益は、過去10年間で最も低い水準となった。

【収支構造】



資料：「JA要覧」

【人件費の対前年増減率の推移】



資料：「JA要覧」

【経営収支の推移】

単位：百万円

	R2(2020)【①】		R5(2023)【②】		増減 【②-①】	比率 【②/①】
		構成比		構成比		
事業総利益	23,723	100.0%	21,859	100.0%	△1,864	92.1%
うち信用事業	8,301	35.0%	7,509	34.4%	△792	90.5%
うち共済事業	7,164	30.2%	6,511	29.8%	△653	90.9%
うち購買事業	5,285	22.2%	4,927	22.5%	△358	93.2%
うち販売事業	1,395	5.9%	1,371	6.3%	△24	98.3%
事業管理費	20,905		19,518		△1,387	93.4%
事業利益	2,818		2,340		△478	83.0%
事業管理費比率	88.1%		89.3%		1.2%	—

資料：「JA要覧」

【事業量の推移】

単位：百万円

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
貯金平残	1,353,241	1,407,098	53,857	104.0%
貸出金平残	310,543	346,573	36,030	111.6%
共済保有高	3,772,621	3,372,160	△400,461	89.4%
購買品供給高	36,841	37,624	783	102.1%
販売取扱高	31,598	30,841	△757	97.6%

※R5（2023）の購買品供給高は収益認識会計基準適用前の数値を記載しています。 資料：「JA要覧」

【損益の推移】

単位：百万円

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
事業総利益	23,723	21,859	△1,864	92.1%
うち信用事業	8,301	7,509	△792	90.5%
うち共済事業	7,164	6,511	△653	90.9%
うち購買事業	5,285	4,927	△358	93.2%
うち販売事業	1,395	1,371	△24	98.3%
事業管理費	20,905	19,518	△1,387	93.4%
うち人件費	15,090	13,800	△1,290	91.5%
事業利益	2,818	2,340	△478	83.0%
税引前利益	3,480	△6	△3,486	—
当期剰余金	2,692	△781	△3,473	—

資料：「JA要覧」

【部門別損益の推移】

単位：百万円

事業利益段階	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
信用事業	2,382	2,167	△ 215	91.0%
共済事業	2,737	2,299	△ 438	84.0%
農業関連事業	△ 1,019	△ 933	86	91.6%
生活その他事業	△ 267	△ 330	△ 63	123.6%
営農指導事業	△ 1,015	△ 863	152	85.0%

資料：「JA要覧」

【地区別経営収支の推移】

単位：%

R5/R2 (2023/2020)	加賀	金沢	能登	県計
貯金平残	103.5	108.5	98.6	104.0
貸出金平残	113.1	117.9	88.8	111.6
共済保有高	89.1	92.5	86.7	89.4
購買品供給高	110.9	98.6	94.1	102.1
販売取扱高	95.2	105.0	93.2	97.6
事業総利益	92.8	99.0	84.6	92.1
事業管理費	95.1	98.0	87.3	93.4
事業利益	76.8	104.1	34.6	83.1

資料：「JA要覧」

【地区別貯貸率】

単位：%

	加賀	金沢	能登	県計
2020貯貸率 【①】	20.3	32.4	15.0	23.0
2023貯貸率 【②】	22.2	35.3	13.5	24.6
増減【②-①】	1.9	2.9	△ 1.5	1.6

資料：「JA要覧」

【地区別共済保有純増加率】

単位：%

	加賀	金沢	能登	県計
2019-2020純増加率 【①】	△ 4.0	△ 2.3	△ 3.7	△ 3.4
2022-2023純増加率 【②】	△ 3.4	△ 2.4	△ 5.4	△ 3.7
増減【②-①】	0.6	△ 0.1	△ 1.7	△ 0.3

資料：「JA要覧」

【地区別生産資材供給高】

単位：千円

	加 賀	金 沢	能 登	県 計
2020正組合員当たり 【①】	603	390	323	427
2023正組合員当たり 【②】	730	409	338	480
増 減【②-①】	127	19	15	53

資料：「JA要覧」

【地区別販売品取扱高】

単位：千円

	加 賀	金 沢	能 登	県 計
2020正組合員当たり 【①】	634	684	348	517
2023正組合員当たり 【②】	638	742	354	538
増 減【②-①】	4	58	5	21

資料：「JA要覧」

【地区別職員一人当たり生産性】（県平均を100とする）

R5(2023)	加 賀	金 沢	能 登	県 平 均
貯金平残	111	122	68	100
貸出金平残	100	174	37	100
共済保有高	97	114	92	100
購買品供給高	110	94	93	100
販売取扱高	93	121	90	100

資料：「JA要覧」

（2）要員の推移

職員数は3年前より277名減少。部門別に見ると、購買事業・信用部門の減少が最も多く、次いで共済部門が減少している。

【職員の推移】

単位：人

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増 減 【②-①】	比 率 【②/①】
職 員	2,481	2,204	△ 277	88.8%

資料：「JA要覧」

【本店・支店・拠点要員の推移】

単位：人

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
本店	799	738	△61	92.4%
支店	949	788	△161	83.0%
出張所	9	4	△5	44.4%
事業所	107	126	19	117.8%
給油所	81	56	△25	69.1%
店舗	150	149	△1	99.3%
農機	129	98	△31	76.0%
配送センター	28	16	△12	57.1%
その他	229	229	0	100.0%
合計	2,481	2,204	△277	88.8%

資料：「JA要覧」

【部門別要員の推移】

単位：人

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
信用	602	499	△103	82.9%
共済	483	444	△43	91.1%
購買	670	567	△103	84.6%
販売	145	134	△11	92.4%
利用	86	95	9	110.5%
指導	110	92	△18	83.6%
管理	267	276	9	103.4%
その他	154	133	△21	86.4%
合計	2,516	2,236	△280	88.9%

資料：「JA要覧」

【一人当たり事業量生産性の推移】

単位：千円

	R2(2020) 【①】	R5(2023) 【②】	増減 【②-①】	比率 【②/①】
貯金平残	3,638,722	4,812,236	1,173,514	132.3%
貸出金平残	2,128,463	2,447,551	319,088	115.0%
長期共済保有高	7,817,283	7,670,974	△146,309	98.1%
購買品供給高	55,027	66,322	11,295	120.5%
販売取扱高	217,315	229,642	12,327	105.7%

資料：「JA要覧」

がんばろう！能登 がんばろう！石川の農業

 JAグループ石川